

教育研究年報

(自己点検・評価)

2020 年度

I . 本編、資料編

星城大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 建学の精神	1
2. 基本理念	1
3. 使命・目的	1
4. 教育の目標	1
II. 沿革と現況	2
1. 本学の沿革	2
2. 本学の現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	20
基準 3. 教育課程	58
基準 4. 教員・職員	76
基準 5. 経営・管理と財務	88
基準 6. 内部質保証	101
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	107
基準 A. 地域・社会貢献	107
V. 特記事項	111
VI. 法令等の遵守状況一覧	112
VII. エビデンス集一覧	116

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

星城大学の創設の母体である名古屋石田学園は、昭和 16（1941）年、「向学心に燃えるものの、経済的に余裕のない青年に学問の場を」との志にもとづいて、石田鏞徳によって創設された私塾「明德学館」から始まる。

創業者によって掲げられた建学の精神は、

彼我一体

1. 報謝の至誠
2. 文化の創造
3. 世界観の確立

であり、その後現在まで、学校法人名古屋石田学園が設置している 5 つの教育機関を貫く「学園の建学の精神」となっている。

星城大学は、名古屋石田学園の建学の精神を現代の高等教育で具現化し、愛知、および日本社会、ひいては人類社会の発展に貢献すべく、3 つの基本理念、4 つの使命・目的、7 つの教育目標を定めている。

2. 基本理念

- (1) 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接・間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これに基づいた教育を展開する。
- (2) 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。
- (3) 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

3. 使命・目的

- (1) 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- (2) 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- (3) アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- (4) 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

4. 教育の目標

教育活動において、使命・目的を達成するために教育の目標を定める。

- ①「他者を理解できる豊かで暖かいところ」を育む。
- ②「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。
- ③「豊かな教養」を自己のうちに育む。
- ④「国際性」を幅広く涵養する。
- ⑤「着実な専門能力」を身につける。
- ⑥「創造性」を磨く。
- ⑦「強靱な実践力」を身につける。

これは言わば本学が掲げる学生像であるとともに、学部が掲げる3つのポリシーの礎となるものである。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学園の濫觴は、創立者である石田鏞徳によって昭和16(1941)年に設立された私学「明德学館」である。「明德学館」の明德は、中国の古典『大学』にある「明明徳」(大学の道は明德を明らかにするに在り)によるものであり、「人間が生まれながらにもっている曇りのない立派な徳を磨いて明らかにする」に共感して目標としたものである。

その後太平洋戦争の勃発により、教育の場は制約を受け、昭和19(1944)年、「明德学館」は閉鎖のやむなきに至った。しかしながら、石田鏞徳の教育への情熱は衰えず、また、国際社会での英語の重要性を認識し、戦後いち早く昭和20(1945)年に「名古屋英学塾」を創設した。

さらに、上記建学の精神に基づき、昭和38(1963)年に星城高等学校、昭和46(1971)年に星の城幼稚園、平成元(1989)年に名古屋明德短期大学、平成5(1993)年に星城中学校を開校した。この間、国際化、英語教育70年に近い歴史の中で、約7万名におよぶ優秀な卒業生を輩出してきたことから、地域社会における教育機関として高い評価を受けてきた。

本学の前身となる名古屋明德短期大学は、平成元年(1989)年英語科を設置して創立され、その後国際文化科と専攻科を設置し、順調に発展してきた。開学10年を過ぎ、短期大学そのものが、実学指向からの転換期を迎え、多様な社会要請もあり、かねてから創立者の夢であった4年制大学開設に向けての準備が急速に進められた。

星城大学は、学内教職員はもとより、学園全体および学外の有識者との議論の結果、「明德学館」創立以来の建学の精神を基に「社会に貢献する人材の育成」を目的として、平成13(2001)年に経営学部とリハビリテーション学部の2学部を有する4年制大学として設置認可申請を行い、平成14(2002)年認可され、同年4月に開学した。開学以来、常にカリキュラムの見直しを行うとともに、学生支援の充実に尽力してきた。

そして、平成20(2008)年1月に大学院健康支援学研究科(修士課程)の設置が認可され、同年4月には、星城大学健康支援学研究科(修士課程:入学定員12名)を開設した。同研究科は、リハビリテーション支援、若年・中高年健常者への生活支援、障害予防支援

星城大学

に係る技術的課題、諸支援活動のマネジメントに係る課題に応えるため、高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに、先端的知識・技術を普及できる指導者および研究者の養成を目指している。

平成 27 年度、文部科学省による学校法人運営調査、並びに日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価が行われ、ともに「適合」と評価された。

平成 28 年度は理学療法学専攻・作業療法学専攻ともに一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による評価を受けた。

以下に、本学の沿革を表として示す。

昭和 16(1941)年	10 月	明德学館設立
昭和 20(1945)年	12 月	名古屋英学塾設立
昭和 26(1951)年	9 月	学校法人石田学園認可
昭和 28(1953)年	10 月	名英図書出版協会設立
昭和 38(1963)年	4 月	星城高等学校設置
昭和 46(1971)年	11 月	星の城幼稚園開設
昭和 63(1988)年	12 月	学校法人名古屋石田学園に名称変更
平成元(1989)年	4 月	名古屋明德短期大学開設英語科設置
平成 5(1993)年	4 月	名古屋明德短期大学国際文化科増設 星城中学校開設
平成 7(1995)年	4 月	名古屋明德短期大学専攻科(英語・国際文化)設置 名古屋英学塾を名英予備校に名称変更
平成 14(2002)年	4 月	星城大学開設、経営学部、リハビリテーション学部設置 3 号館リハビリテーション実習棟完成 初代学長に定道宏就任
平成 15(2003)年	3 月	名古屋明德短期大学廃止
	4 月	伊藤雄而 学長就任
	9 月	(中国)上海振華外経進修学校、山東威海外国語進修学院それぞれと連携協定を締結
平成 16(2004)年	3 月	名英予備校廃止
	4 月	専門学校星城大学リハビリテーション学院開設
	10 月	(中国)牡丹江華日高級中学と連携協定を締結
平成 17(2005)年	5 月	(台湾)開南大学、(モンゴル)モンゴル文化教育大学それぞれと連携協定を締結
	8 月	(台湾)高鳳技術学院と連携協定を締結
	10 月	(韓国)群山中央女子高等学校と連携協定を締結
平成 18(2006)年	4 月	林哲介 学長就任 星城大学経営学部教職課程開設
平成 19(2007)年	1 月	(台湾)興國管理学院と連携協定を締結
	8 月	(中国)同済大学網絡教育学院黄浦分部と連携協定を締結
	9 月	(台湾)徳明財經科技大学と連携協定を締結

星城大学

平成20(2008)年	4月	星城大学大学院健康支援学研究科開設、4号館完成
	7月	(台湾)逢甲大学商学院と連携協定を締結
	10月	(中国)東軟信息学院(東軟情報大学)と連携協定を締結
	11月	(台湾)大華科技大学(旧大華技術学院)、(韓国)同徳女子高等学校、(中国)山西大学商務学院それぞれと連携協定を締結
平成21(2009)年	12月	小松短期大学と連携協定を締結
	1月	(中国)武昌理工学院(武漢理工大学)と連携協定を締結
平成22(2010)年	11月	(中国)中国海洋大学管理学院、湖南工学院(湖南大学)それぞれと連携協定を締結
	4月	水野豊 学長就任
	7月	(中国)大連青聯培訓学校と連携協定を締結
平成23(2011)年	11月	(中国)新世界教育集団・上海新世界進修中心と連携協定を締結
	3月	(台湾)真理大学と連携協定を締結
平成25(2013)年	7月	(アメリカ)University of Central Florida と連携協定を締結
	3月	(愛知県)啓明学館高等学校と高大連携協定を締結
平成26(2014)年	5月	東海市と連携協定を締結
	12月	豊明市と連携協定を締結
	2月	知多市と連携協定を締結
	3月	三重県立津商業高等学校、岐阜県立益田清風高等学校それぞれと高大連携協定を締結
平成27(2015)年	4月	赤岡功 学長就任
	6月	(中国)湖北大学と連携協定を締結
	7月	(アメリカ)University of Central Florida と連携協定を更新
	10月	(台湾)徳明財經科技大学と連携協定を更新
	2月	(台湾)真理大学及び開南大学と交換留学生に関する覚書を締結
	4月	(韓国)明知大学と教員・学生交流に関する覚書を締結
	5月	(台湾)修平科技大学と教員・学生交流に関する覚書を締結
	8月	(愛知県)誠信高等学校と高大連携協定を締結
	9月	(愛知県)愛知黎明高等学校と高大連携協定を締結
	9月	文部科学省 学校法人運営調査
平成28(2016)年	10月	日本高等教育評価機構 大学機関別認証評価
	11月	(台湾)慈明高等学校と教員・学生交流に関する覚書を締結
	12月	(アメリカ)LINDENWOOD UNIVERSITY と教員・学生交流に関する覚書を締結
	12月	(愛知県)修文女子高等学校と高大連携協定を締結
	7月	(台湾)東海大学管理学院と友好交流に関する協定を締結
	10月	(モンゴル)ヘンティ県テムジン学校との連携協定を締結
	10月	(ベトナム)ベトナム貿易大学と友好交流に関する協定を締結

星城大学

	11月	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 認証評価
平成29(2017)年	3月	大府市と連携協定を締結
平成30(2018)年	3月	(アメリカ) The College of Saint Rose と学生交流等に関する署名を交換
平成31(2019)年	4月	名古屋丸の内キャンパス開校
令和元(2019)年	11月	(ブルガリア) ガボロボ工科大学と友好交流に係る協定を締結
令和元(2019)年	11月	(美濃加茂市)健康増進を目的とした情報発信・活用に関する連携協定書を締結
令和2(2020)年	4月	留学生別科開設
令和2(2020)年	9月	野球グラウンド完成
令和3(2021)年	3月	(広西壮族自治区 桂林市)桂林理工大学と友好交流に関する協定を締結

2. 本学の現況

- ・大学名：星城大学
- ・所在地

東海キャンパス	愛知県東海市富貴ノ台2丁目172番地 (経営学部・リハビリテーション学部)
丸の内キャンパス	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目4番10号 (経営学部・大学院健康支援学研究科)

- ・学部構成等

理事長名	石田 正城	学長名	赤岡 功
------	-------	-----	------

(学部)

学部	学科	専攻	学部長名
経営学部	経営学科	—	盧 聰明
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	山田 和政
		作業療法学専攻	

(大学院)

研究科	課程	専攻	研究科長名
健康支援学研究科	修士課程	健康支援学専攻	太田 進

- ・設置認可年月日等

名称	設置認可年月日	開設年月日
経営学部	平成13年12月20日	平成14年4月1日
リハビリテーション学部	平成13年12月20日	平成14年4月1日
健康支援学研究科	平成20年1月25日	平成20年4月1日

星城大学

・学生数、教員数、職員数(2021年5月1日現在)

(学部)

学部	学科	入学定員 (人)	収容人員 (a)	在籍学生 総数(b)	収容定員 充足率(b/a)
経営	経営	300	1,200	1,159	0.97
リハビリテーション	リハビリテーション	80	320	317	0.99
合計		380	1,520	1,476	0.97

(大学院)

研究科	専攻	入学定員 (人)	収容人員 (a)	在籍学生 総数(b)	収容定員 充足率(b/a)
健康支援学	健康支援学	12	24	7	0.29

(在籍学生数)

学部・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営	313	329	278	239	1,159
リハビリテーション	90	80	61	86	317
合計	403	409	339	325	1,476
健康支援学研究科	2	5	0	0	7

(教員数)

学部・学科	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任		専任教員 1人当たりの 在籍学生数	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) c/(a+c)
	教授	准教授	講師	助教	計 (a)		教員 数	教授 数			
経営	19	7	8	1	35	0	31	16	33	31	47%
リハビリテーション	7	7	4	4	22	0	18	9	14	18	45%
合計	26	14	12	5	57	0	49	25	47	49	46%

(研究指導教員及び研究指導補助教員)

大学院	研究指導 教員	うち、 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員基準数	うち、 教授数	研究指導 補助教員基準数	基準数計
	9名				6名以上		—	
健康支援学 専攻	9名	8名	3名	12名	6名以上	2/3 以上	—	12名 以上

(職員数)

区分	人数
専任職員	45
その他	6
合計	51

*その他：非常勤職員 3名
派遣職員 3名

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

建学の精神の星城大学における具現化を目的とし、星城大学が建学の精神の下で行う教育研究活動について、その理念とミッション、および教育目標を具体的かつ明確に示すため、「3つの基本理念」「4つの使命・目的」「7つの教育の目標」（以後、「使命・目的等」という）を定め Web サイトに記載している。

本学学則第 1 条 3 項においては、本学の基本理念と使命・目的を別に定めると記されているものの、使命・目的等を定める規程は存在せず、「学則外」に一文書として記した状態であるため、2021 年度に使命・目的等を規程類の一つとして整備する。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-1】星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 1-1-2】星城大学の基本理念と使命・目的

経営学部経営学科の教育目的・目標

リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標

星城大学のアドミッション・ポリシー

【資料 1-1-3】星城大学ホームページ（大学案内>理念と教育方針）

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神を具体的かつ明確に示すために定めた本学の使命・目的等は、大学ホームページ内の大学の概要を記載した「理念と教育方針」のページに、建学の精神に続けて記載されている。その中でも比較的抽象的な基本理念については、その背景を文章で記し、3つの基本理念の理解を図っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-3】星城大学ホームページ（大学案内>理念と教育方針）

1-1-③ 個性・特色の明示

大学の個性・特色については、大学ホームページ内の大学案内のページの中の「特色」のページにおいて、次の4点を明示している。

- (1) 海外留学・研修
- (2) 自分づくり支援
- (3) e-University
- (4) 地域貢献

また、経営学部については、大学ホームページの「経営学部」のページの中で3つのポリシーを示すとともに、多岐にわたる学びの分野の紹介からキャリア支援まで、その個性と特色とを明示している。また大学案内パンフレットの中には「学びの特色」ページを設け、経営学部の個性・特色を明示している。

また、リハビリテーション学部についても同様に、大学ホームページの「リハビリテーション学部」中で3つのポリシーを示すとともに、二つの専攻（理学療法学専攻・作業療法学専攻）それぞれの紹介からキャリア支援まで、その個性と特色を明示している。また大学案内パンフレットの中には「学びの特色」ページを設け、リハビリテーション学部の個性・特色を明示している。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-1】 星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 1-1-2】 星城大学の基本理念と使命・目的
経営学部経営学科の教育目的・目標
リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標
星城大学のアドミッション・ポリシー

【資料 1-1-3】 星城大学ホームページ (大学案内>理念と教育方針)

星城大学ホームページ (大学案内>経営学部>学部概要)
星城大学ホームページ (大学案内>リハビリテーション学部>学部概要)
星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻)
星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻)
星城大学ホームページ (大学案内>大学院)

1-1-④ 変化への対応

2002年の開学当時については、「建学の精神」の下「7つの教育目標」のみが定められていたが、その後2006年に「3つの教育理念」と「4つの使命・目的」が追加され、現在の使命・目的等が定められた。現時点では使命・目的等の改定の予定はないが、直近の6年間においては、使命・目的等の下、学部の3つのポリシーの改定が行われるとともに、カリキュラムの改定も行われ、情勢の変化に対する対応を行っている。

ただし今後、学園の第5次中期計画に示された2025年ビジョンを基に、教学マネジメントと大学IRの体制整備を推し進めるとともに発展戦略を構想する中で、使命・目的等の改定が行われる可能性がある。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-4】 第 5 次中期計画

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的等に関する学則第 1 条 3 項に基づく別の定め of 適切性について確認を行うとともに、規程類の一つとして整備する。

使命・目的等を学外へ伝える手段として引き続きホームページを活用するほか、大学案内パンフレットへの簡潔な記載を行う。

学内へ伝える手段については、学生を対象とした伝達手段として、「学生のしおり」および「シラバス」への記載の追加を行う。教職員を対象とした伝達手段の導入を検討する。

学則第 1 条 4 項に基づく別の定めについて、学部と研究科の教育目的・目標・3 つのポリシーについても、その定め of 記述方法の適切性について確認を行うとともに、規程類の一つとして整備する。また、その内容についても最新のものと of 整合性の確認を行う。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-1】 星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 1-1-5】 学生生活のしおり 2021 年度版（経営学部・リハビリテーション学部）

【資料 1-1-6】 2021 年度シラバス

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

建学の精神については、学則第 1 条に記すとともに、役員や教職員も参加する入学式や卒業式の理事長式辞において必ず取り上げられ、役員や教職員の理解と支持を得られるよう図られている。

基準 1-1-① で述べたように、本学の使命・目的等は、建学の精神の具現化を目的とし、「7 つの教育目標」については大学が開学した 2002 年に定められたものであり、その後 2006 年に「3 つの教育理念」と「4 つの使命・目的」が加わり現在に至っている。学部および研究科の「教育の目標」と「3 つのポリシー」は、建学の精神と使命・目的等の下で議論され策定されていることから、教職員は使命・目的等を理解し支持している。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-1】 星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 F-3】 【資料 1-1-1】 と同じ

【資料 1-2-2】 星城大学の基本理念と使命・目的

経営学部経営学科の教育目的・目標

リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標

星城大学のアドミッション・ポリシー

【資料 1-1-2】 と同じ

【資料 1-2-3】 星城大学ホームページ（大学案内＞理念と教育方針）

星城大学ホームページ（大学案内＞経営学部＞学部概要）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハビリテーション学部＞学部概要）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハ学部＞理学療法学専攻）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハ学部＞作業療法学専攻）

星城大学ホームページ（大学案内＞大学院）

【資料 1-1-3】 と同じ

1-2-② 学内外への周知

建学の精神の学内外への周知については、大学ホームページ内の大学の概要を記載した「理念と教育方針」のページに記載し公開しているほか、大学案内、学生生活のしおり等に記載している。

また、使命・目的等の学内外への周知については、大学ホームページ内の大学の概要を記載した「理念と教育方針」のページに、学園の建学の精神に続けて記載し公開することで行われている。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-3】 星城大学ホームページ（大学案内＞理念と教育方針）

星城大学ホームページ（大学案内＞経営学部＞学部概要）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハビリテーション学部＞学部概要）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハ学部＞理学療法学専攻）

星城大学ホームページ（大学案内＞リハ学部＞作業療法学専攻）

星城大学ホームページ（大学案内＞大学院）

【資料 1-1-3】 と同じ

【資料 1-2-4】 星城大学 CAMPUS GUIDE 2021

星城大学大学院 2021 年度 大学院案内

【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-5】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 と同じ

1-2-③ 中長期的な計画への反映

第 4 次中期計画では、「第 4 次中期計画重点化目標」の一つとして「②教育の質転換」が定められている。この「②教育の質転換」は「『建学の精神の具現化』を柱」としており、例えば「IoT の先進的教育研究を行う」「地域資源の再発見・開発」「グローバル人材の育成」等を計画項目として挙げることで、中期計画への使命・目的等の反映行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-6】 第4次中期計画

【資料 1-2-7】 第5次中期計画

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神と使命・目的等の下、学則と文科省中央教育審議会大学分科会大学教育部会の『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日)』に基づき、各学部および研究科は、使命・目的等を、三つのポリシーに反映している。

(1) 経営学部

経営学部は、平成30(2018)年度に三つのポリシーの見直しを行った。

経営学部は、建学の精神「彼我一体(報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立)」と使命・目的等に基づき、「報謝の至誠・感謝の真心を持ち、真摯に他者と自己とに向き合い、力を尽くして目標に向かって行動する、信頼できる人柄とビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力のある人材の育成」を教育の目標とするとともに、この目標を基に三つのポリシーを定めている。

(2) リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、建学の精神「彼我一体(報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立)」と使命・目的等に基づき、「豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力、ならびに研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成」を学部の教育の目標とするとともに、この目標を基に三つのポリシーを定めている。

(3) 健康支援学研究科

健康支援学研究科は、建学の精神「彼我一体(報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立)」と使命・目的等に基づき、「高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに、併せてこれらの分野において先端的知識・技術を普及できる指導者および研究教育者の養成」を研究科の教育の目標とするとともに、この目標を基に三つのポリシーを定めている。

<経営学部>

大学の建学精神、学則と文科省中央教育審議会大学分科会大学教育部会の『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日)』に基づき、既存の経営学部の3方針の大幅の見直しを行い、平成30(2018)年度に完成した。きめ細かく改訂された内容を大学ホームページで公開した他、『学生生活しおり』などにて全学生にも周知徹底させている。今年度

(2020) も引き続き昨年度の3方針を援用しており、経営学部の使命・目的は3つの方針に反映されている。

(アドミッション・ポリシー)

経営学部は、次のような学生を求めて、多面的・総合的な評価制度を入学選抜の基本的方針とします。

- 1) 前向き・積極的で、チャレンジ精神を持った人
- 2) 向上心があり、主体的に学修に取り組む人
- 3) 異文化や現代社会のさまざまな事象に関心を持つ人

また、入学までと入学後に身につけておくべき知識・能力等も定めている。

(カリキュラム・ポリシー)

経営学部の教育内容は経済社会の多様なニーズに対応するため、多様化する経営分野の学びにより専門性を深め、ビジネス社会における実践力を高めることを目指しており、建学精神である報謝の至誠・感謝の真心、幅広い教養と経営専門能力を育成するため、カリキュラムに共通科目群、専門科目群を設定するとともに、経営学の学び分野ごとに推奨する科目群も設定する。また、自分の世界観を確立し、更にグローバル社会に対応するため、語学力を重視するとともに、積極的に異文化交流推進している。

それ故に、経営学部では1年生からゼミナールなどの演習による学生への個別指導を行い、また面談などを通じて、学生との質疑応答形式などにより個々の学生に応じた教育を推進し、学生の思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高めて、企業や地域社会、国際社会などの仕組みを理解できるセミナーやインターンシップ、演習、キャリア教育により実践力や社会的基礎力を高めて行きたいと考えている。更に、学部の卒業要件に卒論の合格を入れて、卒業論文の作成により主体的な学習や研究を促進し、思考力、創造性、ITの活用能力を開発するとともに、発表や優秀論文の顕彰を通じて、その水準の向上をはかっている。

学修成果の評価としてはシラバスに単位取得の条件を記載し、出席や授業態度を含む厳格な成績評価を行う他、GPA、卒業論文審査（主査と副査による）等により厳格に達成度を評価している。また、進級規定を設けて学生の学習到達度を評価する。

(ディプロマ・ポリシー)

経営学部は、星城大学の建学の精神「彼我一体（報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立）」に基づき、報謝の至誠・感謝の真心を持ち、真摯に他者と自己とに向き合い、力を尽くして目標に向かって行動する、信頼できる人柄とビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力のある人材の育成を教育の目標としている。

このような人材とは、絶えず変化していく社会の要請に対応できる広い視野と企業経営の専門知識、豊かな人間性と実践力、高いIT技能、語学力、教養、現代社会に通用する実践力、異文化に対する強い包容力を持って、国際社会で活躍するとともに、地域の経済社会の発展を牽引することができるような人である。

この目標を達成するためのカリキュラムで学修することによって、以下の能力・資質を身につけることができます。経営学部で所定の卒業要件を満たした学生には、学士の学位が授与されます。

- ・知識・技能面

修得した経営学の知識と管理の技能により、文章力や課題を解決する能力を身につけている。

・思考力・判断力・表現力面

卒業論文の作成を通じて身につけた、論理的な思考力や創造性を発揮できる他、組織社会において協調性や表現力、コミュニケーション能力を発揮できる。

・主体性・多様性・協働性面

多文化社会に適応し、他者に対する思いやり、報謝の至誠と感謝の真心を持ち、企業や社会のルールやマナーを理解し、行動できる。

また、上記の学部の3方針に基づき、学生の学力の判断要素を、基本的に①知識・技能、②主体性・多様性・協働性、③思考・判断・表現能力、④その他（国内外の出来事や環境変化に対する関心、市場動向や国際変化への観察姿勢など）の4項目から評価するが、特に入学者に期待する能力を、下表の通りに「◎＝非常に重要、○＝重要、無し＝一般」で表す。①は従来の一般的学力評価であり、②と③が今後の学力評価として重要となってくる項目だが、④は本学部の特色を出す重要な意味を持っている。また、試験の種類欄に示された各試験の名称とルールも文科省の通達に従い、作成されている。

種 類	選抜方法	①知識・技能	②主体性・多様性・協働性	③思考力・判断力・表現力	④その他(国内外関心・観察姿勢など)
一般選抜試験	筆記試験、面接	◎	○	◎	
総合型選抜試験	書類審査、模擬講義 受講、面接		◎	◎	○
学校推薦型選抜試験	書類審査、面接		◎	◎	
大学入学共通テスト 利用入学試験	新テスト成績利用	◎			
特別入学試験(含海外 現地入試、編入試験 等)	書類審査、筆記 試験、面接	◎	◎	◎	○

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部の使命・目的は、3つの方針であるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに反映されている。

○アドミッション・ポリシー

保健・医療・福祉の心とそれらの基本を学び、思いやりの心、信頼される専門能力を有する理学療法士、作業療法士を育成するため、以下のような学生を求めている。

- ・高い目的意識のある人
- ・強い意志のある人
- ・実践力のある人
- ・探求心のある人

- ・人間性豊かな人

○カリキュラム・ポリシー

1年次は、豊かな一般教養を身につける、2年次は、医療人としての確かな土台をつくる、3年次は、専門知識と技術を身につける、4年次は、臨床実習で療法士になるための総合力を身につけるため、以下のような方針を挙げている。

- ・人間にやさしく社会性豊かな資質を備えた人材の育成のために、教養課程で文化教養ゼミを設け、医療現場や社会問題をテーマにした少人数制体験型授業を通して、多角的な視点から問題を探求し、解決策を模索する姿勢、倫理観・責任感を育成する。また、ネイティブ英語教師による少人数制英語授業を実施し、異文化に対する興味・理解を深め、国際人としてのコミュニケーション能力を養う。
- ・心身の障害を科学的に分析し、学問として探求できる資質の育成のために基礎専門教育科目を通して、必要な基礎知識を修得し、演習および実習によるグループディスカッションおよびプレゼンテーションを介して医学に関する深い関心と主体的な学習態度を養い、問題の本質を見抜く洞察力と判断力を育成する。
- ・障害構造の重要性を認識し、日常生活活動（Activity of Daily Living : ADL）および生活環境に注目して、生活の質（Quality of Life）に結びつける思考過程を重視する。また、地域包括ケアシステムを見据えたカリキュラムを構築することで、実生活をサポートしていくための専門技術を修得する。加えて、研究法を通じて障害に対する科学的思考能力も育成する。
- ・専門教育では理学療法および作業療法における心身の障害に焦点をあてた講義および演習・実習を通してリハビリテーションチームの一員としての医療・保健・福祉領域で求められる実践能力を育成する。また、各科目内に随時発表会を設け、柔軟で独創性のある理学療法・作業療法プログラム作成能力や医療人としてのコミュニケーション能力を育成する。
- ・これらを通じた勉学の集大成が学外実習と卒業研究であり、大学で身につけた知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるよう丁寧な個別指導を行い、成果の発表とフィードバックを行う。

○ディプロマ・ポリシー

学科の教育目標である「豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力及び研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす専門家の育成を行う」ため、卒業までに修得すべき方針を以下のように挙げ、所定の単位を修めた学生は、卒業が認められる。

- ・豊かな人間性をもって、保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対応できる基本的能力を持つ。
- ・リハビリテーションチームの一員として、理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち、職責を果たす。
- ・保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し、調査・研究に取り組み、その成果を適切にプレゼンテーションでき、応用できる能力を持つ。

<大学院>

星城大学大学院健康支援学研究科の使命・目的は、健康支援学研究科の3つの方針であるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに反映されている。

○大学院健康支援学研究科の教育目標

- ・リハビリテーション分野における指導的な人材の養成。
- ・生活健康支援分野における指導的な人材の養成。
- ・保健・医療・福祉現場の現代的課題に取り組む高度な研究・教育者の養成。

○大学院健康支援学研究科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション支援および健康支援、障害予防支援の分野において最新の知識・技術を普及できる専門性を有する指導者ならびに研究教育者の養成をめざしている。そのため、健康支援学研究科では次のような入学者を求めている。

- ・人や社会と健康に関する理解を深化させ地域社会で貢献を目指している意欲的な人
- ・保健医療福祉分野の実践家や教育者として探究心旺盛な人
- ・保健医療福祉分野で高度な知識と技術を備えた指導者を目指している人

○大学院健康支援学研究科の教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム・ポリシー）

人が健康に生活するという事について理解し、健康を保持促進すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に学修及び研究することで健康支援学に関する基礎的研究能力を有した人材の養成を目標としている。この目標を達成するため以下のカリキュラムを構成している。

- ・健康支援学と研究に関する理論と実践について広い視野の獲得を目指す基礎科目を開設する。
- ・健康支援学領域に特論と演習を配置し理論と実践の獲得を目指す基本科目を開設する。
- ・リハビリテーションと健康支援学に関連する学術と応用の獲得を目指す関連科目を開設する。
- ・地域社会の保健医療福祉分野において健康支援学による貢献と指導的役割を担う実践並びに研究能力の獲得を目指す総合科目を開設する。

○大学院健康支援学研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与に関する方針は、次の要件を満たしていることとしている。

- ・「基礎科目（必修6単位）」、「基本科目・関連科目（選択14単位以上）」、「総合科目（必修10単位）」の合計30単位以上を修得しなければならない。
- ・保健医療福祉分野での健康支援に関する学術を身につけている。
- ・高度保健医療福祉専門職として基礎的研究能力を身につけている。

エビデンス集(資料編)

【資料1-2-3】星城大学ホームページ（大学案内>理念と教育方針）

星城大学ホームページ (大学案内>経営学部>学部概要)
星城大学ホームページ (大学案内>リハビリテーション学部>学部概要)
星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻)
星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻)
星城大学ホームページ (大学案内>大学院)

【資料 1-1-3】と同じ

【資料 1-2-5】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

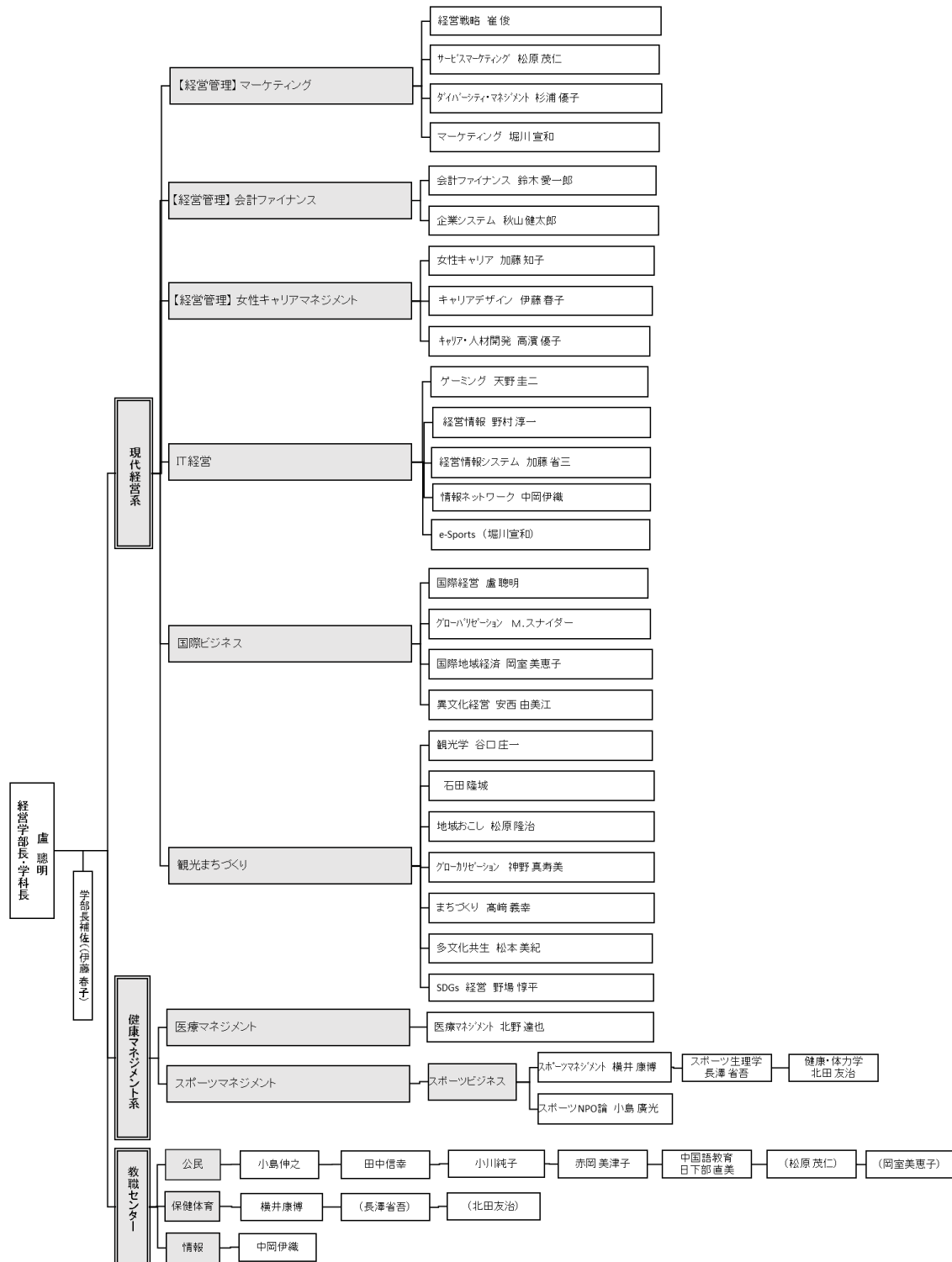
星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】と同じ

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

<経営学部>

経営学は色々な学問の精華を受け継いで、発展した近代の新しい学問体系である。この学問上の特性を活かし、星城大学の経営学部は少子高齢化、高度情報化、国際化と言った時代変化に対応できる総合的な人材の育成を目指している。2020 年度に在籍している専任教員数は 33 名 (含特任教授 7 名) である。近年の専任教員の数はほぼ変わっていない。教員数の内訳を見ると、専任教授 11 名、准教授 7 名、講師 7 名、助教 1 名になっている。学部の構成は 1 学科と社会の多様なニーズに対応する現代経営系の 6 分野と健康マネジメント系の 2 分野の計 8 分野から構成されている (下図参照)。



各分野の教育目標は「星城大学 CAMPUS GUIDE 2021」で示された通りである。分野に所属する教員の専門性を表す研究室の詳細は「2021 研究室紹介」でまとめている。なお、2020年度の分野別の教育体制と学生の分布状況は以下の通りである。

分野	マーケティング	会計	女性キャリア	IT経営	国際ビジネス	観光まちづくり	医療M	スポーツM	教職センター	
所 属 教員名	崔、松原 シ、杉浦、 堀川	鈴木 秋山	加藤ト、 伊藤、高 濱	天野、加 藤シ、野 村、中岡	盧、スナイダ 一、岡室、安 西	谷口、石田夕、 神野、松原リ、高 崎、松本、野場	北野	横井、小島ミ、 長澤、北田	田中、小 川、小島 人、日下部	計
4年生	83	21	8	35	28	27	13	23		238
3年生	75	29	9	30	40	29	4	66		282
2年生	329									329
1年生	318									318
計	1,167									

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部は、リハビリテーション学科の中に理学療法学専攻と作業療法学専攻をもつ1学科2専攻で構成されている。リハビリテーション学科の人材育成の教育目標【資料①・③・④】を以下のように規定している。また、学科の教育目標を踏まえ、理学療法学・作業療法学の各専攻の専門性向上のための教育目標を同時に設定している。

・学科の教育目標

豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力、ならびに研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行う。

・理学療法学専攻の教育目標

- (1) 人間に優しく、社会性豊かな資質を備えた理学療法士の育成
- (2) 障害学を理解し、チーム医療を実践できる理学療法士の育成
- (3) 「生活支援」を目的に、日常生活活動（Activity of Daily Living : ADL）および生活環境に注目して、生活の質（Quality of Life : QOL）の向上に結びつけて考える姿勢を育成
- (4) 臨床家に必要な資質—問題解決能力の啓発育成
- (5) 科学的思考および実践能力の育成
- (6) 教育的資質の育成

・作業療法学専攻の教育目標

- (1) 幅広い教養を持つ社会性豊かな作業療法士の育成
- (2) チームアプローチを実践できる専門的知識とコミュニケーション能力の育成
- (3) 生活・障害を科学的に分析・評価し、治療・支援できる実践力の育成
- (4) 対象者の豊かな人生を構築する創造力の育成
- (5) 社会に貢献できる研究力の育成
- (6) 教育的資質の育成

<大学院>

星城大学大学院健康支援学研究科は、健康支援の理念に基づき、多様に広がるリハビリ

テーション支援の課題、および若年・中高年健常者への生活・健康支援と障害予防支援や介護予防に係る課題、および諸支援活動のマネジメントに係る課題等に応えるため、高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに、併せてこれらの分野において先端的知識・技術を普及できる指導者および研究教育者の養成を目的とするものである。この目的を実現する教育研究組織となっている。

<留学生別科>

学則第3条2項に基づき「星城大学留学生別科規程」が定められ、2019年10月に留学生別科設置室が設置された。2020年4月開設に向けて日本語・日本文化を学ぶ留学生別科の開設準備が進められた。留学生別科の設置目的については、星城大学留学生別科規程第3条に定める通り、建学の精神に基づき、次の2点が定められている。

- 1) 日本語及び日本事情の勉学を希望する者に、それぞれを教授し、日本及び日本文化の理解を深める。
- 2) 日本の高等教育機関等への入学を希望する者に、日本語を教授し、かつ、日本文化に関する基礎知識を与える。

今後、大学の使命・目的等の下、留学生別科の3つのポリシーを定めていく予定である。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-3】 星城大学ホームページ (大学案内>理念と教育方針)

星城大学ホームページ (大学案内>経営学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハビリテーション学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>大学院)

【資料 1-1-3】 と同じ

【資料 1-2-4】 星城大学 CAMPUS GUIDE 2021

星城大学大学院 2021 年度 大学院案内

【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-5】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 と同じ

【資料 1-2-8】 2021 研究室紹介(経営学部)

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

使命・目的等の学内への周知については、学生向けには「学生生活のしおり」や「シラバス」などの発行物にも記載する。また、学内の教職員への周知についても、教職員全員に配布する資料への記載を行うなどの手段を講じる。

第5次中期計画への、使命・目的等の反映。全教職員に向けて説明会を実施し理解と支持を得る取組みを行う。

使命・目的等を定めている規程の整備 (今の形式でよいか? 内容が古くなっていないか?) を行う。

使命・目的等（教育目標）と各学部・研究科・別科の「教育の目標」と「3つのポリシー（特にディプロマ・ポリシー）」との整合性を再度確認（web サイトとの記載との整合性も確認）

【基準1の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目標は、建学の精神とともに簡潔に明文化されている。各学部と研究科は、建学の精神と使命・目的及び教育目標を反映した3つのポリシーを定めるとともに、大学ホームページ、大学パンフレット、学生のしおりなどを通じて、学生および学外へ向けて社会に広く公開している。また、役員・教職員の理解と支持に基づいた中期計画においては、重点化目標「②教育の質転換」が定められ、使命・目的および教育目標を達成するための整備が進められている。

これらのことから、本学は基準1「使命・目的等」の基準を満たしている。

基準2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

入学者の選抜においては、「学校教育法施行規則」第165条2ならびに、本学の建学の精神に基づいて、各学部、大学院、留学生別科がアドミッション・ポリシーを下記のように設定し、大学案内、募集要項、入学希望者や高校教員が参加する入試関連イベントでの学部紹介、担当課員や教員による高校・日本語学校訪問時の説明、大学が管理運営するウェブサイトにおいて、求める学生像を具体的に説明し、周知している。

学生募集活動は大学事務局の入試広報課と星城大学委員会設置規定第9条に基づいて設置されている「入試広報対策委員会」がその任を担う。アドミッション・ポリシーの記載も含め、大学案内の編集・確認と入試関連イベントでの説明は、これらの組織の構成員が中心となる。入学選抜のための委員会はこれとは別に設けられている（2-1②参照）。

<経営学部>

経営学部は、次のような学生を求めて、多面的・総合的な評価制度を入学選抜の基本的方針としている。

○求める学生像

(1) 前向き・積極的で、チャレンジ精神を持った人

(2) 向上心があり、主体的に学修に取り組む人

(3) 異文化や現代社会のさまざまな事象に関心を持つ人

○入学までに身につけておくべき知識・能力等

- (1) クラブ活動やボランティア活動など課外活動への参加体験を通じて身につけた、多様な人々との協働活動に前向き・積極的に参加する意欲とチャレンジ精神
- (2) 主体的な授業参加や適切な課題提出を通じて身につけた基礎的な知識と技術
- (3) 探求的な学びとその成果発表を通じて身につけた思考力・判断力・表現力
- (4) 国内外の出来事に関心を持ち、市場動向や国際社会の変化に注意深く観察する姿勢

○入学後に求められる態度等

- (1) 講義のみならず、クラブ活動やボランティアなどの社会活動など、正課外の多様な活動に主体性を持って参加し、多様な人々との協働を通して人間性を磨く。
- (2) 入学後も講義や課題に真剣に取り組むことで、知識と技能のみならず、知識・技能の使い方を修得する。
- (3) 生涯を通して学び続けるために、思考力・判断力・表現力を伸ばし、学び方を学ぶ。
- (4) 留学プログラムやインターンシップなど、異文化や現代社会の事象に触れる学修機会を通して価値観と視野を広げる。
- (5) 本学の建学の精神に共感し、(1)から(4)を通して「自分づくり」を確立していく。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部は、保健・医療・福祉の心とそれらの基本を学び、思いやりの心、信頼される専門能力を有する理学療法士、作業療法士を育成している。そのために、リハビリテーション学部では次のような学生を求めている。

- ・高い目的意識のある人
- ・強い意志のある人
- ・実践力のある人
- ・探求心のある人
- ・人間性豊かな人

<健康支援学研究科>

リハビリテーション支援および健康支援、障害予防支援の分野において最新の知識・技術を普及できる専門性を有する指導者ならびに研究教育者の養成をめざしている。そのために、健康支援学研究科では次のような入学者を求めている。

- ・人や社会と健康に関する理解を深化させ地域社会で貢献を目指している意欲的な人
- ・保健医療福祉分野の実践家や教育者として探究心旺盛な人
- ・保健医療福祉分野で高度な知識と技術を備えた指導者を目指している人

<留学生別科>

新設の留学生別科では、日本語能力については、日本語能力試験N4レベル相当以上を求める（エビデンス：募集要項）とともに、求める学生像、入学までに身につけておくべき知識・能力等、入学後に求められる態度等については、本学経営学部のアドミッション・ポリシーに準ずるものとする。

※留学生別科は2021年度からの設置であるが、募集活動は2020年度から始めているため、ここでは募集にあたって定めたアドミッション・ポリシーを記した。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-1-1】 星城大学 CAMPUS GUIDE 2021

星城大学大学院 2021 年度 大学院案内

【資料 F-2】 【資料 1-2-4】 と同じ

【資料 2-1-2】 星城大学ホームページ (大学案内>理念と教育方針)

星城大学ホームページ (大学案内>経営学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハビリテーション学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>大学院)

【資料 1-1-3】 【資料 1-2-3】 と同じ

【資料 2-1-3】 星城大学 2021 年度 学生募集要項

星城大学大学院 2021 年度 学生募集要項 健康支援学研究科 修士課程

【F-4】 と同じ

【資料 2-1-4】 星城大学ホームページ (受験生の方へ)

【資料 2-1-5】 星城大学ホームページ (留学生別科)

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者選抜においては、建学の精神とアドミッション・ポリシーに基づいて、奨学生選抜も含めて多様な入試区分を設けている。入学者選抜は学則第4章第8条から第14条に従って定められた規則に沿って、各学部、研究科、留学生別科がそれぞれの出願資格や選抜方法を決定して、入学試験募集要項で公表している。

入学者選抜は、学長ならびに入試部長を中心とした体制においておこなわれる。入試部長は、アドミッションオフィサーとともに、入試を行うにあたってのアドミッション・ポリシーの実質化、問題作成にあたっての注意事項、作成・点検・校正のスケジュール、ミス防止の方策等を確認している。こうした確認を踏まえ、入試部長は各学部、大学院、別科で、それぞれの試験科目の機密性の保持を図るとともに、出題過誤が出ないよう各部門の責任者(学部長等)と相互確認を行っている。作成された問題は、アドミッションオフィサーによって厳格に管理されている。

経営学部、リハビリテーション学部、大学院健康支援学研究科、留学生別科の入学者選抜のプロセスの最終段階は、委員会設置規定第6条によって設置されている「入試委員会」がその任を担う。同委員会は学長を議長とし、法人理事長、両学部長、研究科長、別科長、各学部から選任される代表、アドミッションオフィサー、学長が教員から選任する入試部長が出席する。そこで提出される合否案は、各学部、研究科、別科それぞれの会議によって作成される。

面接を伴う形態の入試においては、入学試験前に面接員に対してアドミッション・ポリシーに基づいて作成されたループブックや評価基準を配布するとともに入試当日のブリーフィングで面接員にその内容を再度周知しているため、面接を伴う入試においてはアドミ

ミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施が行われている。経営学部の総合型選抜では、入試の前段階として「エントリー面談」を行って学生が望む学びと教学の中身のミスマッチを防ぐ手段としている。

面接を伴わない入試での入学者（経営学部は入学者の約20%が該当。リハビリテーション学部は入学者の約40%が該当。いずれも入試区分の重複があるため、実割合はこれよりも小さい）については基本的に入試の点数において選考がなされるが、出願者の点数と出願者が提出する調査書から読み取れる内容をアドミッション・ポリシーと照合して選考を行っており、その旨は募集要項にも記載されている（エビデンス：各学生募集要項）。

入試問題は、共通テストを除いて、アドミッション・ポリシーに基づいて本学が作成している。一般入試は各学部での協議に基づいた科目が入試において課されており、試験内容についても両学部からのチェックを経たものが出題されている。

経営学部では、一般選抜、レポート（総合型選抜）、小論文（推薦型選抜）、留学生向けの日本語試験はアドミッション・ポリシーに基づいて作問されている。

リハビリテーション学部では、アドミッション・ポリシーに沿って一般選抜、基礎学力試験（推薦型選抜）、小論文（総合型選抜）が作問されている。

健康支援学研究科では、アドミッション・ポリシーに沿って作問された小論文、英語の筆記試験に加えて口頭試問が課されている。

留学生別科は、半年コース、1年コース、1年半コースが設定されており、春入学と秋入学それぞれに合わせたタイミングで出願資格審査と入学選考を実施している。入学選考にあたっては、アドミッション・ポリシーに合わせた日本語の筆記試験と面接試験の両方を課している。

いずれにおいても、選考の客観性・公平性を確保するため、面接、小論文、レポートの点数化にあたっては、複数採点者の点数を平均した値を合否判定資料に用い、採点者によるばらつきを最小化するための方策を講じている。

この体制の検証はこれまではルーブリックや評価基準の見直しによって進められてきたが、今後は本学の中期計画に基づいて設定されるアセスメントポリシーに基づいて検証され、入試区分別の成績推移、退学率などの数値も参照しながら仕組みの改善が図られることになる。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-1-3】星城大学 2021 年度 学生募集要項

星城大学大学院 2021 年度 学生募集要項 健康支援学研究科 修士課程

【F-4】と同じ

【資料 2-1-6】委員会設置規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

経営学部とリハビリテーション学部の入学者数については、定員を満たした（2021年度経営学部入学者304人。リハビリテーション学部入学者86人）。経営学部における留学生の割合は学部が想定している、定員全体に対して約2割という水準を維持した。経営学部

は2018年度から入学状況が改善し2019年度からは3年連続で定員を満たしている。リハビリテーション学部は専攻によって若干のばらつきがあるが、学部としては過去3年にわたって95%以上の入学定員充足率を維持しており、適切な学生数を維持することができている。

大学院は、開設以来平均5名の入学者で推移してきたが、近年入学者が減少している。しかし、2020年度に開学以降初めて学部からの進学があったため、今後は学部からの入学者確保も重要な課題と考える。

2021年度の設置に向けて2020年度より募集を開始した留学生別科は、コロナ禍の影響から留学が困難な状況にあり、入学定員充足率は低調となっているが、東南アジア、東アジアを中心に高校、大学、日本語学校との提携を進めており、その仕組みの定着に伴って状況は改善する見込みがある。

＜志願者数及び合格者数＞ (人)

学部	学科 専攻	募集 定員	志願者数			合格者数		
			2019	2020	差異	2019	2020	差異
経営	経営	300	969	899	△70	672	669	△3
リハ	理学	40	530	419	△111	148	146	△2
リハ	作業	40	320	280	△40	121	106	△15
大学院		12	3	2	△1	3	2	△1
留学生別科(新設)		20	-	7	7	-	3	3
合計		412(392)	1822	1607	△215	944	926	△18

＜入学者数と定員充足率＞

学部	学科 専攻	募集 定員	入学者数			入学定員充足率	
			2019	2020	差異	2019	2020
経営	経営	300	340	304	△36	113.3%	101.3%
リハ	理学	40	44	44	0	110.0%	110.0%
リハ	作業	40	33	42	9	82.5%	105.0%
大学院		12	3	2	△1	25%	16.7%
留学生別科(新設)		20	-	1	1	-	5%
合計		412(392)	420	393	△27	107.1%	95.3%

* 募集定員は、留学生別科の開設によって2021年度から412名になった。

* 留学生別科は春入学、秋入学があるが、上記の表は学部・大学院の募集期間に合わせて記載している。

エビデンス集(資料編)

【資料2-1-3】星城大学 2021年度 学生募集要項

星城大学大学院 2021年度 学生募集要項 健康支援学研究科 修士課程

【F-4】と同じ

【資料2-1-7】星城大学 2021年度募集 入学者選抜実施結果

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

喫緊の課題となるのは「アドミッション・ポリシーに沿った入試とその検証」の中でも検証方法の改善である。前述の通り、評価基準やルーブリックを継続的に見直していくにあたって、入学後の入学者の動向と照らし合わせながら選考方法を見直していくことになるため、特に学部においては2021年度から作成が開始されるアセスメントポリシーを基礎にした評価基準・ルーブリックを両学部で検討することになる。

次に重要なことは、本学が求める学生像や提供する教育プログラムと、入学生が思い描く学修生活のミスマッチの予防である。募集活動にあたっては、進学ガイダンスや進学相談会、オープンキャンパスに加えて本学ウェブサイト、進学情報サイトでの文字・映像情報の充実を図り、早期の段階での接触者数を増加させてきた。これに加えて入試広報課員、教員による高校、日本語学校等への直接接触を進める中で、求める学生像と学生の希望する学修生活の間のミスマッチを軽減させるべく、情報の適切な提供を模索してきた。

本学への入学者には、募集年度中に開催されるオープンキャンパスや進学説明会等のイベントに参加し、本学の建学の精神やアドミッション・ポリシー、教育内容、教育方法、学生支援の方法についての一定の理解の下で入学してくる学生も多い。特にオープンキャンパスにおいては、「大学が伝えたい情報」と同じ重要さをもって「学生が知りたい情報」を伝えるために、入試広報対策委員会と入試広報課が共同でプログラムを策定しており、それが入学後の期待値を高めることにつながっている。

多数への説明に終始しがちなオープンキャンパスだけでなく、個人が持っている大学進学に関するあらゆる心配事、相談を受け付ける体制を作ることで、学生が感じるミスマッチをあらかじめ防ぐことができるという考え方に立って、「なんでも相談会」という個人単位で相談する機会も確保してきた。

この相談会の定着は、情報不足のままの入学を防ぎ、円滑な学習生活を送るための起点ともなっているため、募集にあたって重要なスキームとなっている。

しかしながら、近年の募集においては、前述のように20～40%の入学者が一般入試、共通テスト利用で入学しており、特にこれらの区分の入学者を中心に大学と受験生間のコミュニケーション不足が生じている可能性がある。なんでも相談会の周知や大学からの発信情報の多角化、入学前教育などを通じて、ミスマッチの発生を予防する手立てを充実させる必要があるだろう。

新設の留学生別科の学生募集は、今後も海外現地での募集活動が中心となるため、足掛かりとなる信頼のおける海外の高校、大学、日本語学校との連絡、交渉を、入試広報課だけでなく、本学の国際センターとも連携する形で進めている。募集にあたっては、入学希望者、入学者に対して別科のプログラム内容を適切に伝えるだけでなく、別科在学中から経営学部の講義を聴講できる仕組みを設けていることを周知し、別科修了後の明確な道筋を提示することで、安心して学べる環境であることを示していくことが肝要である。

重要なことは、いずれの区分からの入学者に対しても、平等で満足度の高い教育を受けることのできる環境を大学が準備、実施することである。入学決定の時期は入試区分によって異なるが、入学前から初年次教育のスタートに向けた土台の提供も、中期的な課題としたい。これについては大学が単独で行うことは困難であるため、適切な入学前教育に結

び付けるために、指定校・提携校等と必要な情報を共有できる関係を構築していく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教育課程の編成・運営などの調整や教育体制などについては、全学教務委員会と経営・リハビリテーションの両学部の教務委員会で審議・検討されている。ここには、教員に加え、事務職員である学修支援課の課長・課長代理も委員として任命されている。定例で毎月1回の委員会が開催されており、令和2年度は、全学教務委員会、各学部共12回実施した。開講科目、時間割等について教員・事務職員が協働して検討を行った。

本学では「教職協業」を掲げて、この取り組みを推進している。以前より、前期・後期の開始前に行うオリエンテーションでは、「履修指導・登録」において、教員・事務職員が役割を分担しながらガイダンスを行っている。また、コロナ禍において全学的に展開することになったオンライン授業については、教員・事務職員が共に事前調査にあたり、実施のためのレクチャーを共同で実施した。学生指導においても、欠席過多学生に着目し、事務局が欠席データを確認。ゼミ担当教員に情報提供のうえ、指導につなげる取り組みを実施。その他、配慮が必用な学生についても、学生相談室、医務室とも連携を取りながら、適切な学修が行われるよう、協同で対応を行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-2-1】2020 (令和2) 年度 運営実施体制図

【資料 2-2-2】事務職員組織図

【資料 2-2-3】遠隔講義に関するガイダンス開催のお知らせ

【資料 2-2-4】Zoom を用いたオンライン授業について

【資料 2-2-5】2020 年前期欠席調査

【資料 2-2-6】健康調査の実施について(案内文)

健康調査票

【資料 2-2-7】星城大学 障がい有する等配慮を必要とする学生への支援に関する規程

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<経営学部>

○授業補助

履修者が100名を超える場合に、授業補助担当者が配置される場合がある。授業補助担

当者は、学生からの質問の取り次ぎやパソコンの初歩的な操作方法などを説明し、受講の支援を行う。令和2年度は、経営学部42科目の講義で授業補助が配置された。

○中退防止の取り組み

中途退学者の割合は過去3年間で、平成30年度6.2%（70名）、令和元年度4.8%（59名）、令和2年度4.5%（61名）と推移し、改善傾向が見られる。

退学をする場合は、担任の教員が面談をして、経緯報告書を作成。その後、学部会議等を経て承認されている。以前より欠席データは重視していたが、平成元年度より欠席過多の学生に対し、積極的な指導依頼を事務局から教員に働きかけるようにした。具体的には欠席率が30%以上の学生データを抽出し、毎週、教員に提示。欠席増加は中退予兆であるため、兆しが見えた段階で関与を強めることで中退防止の取り組みとした。

なお、経営学部では成績が芳しくない学生に対しては、成績不振者面談を前期・後期の終了後に実施し、指導を行っている。この面談には保護者も参加することが多い。

経営学部 成績不振者の基準		
前期	1年	取得単位数 12 単位以下
	2年	総取得単位数 20 単位未満 または今期取得単位数 12 単位以下
	3年	総取得単位数 60 単位未満 または今期取得単位数 12 単位以下
	4年	総取得単位数 105 単位未満 または前期必修科目を未修得のため留年予定
後期	1年	総取得単位数 20 単位未満 または後期取得単位数 12 単位以下
	2年	総取得単位数 40 単位未満 または後期取得単位数 12 単位以下
	3年	総取得単位数 90 単位未満 または後期取得単位数 12 単位以下
	4年	留年予定者

1年今期取得単位数 12 単位以下、総取得単位数 20 単位未満、又は後期取得単位数 12 単位以下

令和2年度の経営学部の成績不振者は、前期137名・後期132名であった。そのうち、個別に教員が面談等（電話・Zoom面談含む）を行った対象者は、前期78名・後期95名であった。

<経営学部>

経営学部においては、学修支援課による毎週の欠席調査等により、成績不良・留年に繋がる可能性のある状況を早期に把握し、担任（各学年のゼミ担当教員）を中心に本人・保護者への電話連絡等により個別対応・指導をしている。留学生の長期欠席・音信不通など担任だけでは対応できない事案については、居住先訪問も含め、学修支援課員と連携して取り組んでいる。対応・指導状況はAAAにある「修学ポートフォリオ」の「指導記録」に随時記録し、関係教職員間で学生支援上の参考情報として共有している。また、経営学部の「自己紹介」・「学修」・「自分づくり」・「活動」の4種類の「ポートフォリオ」の活用、担任によるゼミ面談、キャリア支援課によるキャリア面談により個々の学生の入学理由、入学後の生活・学修状況、卒業後の進路に関する考えなどを確認し、計画的に過ごすよう

支援をするとともに留年等の学修不振につながるような問題の早期発見・解決に努めている。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部においては、授業担当者から随時、学生に関する情報を学年担任が得ている。特に情報共有をした方が良い内容に関しては、毎週行っている理学療法学、作業療法学専攻会議で共有している。学生生活も含め、成績に関しても情報共有しており、成績不振者や学生のモチベーション低下が疑われる際は、個別に担任が面談を行っている。また成績不振であった科目担当者にフィードバックをしている。

またリハビリテーション学部では、学修面の支援も含め学年間連携と学生・教員間の関係づくりとして、アドバイザーミーティング制度を設けている。以下が目的である。

○アドバイザーミーティング制度

目的

- (1) 学生生活、授業および学習、将来の進路についての悩みや問題、疑問等々に対する相談窓口となるような機会とします。
- (2) 担当教員（アドバイザー）と各学年の配置学生（アドバイザー）との定期的な交流会を通して、学生と教員間の相互理解の関係づくりに努めます。
- (3) 学年間（上級生と下級生間）の相互相談および扶助関係の構築・促進を図る機会とします。

構成メンバーは、各専攻専門科目担当教員（専門教員）と教養教育系もしくは医学教育系科目担当教員（教養・医学教員）の各2名に対して、1・2・3・4年学生それぞれ5～6名を1グループとして6～7グループに配当している。さらにグループ配当学生を、2つの小グループ(A、Bグループ)に分け、原則、1年次配当メンバーは卒業するまで固定としている。新入生オリエンテーション時の履修登録から上級生が関わり支援している。

春季、秋季保護者会にて、個別面談希望の保護者とは、個別懇談（2020年度は、オンライン面談、もしくは電話）で実施し、保護者の方との学生支援に関して協力を得るべく情報共有をしている。

○新型コロナウイルス感染症対策

感染症対策として、学生に向けて発熱等の症状が自分や家族にあった時の対応を踏まえてフローチャートを作成し、学生に周知した。それらの感染症対策による欠席などに対しては柔軟な対応を取るように教員に周知した。オンライン講義の場合は該当講義の録画の配信、対面講義や実技の場合のハイブリッド配信、課題の提示、質疑を受ける時間など学生への不利益が生じないように配慮した。

講義に関しては、2020年度は5月11日より学部講義はオンライン講義(Zoom)として実施した。リハビリテーション学部においては、感染症の状況により実技指導が必要な科目は一部対面講義とし、また感染状況の悪化に伴い全面オンライン講義とした。前期、経営学部は全面オンライン講義を実施した。

後期の講義は、経営学部は基本的にオンライン講義とし、実技指導が必要な科目の一部（スポーツ系）、入学後の人間関係づくり等のキャンパスライフの形成・支援が必要な初年次ゼミ科目、卒論指導が必要な4年次ゼミ科目は対面講義とした。感染症拡大防止対策は、教室入退室時の手指・机等の消毒、距離を置いた着席等、大学のガイドラインに沿って実施した。

リハビリテーション学部は、後期講義は全面对面講義として開始したが、前期と同様に感染症の状況により、一部の実技習得が必須である講義のみ対面とした。リハビリテーション学部は、2020年度は、感染症対策として基本3号館のみの使用として、実技に関しては感染症の状況に合わせながらも可能な範囲で対面にて実技指導を行った。学生各自が手指消毒用のボトルを持参し、実技をする前に手指消毒を毎回行う医療機関で行われる標準感染症対策に準じて行った。

2020年度の臨床実習に関しては、4年生の総合臨床実習は理学療法、作業療法ともに4月から5月の臨床実習は中止し、学内実習はオンラインによる代替実習、課題提示を行い、6月からの臨床実習は開始期間を遅らせるなどの対応をして、全学生おおよそその8週間の実習を行うことができた。

3年生の評価実習は、年末からの感染拡大を受け実習受け入れ不可の施設が急増したため、実習期間を半分として、それ以外の期間を学内実習として、臨床実習指導者を招いて実際の症例を通した理学療法、作業療法の講義、実技を実施した。

4年生の国家試験対策として、通学時間の短縮・混雑時間帯を避ける等の対策のため、学生の希望もあり丸の内キャンパス内においても自主学習ができる体制とした。

また、オンライン講義に対するアンケート（817名/1342名：回率61%）を実施した。一度でもオンライン講義に参加できなかった学生は経営学部38%、リハビリテーション学部20%、留学生19%であり、それぞれ59%、76%、52%が通信環境の問題であった。オンライン講義初期には、ログイン方法が分からない、所定の時間に講義が始まらないなど、教員・学生双方の問題があった。オンライン講義ではわかりづらい講義があったかの質問に対して約40%の講義ではあったものの、逆に60%程度の講義ではそのようなことはなかったと考えられた。

本大学は以前より全学生がノートPCを入学時に購入しており、PCを使用した講義を従来から行っている。オンライン講義への支援として、学習支援課からモバイルWi-Fiルータの貸し出し、事前のオンライン練習などの支援を行った。

○保護者懇談会

例年、年に2回の保護者懇談会を行っている。保護者への情報提供および面談希望のある保護者と学生の生活や学習面の支援に関して情報共有を行っている。しかし、春季保護者懇談会はコロナ禍のため中止。秋季は、は9月19日にオンラインにて保護者懇談会を行った。事前の保護者アンケートにて、Zoomによるオンライン面談もしくは電話面談の希望を伺い、保護者の希望に合わせて実施した。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-2-8】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 2-2-9】 2020 年度秋季保護者教育懇談会のご案内

(経営学部、リハビリテーション学部)

【資料 2-2-10】 星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

(アドバイザーミーティング制度抜粋)

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

<経営学部>

引き続き、留年・退学者減を目指して、教職員が一丸となって真摯に対応し、全学的に取り組む必要がある。防止策に関する点検・評価を行い、改善策を検討する。

○ポートフォリオ

2021 年度後期より、経営学部の「ポートフォリオ」は、AAA を利用した「ポートフォリオ」へと移行できるよう検討予定である。実現すれば、学生は、卒業後の進路を見据えてより主体的に自己の学修生活を管理することができる。また、担任だけでなく学生支援にあたる関係教職員全員が必要時に閲覧可能となる。

<リハビリテーション学部>

○担任、副担任制度

2021 年度より、特に入学当初より 1 年生のサポート体制を強化する。リハビリテーション学部では 1 年次に教養科目と合わせて基礎医学系の解剖学、生理学を受講している。教養と基礎医学を担当する教員と学年担任、副担で月に 1 回を基準として、学生の学習状況の情報共有と支援方法の検討を行っている。

4 年生の国試対策に関しても国試対策委員会を実施し、特に支援が必要な学生に対して学習方法および学習時間の確保支援を行う。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

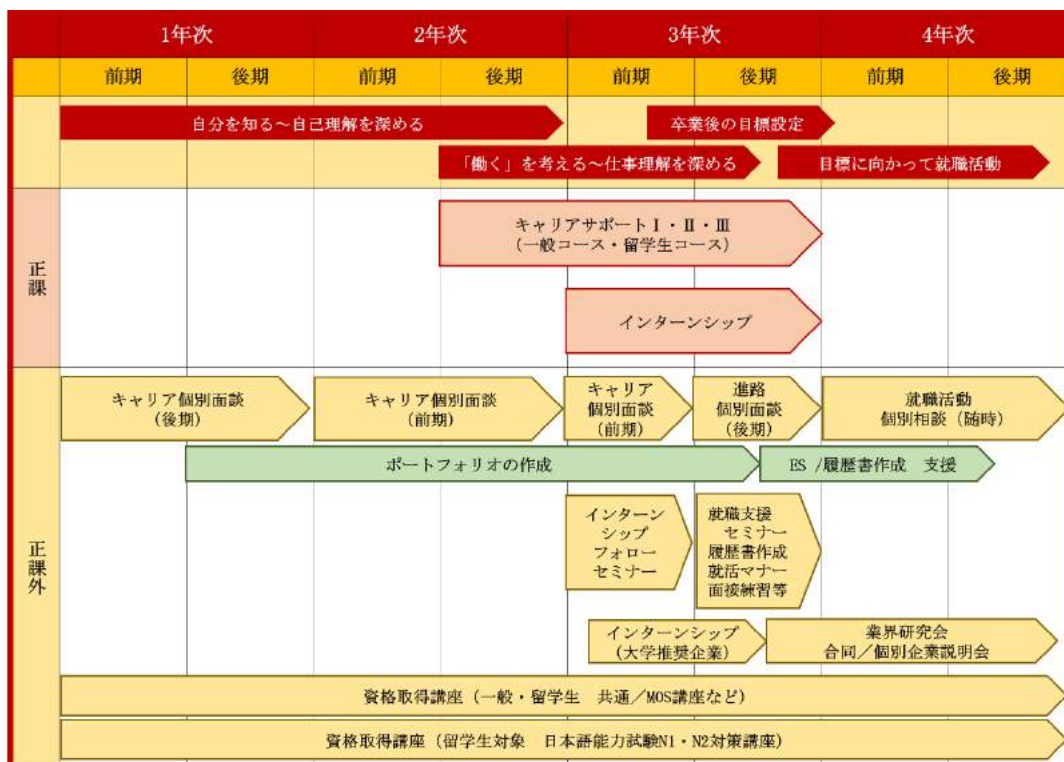
本学のキャリア形成支援、就職支援(職業紹介を含む)は、文部科学省の定める「学校等の行う無料職業紹介事業関係業務取扱要領」と大学設置基準第 42 条の 2「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」

に基づき、適切に運営されている。

そして、キャリア開発委員会にて、教育課程内外の計画・運営状況を点検し、学生の職業的自立に向けた支援を行っている。

経営学部では、以下の「キャリア形成支援プログラム」のとおり、年次毎に教育課程内外で適宜必要な支援を提供している。

星城大学 経営学部 キャリア形成支援プログラム



経営学部では、教育課程内は「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」と「インターンシップ」の授業を開講し、また、課程外ではキャリア開発委員会とキャリア支援課が就職支援事業を展開した。資格取得講座においては、留学生対象の「日本語能力試験 N1・N2 対策講座」は実施した。しかしながら、一般・留学生共通講座の「MOS 講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大により本年度は遠隔授業が中心であり、対面での指導が前提であったため開講しなかった。

学生評価に関しては、2021年2月8日の卒業論文発表会時に4年生へ実施した「学修成果アンケート」の設問の一つである「資格取得など自分の目指した進路の検討を十分にできましたか」(回答者数:82名/151名)では、64.6%の学生から「そう思う」または「ややそう思う」という結果を得た。

一方、リハビリテーション学部では、入学後すぐに1日の病院研修を実施し、医療人を目指す意識づけを行い、1・2年次では臨床実習Ⅰ(見学実習)にて基本的な業務内容や基本的態度の修得、3年次では臨床実習Ⅱ(評価実習)において検査・測定などの評価技術

や目標設定方法の修得、4年次では臨床実習Ⅲ（総合実習）において専門科目を臨床場面に応用し、治療技術や問題解決方法の修得を目指し、職業的自立に向けた支援を行っている。

(図) リハビリテーション学部の臨床実習内容



<教育課程内の取組み>

○経営学部における教育課程内の取組み

2年次後期からキャリア形成科目を配置し、従来の「就職課」の枠にとらわれることなく、社会人として必要なコミュニケーション能力、言語能力、数的処理力、論理的思考力、問題発見・解決能力などの社会人基礎力および就職のための実践指導により「就職力」の育成を行っている。さらに、インターンシップによる企業実習の機会を提供することによりキャリア探索、キャリアアップを支援している。

2年次（後期）キャリアサポートⅠ 1単位（必修）

3年次（前期）キャリアサポートⅡ 1単位（必修）

3年次（後期）キャリアサポートⅢ 1単位（必修）

インターンシップ 1単位（選択）

カリキュラムの配置としては、キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲは、教養教育科目の自分づくり区分、基礎力分野で必修科目に設定されており、インターンシップは、専門教育科目の経営実践区分の選択科目として設置されている。

①キャリア形成講義

経営学部の2年次から3年次までのキャリア形成講義では、次の到達目標を設定し取り組んだ。

2年次（後期）：キャリアサポートⅠ

- ・言語・非言語分野を学修し、言語分野では、言葉の意味や話の要旨を的確に捉えて理解できるかどうか、非言語分野では、数的な処理ができるか、論理的思考力があるかどうかといった基礎学力の向上を目標とする。

3年次（前期）キャリアサポートⅡ

- ・絶えず変化していく社会の要請に応える人材となるため、就業意識を醸成していく中で自分の強みを見出し、社会との接点を意識した自分理解を深めることを目的とした。インターンシップへの参加を達成すべく、業界理解と自己分析を通じて将来のキャリア設計を行い、後期に行うインターンシップ科目の履修につなげた。

3年次（後期）キャリアサポートⅢ

- ・組織社会において協調性や創造性を発揮すべく自己理解を深め、就職活動という企業との接点において、社会人として通用する実践力を発揮するために、知識やスキル等の基礎力を身につけることを目的とした。目標としては、一つ目に企業研究を通して仕事理解をすすめる、自己理解を踏まえて、キャリアデザインのブラッシュアップを行った。二つ目に本格的な就職活動を踏まえ、自己理解をさらに深め、履歴書や面接時のアピールができるようにすることであった。

3年次（後期）インターンシップ

- ・昨今の就職活動において、インターンシップを経験することはとても重要な事項となっている。普段のアルバイトとは異なる「就職」の本質を体感することで、面接時の回答に深みを持たせる等、就職活動に有効な経験を積むことを授業の目的とした。本講義は、インターンシップ体験をより効果的にすべく実施するものであり、社会に出るための必要事項について多くの学びが得られるように促した。社会で活躍するための文章能力、課題解決能力、協調性、表現力、コミュニケーション能力を身につけることを到達目標とした。

・「インターンシップ」（科目）の履修状況

事前学習（3回）を実施

- (1) 1回目（テーマ：オリエンテーションと業界研究・自己紹介書作成、5月27日）

授業参加人数：3年生（90名）、内 留学生（4名）

- (2) 2回目（テーマ：ビジネスマナーとグループワーク対策、7月22日）

授業参加人数（課題提出者）：3年生（85名）、内 留学生（3名）

- (3) 3回目（テーマ：インターンシップ先のマッチング方法、7月29日）

授業参加人数（課題提出者）：3年生（65名）、内 留学生（3名）

- (4) 履修登録希望者：3年生（42名）、内 留学生（3名）

- ・履修・単位取得学生数は21人名で、3コマの事前研修と指定の課題提出、40時間以上の実習を行った。
- ・本年度は、新型コロナの影響で、インターンシップを中止する企業や1日仕事体験あるいはWEBでの仕事紹介へ変更する企業が数多くあり、「40時間」の就業体験を確保できない学生のために、特別対応として、教務委員会の了承のもと、「履修取消」の対応を行った。そのため、履修登録希望者が、「42名」いたにもかかわらず、最終的な単位

取得学生数は「21名」に留まった。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-1】 第 11 回 経営学部キャリア開発委員会 議事録

②外国人留学生の就職支援

一般学生・公務員クラスとは別に、外国人留学生のキャリア形成支援を行う「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の外国人留学生クラスを設けており、2020年度は旧カリキュラムの最後の実施年度となった。よって、「キャリアサポートⅠ(留学生)」(2年次後期)は再履修クラスのみ開講した。

・2年次(後期)キャリアサポートⅠ留学生(再履修)

留学生が就職・進学で求められる日本語力を証明するため、日本語能力試験N1合格レベルの日本語能力を身につけることを目標として実施した。学生の能力に合わせ、N2レベルの内容も補完し、言語知識(文字・語彙・文法)、読解、聴解の全ての分野において出題される内容の把握と形式に慣れることを主目的とし、実際の試験問題に傾向に合わせ対策を行った。

・3年次(前期)キャリアサポートⅡ留学生

「キャリアサポートⅠ」に続き、留学生が就職・進学で求められる日本語力を証明するため、日本語能力試験N1合格を目標とした。日本語能力試験の形式に慣れること、高度な語彙力、文法力をつけること、さらに、読解、聴解の解法のストラテジーを身につけることで、日本の大学で学び、企業で働くために必要な日本語力を身につけることを目的として授業を実施した。

・3年次(後期)キャリアサポートⅢ留学生

外国人留学生が卒業後、日本社会だけでなく国際社会で広く活躍できる人材となるよう、「なりたい自分」の姿を描き、それに向かってどのように歩いていくかを具体的に考え、主体的に行動できるようになることを目的とした。外国人留学生が日本での留学経験を生かしたキャリアを築くため、日本の企業文化・就職慣習を学んだ後、自己分析、企業分析を実施するとともに、履歴書・エントリーシート作成、面接試験対策など、日本での就職活動に対応できる実践的な日本語の表現力を磨いた。また、第14回の授業において、内定を得た4年生留学生4名が就活体験談を発表する機会を設けた。

○リハビリテーション学部における教育課程内の取組み

リハビリテーション学部に関しては理学療法士、作業療法士を養成する学部であることから、学部教育全体が直接キャリア教育につながるものである。実習に関しては現場実習であることからキャリア教育におけるインターンシップに相当するものであることから抜粋記載する。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-2】 学外実習の手引き 2020年度 (PT 専攻)

2020 年度	臨床実習 I (見学実習)	臨床実習 II (評価実習)	臨床実習 III (総合実習)
対象	PT1 年生 43 名	PT3 年生 47 名	PT4 年生 36 名
施設数	19	17	65
期間	2月2日(火)～2月3日(水) 2月4日(木)～2月5日(金)	1月25日(月)～2月6日(土) 2月8日(月)～2月20日(土) 2月22日(月)～3月6日(土)	4月6日(月)～5月23日(土) 6月8日(月)～7月25日(土)
対象	OT2 年生 28 名	OT3 年生 38 名	OT4 年生 38 名
施設数	—	13	45
期間	新型コロナウイルス感染症 の関係で学内実習に変更	1月25日(月)～2月2日(火) 2月3日(水)～2月13日(土)	4月6日(月)～5月30日(土) 6月8日(月)～8月1日(土)

- ①実習前に客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) をおこない、最低限の能力を担保している。
- ②実習前には「実習の手引き」を参照し担任が実習前オリエンテーションをおこなう。
- ③実習は病院や施設で行うため、指導者は病院や施設の療法士となる。また、教員は、実習地へ適宜訪問・連絡し実習地の療法士とも連携をとって学生の指導に当たっている。
- ④実習指導者には年に1度開催される実習指導者連絡会議に参加いただき、大学の指導方針等を共有している。2020年度はコロナウイルスの影響でオンライン開催となり39施設のみ参加であったが例年は実習地のうち8割以上の病院や施設の指導者が参加している。(2019年度 PT52 施設 OT39 施設)

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-3】 2020 年度 SV 会議 (PT 会議) 議事録

【資料 2-3-4】 2020 年度 SV 会議 (OT 会議) 議事録

- ⑤学生は、実習中の指導者からのフィードバック、実習指導者による成績評定の確認(学生は評定内容を確認し署名をおこなう)等によって、自分の能力を直視出来る機会を得ることができる。

以上のように、大学と実習地が連携を取りながら学生の臨床能力を向上させ、キャリア教育をおこなっている。また、「卒業後3年以内」の卒業生を対象に就職先の医療機関に社会人としての基礎能力に関するアンケート調査を実施し、本学のキャリア教育プログラムの改善の参考としている。(44名の回答)

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-5】 本学での学びを卒後の所属機関でどう活かすか

<教育課程外の取組み>

○キャリア支援に関わるスタッフによる求人開拓

<経営学部>

- ・就職情報会社、自治体などが主催する業界研究会、合同企業説明会に出向き、新卒募集、採用選考に関する情報収集、本学内での企業説明会への参加および本学学生の採用を依頼した。
- ・インターンシップ参加企業、前年度までの内定先企業等を中心に、新型コロナの影響で、企業訪問が制限される中、「141社」と面談を実施。
- ・企業訪問ができない中、「126社」に対して電話での接触を試み、新卒の就職活動状況の情報交換を実施した。

<リハビリテーション学部>

- ・求人説明会（8月末 開催予定）は、新型コロナの影響で中止せざるを得ず、参加予定であった病院へ中止連絡とともに、病院紹介のカタログ提出のお願いをし、学生へ配付した。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-6】リハビリテーション学部求人説明会中止のお知らせ

○キャリア支援課スタッフによる個別面談の実施

<経営学部>

- ・1年生：後期に個別キャリア面談実施（323回）
（実施時期：10月～1月）
- ・2年生：前期に個別キャリア面談実施（220回）
（実施時期：4月～7月）
- ・3年生：前期に個別キャリア面談実施（130回）
（実施時期：4月～7月）
後期に個別進路面談実施（231回）
（実施時期：10月～12月）
- ・3/4年生：各自の就職活動進捗に合わせて、随時、個別進路面談を実施
（実施時期：3年生の1月以降、相談件数：2133件）

<リハビリテーション学部>

- ・3/4年生：各自の就職活動進捗に合わせて、随時、個別進路面談を実施
（実施時期：3年生の1月以降、相談件数：397件）

○就職支援セミナー

開催日	経営学部	参加人数	形式	対象学年
2020/5/27	インターンシップ概要やエントリー先の探し方（キャ	250	ZOOM	3

星城大学

	リアサポート合同授業)			
2020/9/2	MOS 講座(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	—	対面	1-4
2020/10/7	後期スタートアップ講座(キャリアサポート合同授業)	250	ZOOM	3
2020/10/7	WEB 模擬テスト受験会	55	ZOOM	3
2020/10/8	～自己理解と目標設定～(自分づくりゼミⅡ)	320	ZOOM	1
2020/11/25	業界・職種研究セミナー	68	ZOOM	3
2020/12/2	履歴書作成セミナー	74	ZOOM	3
2020/12/5	就職活動マナーセミナー	38	ZOOM	3
2020/12/18	女子向けビジネスメイクセミナー①	2	ZOOM	3
2021/1/12	女子向けビジネスメイクセミナー②	5	ZOOM	3
2021/2/9	就職活動 面接セミナー	70	ZOOM	3
2021/2/10	履歴書ブラッシュアップセミナー	52	ZOOM	3
2021/2/17	東海市消防本部 職場見学会	6	対面	3
2021/2/26 2021/2/27	学内業界研究会(参加企業:24社)	158	ZOOM	3
2021/2/1	MOS 講座(新型コロナの影響で中止)	—	対面	1-3
2021/3/1	警察官の仕事について	5	対面	3
2021/3/4	履歴書作成・身だしなみセミナー	92	ZOOM	3
2021/3/16 2021/3/17	学内合同企業説明会(参加企業:32社)	105	ZOOM	3
2021/3/25	女子向けビジネスメイクセミナー③	11	ZOOM	3

開催日	リハビリテーション学部	参加人数	形式	対象学年
2020/7/23	就職ガイダンス	—	ZOOM	4
2020/9/12	集団面接セミナー	52	ZOOM	4
2020/9/17	小論文対策セミナー(夏季)	41	ZOOM	1-4
2020/12/2	管理者・卒業生の声セミナー	40	ZOOM	3
2020/12/18	女子向けビジネスメイクセミナー①	0	ZOOM	3
2021/1/12	女子向けビジネスメイクセミナー②	5	ZOOM	3
2021/1/13	現場実習前マナーセミナー	12	ZOOM	1,3
2021/3/25	女子向けビジネスメイクセミナー③	8	ZOOM	3

(注) MOS 対策講座については、中止連絡とともに、代替案として、自学自習の教材を案内した。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-7】 経営学部 キャリア支援関連セミナー実施報告

【資料 2-3-8】 リハビリテーション学部キャリア支援関連セミナー実施報告

【資料 2-3-9】MOS 対策講座の中止連絡

○他大学、他機関との連携事業

- ・東海商工会議所（本学も会員）主催の「第2回 私の夢プランわくわくコンテスト」に本学から3名参加し、2名が予選通過、1名が「学生プラン賞」を受賞した。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-10】「私の夢プランわくわくコンテスト」ホームページ掲載依頼書

- ・「NPO法人まち・ネット・みんなの広場」との連携を図り、東海市から事務処理の委託を受ける事業をアルバイトとして就業体験した。

参加学生：1名

- ・愛知新卒応援ハローワーク（本学担当者）と連携し、就職活動の支援を行った。
- ・留学生支援：名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、就職活動の支援を行った。
- ・障がい者学生への支援：下記支援機関へリファーし、就職活動の支援を行った。

リファー後も、適宜、進捗状況の情報共有しながら支援を継続している。

就労移行支援事業所 エール東海

知多地域障害者・生活支援センター ワーク

就労移行支援事業所 LITALICO ワークス

名古屋市若者・企業 リンクサポート

○卒業生の本学キャリア支援に対する評価

- ・卒業時点で、アンケートを実施した結果、回答学生「28名」の内、「21名」（75%）の学生が、「とても満足だった／ある程度満足だった」との回答であった。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-11】卒業生の本学キャリア支援に対する評価

- ・また、「卒業後3年目」の卒業生を対象に「本学での学び、学生生活について」アンケートを実施し、本学の教育活動やキャリア支援活動のさらなる充実に活かしている。（11名の回答）

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-12】卒業生アンケート（本学での学び、学生生活について）

○キャリア支援に関わるスタッフの質の向上

- ・キャリア支援課職員が、キャリア教育、インターンシップ、就職支援（外国人留学生、障がい者向けを含む）に関する研修会などに参加した。
- ・参加した研修会（自己啓発を含む）

開催日時	テーマ	主催	形式	参加人数
2020/6/9	第2回プロティアン勉強会	中部キャリアコンサルティング普及協会	ZOOM	1
2020/6/23	第3回プロティアン勉強会	中部キャリアコンサルティング普及協会	ZOOM	1
2020/7/7	第4回プロティアン勉強会	中部キャリアコンサルティング普及協会	ZOOM	1
2020/7/8	仕事とがん治療の両立支援	日本キャリア開発協会	ZOOM	1
2020/8/5	愛知県労働協会適性検査セミナー	ハローワーク (ウィンクあいち)	対面	2
2020/10/11	若者支援基礎	日本キャリア開発協会	ZOOM	1
2020/10/17	ポジティブ心理学セミナー	ヒューマンアカデミー	ZOOM	1
2020/10/17	ナラティブ・ キャリアカウンセリング	日本キャリア開発協会	ZOOM	1
2020/10/31	ジョン・D・クルンボルツの理論を活用したアプローチ	日本キャリア開発協会	ZOOM	1
2020/11/25	マイナビ障がい者就職支援セミナー	マイナビ	ZOOM	1

○卒業生とのネットワークの再構築

<経営学部>

卒業時に、卒業生全員に対して「社会人キャリアサポーター」への登録を依頼した。(2020年度卒業14名の卒業生が登録を許諾)

エビデンス集(資料編)

【資料2-3-13】社会人キャリアサポーター登録依頼書

<リハビリテーション学部>

卒業生による星城大学リハビリテーション研究会が年2回開催され在校生も参加している。また、キャリア支援の一環として「卒業生の声」として卒業生を招き、講演してもらっている。また、アドバイザーミーティンググループで、卒業生を招いた講話なども行っており、卒業生とのネットワークを築いている。

エビデンス集(資料編)

【資料2-3-14】第25回星城大学リハビリテーション研究会案内状

【資料2-3-15】第26回星城大学リハビリテーション研究会案内状

○外国人留学生の就職支援

・ 公的機関主催の外国人留学生インターンシップ事業への留学生に対する参加支援の実施

(1) 愛知県・愛知労働局主催「2020年度留学生インターンシップ（夏季）」

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ参加企業が少なく、かつ、本学の学事日程変更により夏期休暇が短縮されたことから、県が設定した期間でのインターンシップへの参加が難しい状況となった。参加支援のため、オンラインで①説明会：6月1日、3日、4日、②エントリーシート・企業選択説明会：6月8日、10日、③企業選択相談：6月11日、15日を実施し、参加希望者には個別にエントリーシート作成及び企業選択支援を実施した。3名がエントリー、2名のマッチングが成立して、インターンシップに参加した。1名は自己開拓した専攻分野に関連した企業でのインターンシップが決定したため、県の選考を辞退した。

(2) 名古屋外国人雇用サービスセンター主催「2021年春季外国人留学生インターンシップ」

参加支援のため、10月12日、13日、15日にオンライン説明会を実施し、7名の留学生在が参加した。インターンシップ（研修）の開始が、本学の期末試験期間と重なっていたこと、実習先企業の減少やインターンシップ先企業が介護業界や愛知県外企業であったことなどにより、専門分野を活かす企業が少なく、参加を希望する学生が限られた。参加希望者には個別にエントリーシート作成及び企業選択支援を行った。本学からは、2名の留学生在がエントリーをし、1名のマッチングが成立、インターンシップに参加した。

・ 4年生内定留学生の就職のための在留資格変更申請にかかる説明会及び個別支援の実施

11月18日～20日に4年生留学生のうち、内定取得者向けに就職のための在留資格変更申請の説明会を実施し、12名が参加した。また、その後も内定を取得した学生に対し、順次個別説明会を実施し、内定先企業の協力を得て、変更申請ができるよう支援を行った。卒業までに計19名の留学生に対し、在留資格変更申請に関する支援を実施した。

・ その他：

- (1) 学内業界研究会（2021年2月26日・27日開催）、合同企業説明会（2021年3月16日・17日開催）において、留学生を募集する企業については、「留学生応募可」ということがわかるように提示した。（参加企業56社の内21社が留学生応募可）

エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-16】 学内業界研究会 学内合同企業説明会時間割

- (2) 学外の就職支援機関（名古屋外国人雇用サービスセンター、グローバル愛知、就職支援企業等）の合同企業説明会、セミナー等のイベント情報や求人情報を Active Academy Advance にて、4年生留学生に随時配信した。その際、留学生の理解を助けるため、わかりやすい日本語での情報提供を心がけた。また、質問がある学生に対しては、個別に支援を行った。
- (3) キャリアコンサルタント（国家資格）を所持する日本語科目担当者が、留学生からの進路相談、エントリーシート・履歴書作成指導、面接指導等を随時オンラインで実施し、就職活動をサポートした。

○資格取得支援講座の開講

- ・留学生対象の「日本語能力試験 N1 対策講座」「日本語能力試験 N2 対策講座」を実施した。
- ・旧カリキュラムにおいて、「キャリアサポートⅠ」「キャリアサポートⅡ」の中で日本語能力試験対策を実施してきたが、新カリキュラムに向けたカリキュラム改編において「キャリアサポート」科目の開講学年及び期間が変更されたため、同科目の授業内容をキャリア形成支援に変更し、留学生が課題とするキャリアデザインや企業分析などの時間を充実させることとした。そのため、新カリキュラムがスタートした 2019 年度から、新たに「日本語能力試験 N1 対策講座」「同 N2 対策講座」を補講として設け、学習を希望する留学生が学年を問わず学ぶことができるよう、資格取得支援を行っている。留学生に対する学外奨学金において N2 取得以上が応募条件となることが多く、また、インターンシップ／就職においても N2 取得以上が求められることから、N2 対策講座は主に 1 年生、N1 対策講座は 1 年生から 4 年生までの留学生が参加している。
- ・MOS 対策講座を春休み、夏休みに企画するも、新型コロナの影響で、対面での開催が困難との判断で中止とした。

○インターンシップへの取組み

<プログラム別 実施結果>

- ・経営学部学生向け「大学企業リスト」を作成し、参加学生を募集した。
参加企業：30 社（新型コロナの影響で中止した企業 12 社）
→ 実施した企業の中にも日数を減らしたり、WEB に変更した企業あり
参加学生：15 名（新型コロナの影響で対面を辞退した学生あり）
- ・愛知労働局主催「2020 年度留学生インターンシップ（夏季）」
参加学生：2 名
- ・名古屋外国人雇用サービスセンター主催「2021 年春季外国人留学生インターンシップ」
参加学生：1 名
- ・その他 各種支援会社（マイナビ、リクナビ、名大社など）経由でインターンシップに参加した学生：24 名

<2020 年度 インターンシップ実習先一覧>

- ・大学リスト企業（実施した企業のみ）
株式会社ピコナレッジ、株式会社知万宝、サカイ創建グループ、
東海マツダ販売株式会社、株式会社エムエス製作所、株式会社マルケイ、
サンポッカサービス株式会社、株式会社エステートホーム、東海市役所、
サンアイ自動車株式会社、株式会社ミニミニ、株式会社ナガラ、
株式会社オンテック、株式会社フジプロ、日本国土開発株式会社、
株式会社システムリサーチ、高末株式会社、岡設計株式会社
- ・上記以外の企業

もりやま RCC 協同組合、株式会社ユース、株式会社豊和、株式会社ムーブ、
 税理士事務所パートナー、株式会社マルケイ、NDS インフォス株式会社、
 株式会社エディオン、株式会社グッドスピード、株式会社オークワ、
 株式会社バローホールディングス、株式会社ホームセンターバロー、
 株式会社 FIVE. Holdings、株式会社コロナワールド、半田信用金庫、
 株式会社大光、株式会社酒重、名南コンサルティングネットワーク、
 愛知商工連盟協同組合、ホンダロジコム株式会社、シモハナ物流株式会社、
 シグマロジスティックス株式会社、株式会社ホームロジスティックス、
 アートコーポレーション株式会社、キムラユニティー株式会社、
 つばめグループ、カートレック株式会社、株式会社ドン・キホーテ、
 西濃運輸株式会社、新潟運輸株式会社、名古屋外国人雇用サービスセンター

<就職実績人数と就職率>

	自営 A	就職 B	帰国	進学 その他	合計	就職 希望者 C	就職率 (A+B)/C
経営学部	1	115	19	7	142	121	95.9%
リハビリテーション 学部		57		2	59	57	100.0%

<経営学部>

就職希望者 121 名中 就職者 116 名、就職率 95.9%

<リハビリテーション学部>

就職希望者 57 名中 就職者 57 名 就職率 100%

大学全体として、学生一人ひとりの努力もあり、高い就職率を維持した。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-1】 第 11 回 経営学部キャリア開発委員会 議事録
- 【資料 2-3-2】 学外実習の手引き 2020 年度（PT 専攻）
- 【資料 2-3-3】 2020 年度 SV 会議（PT 会議）議事録
- 【資料 2-3-4】 2020 年度 SV 会議（OT 会議）議事録
- 【資料 2-3-5】 本学での学びを卒後の所属機関でどう活かすか
- 【資料 2-3-6】 リハビリテーション学部求人説明会中止のお知らせ
- 【資料 2-3-7】 2020 年度 経営学部 キャリア支援関連セミナー実施報告
- 【資料 2-3-8】 2020 年度 リハビリテーション学部キャリア支援関連セミナー報告
- 【資料 2-3-9】 MOS 対策講座の中止連絡
- 【資料 2-3-10】 私の夢プランわくわくコンテスト案内
- 【資料 2-3-11】 卒業生の本学キャリア支援に対する評価
- 【資料 2-3-12】 卒業生アンケート（本学での学び、学生生活について）

- 【資料 2-3-13】 社会人キャリアサポーター登録依頼書
- 【資料 2-3-14】 第 25 回星城大学リハビリテーション研究会案内状
- 【資料 2-3-15】 第 26 回星城大学リハビリテーション研究会案内状
- 【資料 2-3-16】 学内業界研究会 学内合同企業説明会時間割

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

（キャリア開発委員会・サポートキャリア支援課）

<経営学部>

卒業間際の 2021 年 2 月 8 日の卒業論文発表会時に 4 年生へ実施した「学修成果アンケート」の設問の一つである「資格取得など自分の目指した進路の検討を十分にできましたか」（回答者数:82 名/151 名）では、64.6%の学生から「そう思う」または「ややそう思う」という高評価を得た。今後も、就職環境の変化に注視しながらキャリア支援を展開していく。

今後は、初年次から社会的・職業的自立に向け、将来を見据えた明確な目標と具体的な行動計画を立てられるように初年次教育を充実させていく計画である。また、教育課程内で実施してきた「インターンシップ」科目の履修は 3 年次以降であったため、早期に自己理解と職業理解を促し、適職を探索させるために 2 年次から「プレインターンシップ」科目を追加する予定である。

<リハビリテーション学部>

1 年次は自己の発見、2 年次は理学療法士・作業療法士への動機づけ、3 年次は就職に向けた準備、4 年次は就職活動といった方針を軸に自分づくり・キャリア支援を行っていく。特に、キャリア教育の再考としては、学生自身が「今の自分」の理解を深められるような取り組みとして職務適性テストなどを各学年次に実施していくとともに、卒業生が働いている職場について学習する機会を作っていく。また、公的機関への就職支援として、選考日程等の情報提供を積極化するとともに、公的機関の採用試験対策の一環で、小論文講座を実施する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生生活支援（学生生活指導・相談、奨学金関係、課外活動、ボランティア活動など）は、学修支援課（学生生活担当）、学生生活委員会が主として対応している。また、留学生支援（在留管理・指導、宿舎手配、奨学金、国際交流など）は、学修支援課（学生生活担当）、国際センターが主として対応している。

○奨学金制度

1) 入学試験の種別による奨学金制度

「入試で優秀な成績を収めた者」、「経済的な事情がある者」、「私費外国人留学生」、「入学前に本学が指定した資格を所得者」、「指定強化部に所属予定でスポーツの実績がある者」を対象とした各種奨学金を設け、入学直後にGPA 基準や最低修得単位数・家計基準等の更新基準の説明を行い、毎学期末にそれらの基準をもとに継続審査を行っている。

- ・学修奨励特別奨学金
- ・私費外国人留生成績優秀者奨学金(留学生)
- ・石田鏑徳先生建学の精神奨学制度
- ・内部進学成績優秀者奨学金
- ・提携校進学者奨学金
- ・自分づくり応援特別奨学金
- ・指定強化クラブ奨学金

2) 入学後の成績優秀者、経済的困窮者対象の奨学金制度

経済的な困窮度が高く、修学継続が困難な学生を対象とした給付型の奨学金や、保護者や家族が企業におけるリストラなどにより、経済的負担が困難な家庭の子女で、進学意欲を持つ学生を対象とした貸付制度を設けている。

- ・学業成績優秀者奨学金
- ・明德奨学金
- ・学生生活支援奨学金
- ・私費外国人留学生経済支援奨学金

○課外活動

指定強化クラブ7団体、一般クラブ7団体、サークル3 団体などがあり、451人が加入している。課外活動に対しては、本学学生で組織する自治団体である「学生会執行委員会」が、各クラブ団体からの希望を聞き取り、前年度の活動実績と、今後の活動計画を基に活動資金金額を決定して、支援を行っている。また、人的支援として、本学の教職員から部長に、学生の自主的な課外活動に対する指導・助言や課外活動時の安全確保及び事故対応等大学側との連絡調整役を担っている。また、指定強化クラブにおいては、指導者（監督・コーチ等）を委嘱し、専門的あるいは技術的指導などを行うなど、より手厚く支援を行っている。

○留学生支援及び国際交流

1) 在留管理指導

通年、在留資格認定交付申請、在留資格更新申請、資格外活動許可申請、在留資格変更申請等の入管申請の取次、指導、アドバイス等を行っている。欠席過多、アルバイト制限時間の超過者などについては、特別面談や、自宅訪問、保護者相談等を適宜行った。

2) 留学生講座の開講

学期開始時、長期休暇前（夏・春）の年4回、FSA (Foreign Student Advisor) チームを中心に留学生に次の内容で生活指導を行った。

【内容】

学生生活：アルバイト、交通事故・病気等、国民健康保険・年金、学費、入管手続き等

教務：定期試験、成績発表、オリエンテーション等

キャリア：インターンシップ、日本語能力試験

医務室：飲酒・喫煙、薬物、コロナ、熱中症等

入試：オープンキャンパス、受験希望者の紹介等

3) 留学生宿舍支援

本学に在学する私費外国人留学生の住宅を賃借支援として、連帯保証人が不要な国際留学生会館への推薦を定期的に行っている。また、特に現地入試合格者、交換留学生を対象に共立メンテナンスの学生寮の入居手続き支援を行っている。

4) 外部奨学金支援

下記の外部奨学金を留学生に周知して、推薦の為の手続きを支援した。

横山国際奨学財団奨学金 3名合格、大幸財団奨学金 1名合格、平和中島財団奨学金 1名合格、ロータリー米山記念奨学金 合格者なし、市原国際奨学金 合格者なし、公益信託日本特殊陶業海外留学生奨学金 合格者なし、JEES日本語教育普及奨学金 結果待ち。

5) 学内多文化交流の促進

学内の多文化共生キャンパスの推進を目指し、国際センターとFSAチームが共同して多文化交流のイベントを例年企画している。2021年度は、コロナ過の影響が比較的落ち着いた12月にクリスマス会を実施。十分な感染防止対策を講じた上で、学生と教員の親睦を図った。

6) 多文化共生社会への実現に向けた取組

学外（地域社会）における多文化共生社会の実現への留学生の貢献としてのボランティア活動を推奨している。2020年度は、星城高校との高大連携活動の一つとして、留学生が講師となり、母国の言語や文化を高校生に教えることで、国際交流に興味を抱いてもらうよう計画をしていたが、コロナ過により、2021年度の実施に延期となった。

7) 交換留学生の受入れ

例年、国際交流を目的として、海外協定校から交流協定に基づき交換留学生を経営学部を受け入れているが、2020年度は、コロナ過の影響により海外からの渡航が叶わず、受け入れができなかった。

○地域貢献（ボランティア）活動

学生にボランティア・地域活動支援を推奨し、学生ポータルサイト（AAA）や本館1階掲示板で、ボランティア情報を紹介している。また、ボランティアの心構えを学修支援課生活支援担当と教員が連携して学生に指導し、学生の積極的な参加を支援している。2021年度については、残念ながらコロナ過の影響により、地域からのボランティア活動の要望がなかったが、2021年度に向けてホームページ上のボランティア情報を更新して、学生の興味関心を一層持つよう工夫をする準備を行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料2-4-1】 キャンパスマップ

【資料 2-4-2】奨学金規程

【資料 2-4-3】星城大学ホームページ(学生会・クラブ・サークル紹介)

【資料 2-4-4】星城大学ホームページ(留学生支援)

【資料 2-4-5】星城大学ホームページ(ボランティアの心構え)

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活においての問題・課題には、継続するものが数多く現存する。その課題を一つ一つ消していく作業は根気強く行わねばならず、克服したと考えられるものも形を変えて新たなものとして浮上してくるのである。

これまで本学の学生生活委員会として、学生へのマナー遵守活動について持続・継続的に行ってきたが、現在ではキャンパスが増え新たな取り組みが必要となり、東海キャンパスだけに留まらず丸の内キャンパスでの対応の具体策が求められる。

まず喫煙マナーに関して、東海キャンパスにおいては、学内全面禁煙を受けて喫煙場所の隔離方法の具対策が必要である。これは、学外、公道ということもあり、東海市との連携が必要不可欠と考える。丸の内キャンパスにおいても全面禁煙を受けて、喫煙者の逃避場所を地域住民との連携により場所選定の検討が急がれる。

違法駐車に関しては、東海キャンパスにおいて数値的に減少傾向にはあるが、内容が悪質化している状況にある。コロナ禍において学生駐車場のゲート開放にもかかわらず、近隣の住居スペースへの無断駐車など、現在の駐車場使用の申請や管理方法の見直しを行っていく。また見回りの強化として、教職員の担当割りやシルバーセンターからの人材派遣による専属担当などを講じていく。丸の内キャンパスにおいては、こういった負の報告についてあがっていないが、今後注視していく必要がある。

学生生活の充実度の向上としては、学校行事特にイベント事を学内だけに留まらずに、地域の方々との接点を多く持たせる機会拡大を仕掛けていく。例えば、現在も東海キャンパスにおいて行われているリハビリテーション学部の地域住民への健康教室などを、経営学部のスポーツマネジメント分野の教員とゼミ生を巻き込んだ運動・スポーツを用いての健康講座など、地域の方々の選択肢を広げると同時に多くの学生の学修の場拡充に向けて動いていく。こういった取り組みを丸の内キャンパスにおいても都心部向けの状態に加工しながら地域住民の方々に還元し、星城大学生の学生生活の一端を理解して頂く機会を設けるよう方策を練っていく。

学生生活の充実には欠かせないクラブ活動に関しては、指定強化クラブの環境整備を最優先に行っていきながら、他のクラブ・サークルの拡充や活動支援をさらに進めていく。留学生の比率も高くなってきており、対象学生用への対応も必要である。このような環境整備やクラブ活動支援に関しては、学生生活委員会での現状把握を基にした他の部署との連携が必要不可欠である。支援体制については、優先順位をつけながら学生の不利益にならない最善策の模索を検討課題として続けていく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎等の整備については、学園の将来構想に基づき、平成 28 年に名古屋市丸の内
に新校舎（8 階建、校舎面積約 3,500 m²）を取得した。この新校舎については、星城大学
の経営学部及び星城大学大学院（健康支援学研究科）のサテライトキャンパスとして活用
され、大人数教育の改善にも資するものとなっている。

また、令和元年度に東海市加木屋町に用地を購入し、硬式野球専用グラウンドを造成し
た。この新グラウンドについては、硬式野球専用とすることで、これまで手狭で、また他
の運動部との共用を余儀なくされていた大学野球部の活動を充実させるものとなっており、
逆に、これまで硬式野球部が使用していた多目的グラウンドの他の運動部での活用の幅が
広がることにつながっている。

学修環境の整備、適切な運営・管理の観点では、これまでも大人数教育の改善、IT 環
境の整備などに力を入れてきており、今回のコロナ禍においてもこの取組姿勢が活かされ
る形となった。本学では、以前から学生一人一人にパソコンを持たせ、学内は勿論、学外
からでも予・復習教材や各種大学情報が取得でき、また、大学院では既に遠隔講義が行わ
れていたことから、対面講義が難しくなる中でも回線の増強を行うことなどにより、他大
学に比べ、比較的スムーズに全面的な遠隔講義体制に移行することができ、学生の学修の
機会を保障することができた。

e-University を掲げる本学の IT 環境を支えるため、ここ数年老朽化したネットワーク
関係施設、設備の更新も計画的に行ってきており、ネットワーク接続速度の改善や学内ア
クセスポイントの増強を進めている。また、ソフト面でも令和 2 年度には学務のサポート
システムを更新し、学生の学修を支援し続けている。

このほかにも、英語力アップのための実践の場として、令和元年度に東海キャンパス内
に S E C C（Seijoh English Communication Center）を、また、丸の内キャンパス内には
e スポーツを体験することができる丸の内オープンラボを開設するなど、学生の学修意欲
を高めるための取組みを行っている。

また、学修環境の整備としては、中庭の整備や花のプランター設置、食堂メニューの改
善やキッチンカー導入など、先に挙げた授業環境だけではなく、生活環境の改善といった
点にも配慮して取り組んでいる。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-1】 アクセスマップ

キャンパスマップ

【資料 2-5-2】 校地・校舎等

講義室、演習室、学生自習室一覧

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

○体育施設

主な体育施設は①野球グラウンド、②多目的グラウンド、③テニスコート、④体育館、⑤体育室（4号館）の計5カ所であり、コロナ禍で活動人員や時間の制限があり、2020年度～2021年度6月中旬までは、満足な利用状況ではないが、教育や部活の諸活動で有効に活用されている。各施設の概要は次の通りである。

①野球グラウンド

グラウンド（内・外野）面積は10,170.68㎡：両翼95m、中堅110m。

②多目的グラウンド

グラウンド面積は9,418㎡（企業からの借用地を含む）。

③テニスコート

コート面積は1,900㎡：3面（人工芝）。

④体育館

面積は853.6㎡（倉庫部分を含む）：バレーボールコート2面（授業用）、バスケットボールコート2面（授業用）、バドミントンコート5面（授業用）、バレーボールコート1面（試合用）、バドミントンコート2面（試合用）が使える仕様になっている。

⑤体育室（4号館）

面積は444.13㎡：柔道場、剣道場、トレーニング場からなっている。

○情報施設

本学は開学以来「e-University」を標榜し、両キャンパスには無線LANが配備されている。学生には一人一台のノートPC携帯を義務付け、教材入手や課題提出、教職員からの連絡について、学内外のどこからでもアクセスできる環境を整えている。令和2（2020）年度には、学務システムをActive Academy Advanceに更新し、学生への個人連絡、掲示板、成績確認、履修登録などの既存機能に加えて、教材配信および課題提出、出席登録などの機能も備え、さらにスマートフォンによる一部機能の利用も可能となった。また、両キャンパス間の同時双方向型講義を実現するためのシステムについて、教室の規模に応じた2種類のシステムを令和2（2020）年度末に導入し、来年度からの本格運用に備えている。

なお、令和2（2020）年度は遠隔講義への移行を余儀なくされたが、元より学生はノートPCを所持しているため、モバイルルータ貸与などの施策により、学生の金銭的な負担はほとんどなく遠隔講義を実施することができた。また、VPNの同時接続回線数増加や学内ネットワーク機器の更新などにより、情報基盤の能力を向上させたことに加え、教職員が学務システムやLMS（Learning Management System、学習管理システム）ならびに必要なに応じて各種クラウドサービスを有効活用したことによって、遠隔講義あるいは遠隔による事務サービスについて大きな混乱なく提供し続けることができた。

○リハビリテーション施設

東海キャンパス3号館リハビリテーション学部棟【資料①・⑤】は、講義室の他に基礎医学実習室、運動治療学実習室、義肢装具室、日常生活活動学実習室、水治療実習室、理学療法評価診断学運動学実習室、物理療法学実習室、作業療法評価学実習室、作業療法多目的実習室1・2・3の実習室を有している。教育・研究内容に対応した機器も整備されている。学生の相談窓口ともなる理学療法学・作業療法学の各専攻助教室が同棟にあり、加えて、各教員の研究室も設置されており、学生は諸事の相談・指導が受けやすい環境である。

○SECC

英語力向上を目指す学生のために講義室を設けているが、講義以外にも、語学、留学相談、英会話などといった様々なアクティビティーを行うことができる英語交流スペース「SECC (Seijoh English Communication Center)」を設置し、その運営を行っている。SECCでは、英語の音楽や本、DVDに触れることができる他に、ネイティブの英語教員等が定期的に在席しており、英語のみでの自由な会話や、授業でわからなかった事を聞いたり、発音のチェック、プレゼンテーションの練習などを行うことができる。英語担当教員は、「SECC」を活用して、国際社会で通用する英語力、コミュニケーション力を育成する。

SECCでは英語を正しく話さなければいけなかったり、高いTOEICのスコアが必要というものではなく、英語を常時、実用的に使うことをSECCのコンセプトとしている。熱意をもって最善を尽くす前向きな姿勢があれば、学生のやる気を向上させ、英語の4つのスキルである、話す、読む、書く、聞く、をそれぞれ強化させることができる。

本センターは、英語のネイティブスピーカーから英語を学ぶことのできる教育の場であり、実用的な英語学習が体験できる。学生の様々な要求に答えるべく、教室、ミーティングスペース、自習エリア、プレゼンテーションを行うためのスペースなど、様々な場面に対応できるよう準備をしている。

また、SECCは、明るく、清潔で、開放的な教育環境が整っており、経営学部在籍する外国人留学生と一般学生との交流場所としても活用されている。2020年度は、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学生間の交流行事は開催できなかったが、国際センターが「日本語・日本文化研修」(2021年3月13日)の海外提携校へのオンライン配信場所として活用した。本オンライン研修には、5カ国9つの教育機関から約100名の学生と教職員が参加した。

○図書館

図書館の運営は、図書委員会において、①図書館の運営に関する重要事項を審議し、かつ必要に応じて図書館長の業務の執行を補佐するとともに、本学教職員及び学生等の研究並びに教育に必要な資料を収集及び保管し、利用に供し、それに必要な環境を整備し、大学教育および研究の発展と充実に寄与すること、②e-Universityを標榜し、キャンパス内には無線LANが配備され、何時でも・何処でも・誰でも情報の送受信を行なうことができる環境にあるが、これらの情報ネットワーク資源を本学の教職員、学生に支障なく提供し、利用の便に供するとともに、それぞれの観点から最大の利用効果を上げていくこと、③教

職員の教育研究成果の発信の場として、学術論文などを定期的に編集発刊して本学の研究発展に貢献すること等を主たる活動内容として、教育環境の整備と適切な運営・管理を行っている。

図書館の利用促進として、2016年7月から図書館ブログの運用を始めて、教員が学生に読んで欲しい1冊を紹介し、図書貸出の推進を行っている。2018年度には、個別ブースデスクを16個増やし計26の個別ブースにして図書館利用の利便性を向上した。また、2018年度から星城大学リポジトリとしてJAIRO Cloudを利用して星城大学研究紀要、人文研究論議などを公開している。2021年度からは、電子図書館の導入を予定している。

令和3(2021)年3月末時点での本学図書館の蔵書は49,652冊である、また、定期刊行物が236種類、視聴覚資料が1,691点、電子ジャーナルが1,531種類、データベースが2種類などとなっている。図書館の利用指導については、従前より全学生に対してオリエンテーションで年1回、さらに希望するゼミに対しては個別に図書館および情報検索の利用方法を指導している。また、学内ホームページの図書館案内やオンライン検索、貸出予約などを各自のパソコンからできるようにして利便性を高めている。

令和2(2020)年度の図書館の利用状況は、貸出総数(視聴覚資料含む)が182点(前年度1,565点)であった。内訳は、学生が103点(同1,278点)、教職員が79点(同287点)であり、また、学生の1人当たり年間貸出冊数は約0.07点(同約1.0点)であり、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で図書館は1年間の臨時休館となり、郵送貸出は実施したものの極端に減少した。その他、貸出数低迷の理由としては「本離れ」「教員研究室等、図書館以外でも借りられる」「PR不足」等が挙げられる。また、令和2(2020)年度の他大学への相互貸借は、58件(前年度16件)であった。内訳は、学生が42件(同8件)、教職員が16件(同8件)であった。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-3】リハビリテーション施設

【資料 2-5-4】星城大学ホームページ(e-University)

【資料 2-5-5】星城大学ホームページ(情報センター)

【資料 2-5-6】星城大学ホームページ(図書館)

図書蔵書数

学生閲覧室

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関しては、車いす利用者にも配慮し、講義や実習で使用する大学の各棟入口にはスロープが設置されている。また、丸の内キャンパスを含めたこれらの各棟では、東海キャンパス本館を除き、エレベーターが設置されており、エレベーターのない本館へも2号館からの渡り廊下を利用して車いす利用者がアクセスすることが出来るようになっている。現在ではすべての講義室・実習室への車いすでの出入りが可能である。

また、階段手すりについても建築年度の古い東海キャンパス本館の一部に設置されたが、2号館で一部未設置箇所がある。3号館、4号館ではすべての階段に手すりが設けられてい

る。

身障者用トイレについては、平成 29 年に東海キャンパス 2 号館に身障者用トイレを新設し、講義や実習で使用する丸の内キャンパスを含む大学の各棟すべてに身障者用トイレが配置されている。

また、大学内トイレ大便器の洋式化、ウォシュレット設置についても順次進めており、令和元年度には東海キャンパス本館、2 号館、福利厚生棟での大便器の洋式化が完了している。

通学環境に関しては、本学の最寄り駅は名鉄新日鉄前駅であるが普通電車しか停車せず、また駅から約 160 段の石段を上る必要があるため、学生の負担が大きかった。このため、令和元年度から最寄りの急行停車駅である太田川駅から朝の無料通学バスの運行を開始し、学生の負担を軽減している。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-7】星城大学 障がいをもつ学生への支援に関する規程

【資料 2-5-8】星城大学ホームページ(障がいをもつ学生への修学支援)

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

経営学部では履修生が 100 名を超える場合は、科目担当者の判断で授業補助担当者の配置を可としている。その他、オンラインを用いて 2 箇所のキャンパス（東海市・名古屋市）にて、同時講義（片方のキャンパスが遠隔講義）を実施する場合にも授業補助担当者が配置される。また、論文作成の指導を行うゼミでは、よりきめ細かい指導を行うため、ゼミ生を 20 名程度としている。その他、語学は文科省から推奨されている通り、20 名程度の履修生となるようにしている。

令和 2 年度 授業補助担当配置科目	
情報リテラシー	観光学概論 心理学 科学的思考 経営戦略論 経営学概論
プログラミング演習 I	ビジネスモデルコンピューティング 教育心理学 経営情報論
環境経営論	e ビジネス論 経営学原理 生活と科学 法学 社会学
キャリアサポート II	体の仕組みと病気 経営組織論 欧米企業論 経済学概論
まちづくり論	ビジネスモデル論 エンドユーザコンピューティング 体育・スポーツ史
異文化コミュニケーション	日本経済論 経営法務 文化人類学 国際労働
中小企業経営論	社会と数学 金融論 コーポレートガバナンス 社会生活と法律
電子決済論	キャリアサポート III 経済政策 生活情報論 国際金融論
HP コンピューティング	流通論 (順不同)

リハビリテーション学部専門科目に関しては、1 学年定員が 80 名であり、より専門性の高い理学療法、作業療法に関する講義に関しては専攻別実施しているため 40 名と少人数で実施している。卒業研究に関するゼミは、基本最大で 6 名までで行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-5-9】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 と同じ

【資料 2-5-10】 ゼミ一覧(クラス人数)

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

2-5-①校地、校者等の学修環境の整備と適切な運営・管理

懸案であった I T 環境の整備についてはここ数年、計画的な更新が行われており、また、大人数教育の改善に大きなウエイトを占める校舎についても、平成 20 年に 4 号館を新築し、平成 28 年には丸の内校舎を取得するなど、大きな視点での学修環境の改善が進められてきている。

ただ、本館、2 号館は築後 30 年を経過し、補修、整備が必要な個所が増えてきていることから、計画的な取組みが求められている。このため、外壁補修や空調更新など、大規模修繕工事を中心に中長期の更新計画を立案し、順次更新を進めていくことにしている。

教育備品の保守・点検や更新についても定期的な棚卸を行い確認しているが、耐用年数を考慮した機器更新を一元的に管理するための学内組織が不明瞭であった。このため、令和 3 年度から試行的に法人本部の管財グループを大学に兼務させ、適切な管理組織、管理方法について検討を続けていくこととしている。

また、新たに取得した丸の内キャンパスには体育施設がなく、現時点では集中講義や遠隔授業等で対応しているが、これについても検討していく必要がある。

身障者用トイレについては丸の内キャンパスを含む各棟で整備されているものの、オストメイト対応までには至っていない。今後、必要性も含め、検討していく必要がある。

また、大便器の洋式化についても、東海キャンパス 3 号館、地域交流プラザに和式便器が残っているので、これらについても洋式化を進めていく必要がある。

駐車場についても、現時点では車いす使用者用駐車施設は整備されていないため、検討していく必要がある。

2-5-②実習施設等の有効利用

○体育施設

2020 年度の 9 月から利用し始めた校外の野球専用球場（東海市加木屋町富士塚 3-1）では、野球部員 120 名が 3 グループに分かれて練習を行っている。平日は、授業体制により割り振られ、時間帯をずらしながら活動している。また休日（土・日曜日、祝日）においては、朝の 8 時から夕方 5 時過ぎまで、日頃の時間数や練習不足分を補うために、3 グループそれぞれの部員が充実した活動を行っている。しかしコロナ禍で、活動人員や時間の制限があり、2020 年度～2021 年度 6 月中旬までは、満足な利用状況とは言えなかった。

専用野球場は、両翼 95m、中堅 110m、1・3 塁側にベンチを擁するグラウンドである。夜間照明を完備しており、本グラウンド外には屋内練習場、学生の着替え場所として 2 階建

てのクラブハウスも設置されている。硬式野球専用のグラウンドができたことで、他の課外活動との共用を余儀なくされていた多目的グラウンドの利活用の幅が広がった。多目的グラウンドは、照明付きの人工芝である。200Mトラック、屋外ハンドボールのラインが引かれている。また、野球&ソフトボール用に「とりかご(バッティング練習可能なゲージ)」が2か所設置されている。テニスコートは、3面張られており、スポーツ分野の専門テニス、一般教養科目スポーツ実技、指定強化クラブソフトテニス部の学生が利用している。夜間照明が設置され、人工芝が張り巡らされており、天候に左右されにくい設置となっている。体育館は、バスケットボールゴール4か所、バレーボールコート1面、バドミントンコート5面を擁し、保健体育教員免許取得に向け得たマット運動や跳び箱といった体操競技を行える施設である。

体育室(4号館)にあるトレーニング場の機器を含めて、一部の施設の老朽化により、修繕・改善などを必要とするが、必要性を勘案しながら更新について検討していく。一方、財源などの問題もあり、優先順位をつけながら徐々に改善して行きたい。教育環境の整備や学生の安全という視点を最大限に重視しながら、適切に整備・修繕を実施する。

○情報施設

学内情報基盤については、ネットワーク機器の保守期限に合わせて順次アップグレードを図り、利用者のニーズに応じていく。アプリケーションについては、学外からVPNを介さずに利用可能な電子メールシステム、LMS、ファイル共有ストレージなど、ロケーションフリーなサービスを検討する必要がある。特に既存のLMSは、教材登録方法がやや複雑で、かつ推奨Webブラウザも陳腐化しているため更新が必須である。上記3つのアプリケーションは、一体的に提供されるクラウドサービスも存在するため、クラウド/オンプレミスの双方から本学にもっとも適したものを検討していく。

○リハビリテーション施設

教育機器に一部老朽化したものがみられるが、計画的に更新を行っている。

○SECC

SECCでは“SALA”(Self-Access Learning Area)という、個人が各々のペースで英語を学べる場を設けている。これは、DVD・本を使っての英語学習や、外国人教師との英会話など、ニーズにあった幅広い教材を用意し、楽しく役立つ実用英語学習ができることを目的としている。2019年度に設立後、2020および2021年度はコロナの影響のため活動が十分にできない状況であったが、2021年度は星城大学東海キャンパスにおいて、経営学部生に向けて、SSECの利用向上を図っている。

例えば、学生が効率よく英語を学ぶにはどうすればいいかわからない場合には、相談相手として、ELA(English Learning Advisor)又はLSA(Learning Student Advisor)を配置し、一対一で具体的なサポートを行う。彼らは海外経験のある3、4年生の学生で、実務経験に基づく知見を持っており、その経験をシェアすることによりそこから学ぶことができる。

また、ネイティブスピーカーとの会話や、英語を話す他の教員からも英語を自由に学ぶ

ことができ、会計学を専門教員から英語で学ぶといったオプションもある。本センターには英語のネイティブスピーカーが常駐しており、授業内容の疑問点や、発音、プレゼンテーションの練習などのアドバイス・指導を受けることができる。

○図書館

本学図書館は他大学のそれに比較すれば小規模であり、蔵書数も少ない。しかし、今後、闇雲に規模の拡大を図るのではなく、系統的なコレクション等の充実を図るべきである。また、更なる図書館の機能や利便性の向上を図るべく、5階の自習室有効活用に向けた改善策として、個別ブースデスクを10個から26個に増やした。グループ学習室8室と併せて、今後も利便性の向上について検討を行う。更に、電子図書館の導入を進めている。電子図書館の導入により、丸の内キャンパス学生、留学生、臨床実習学生など学外からの利便性向上を図る予定である。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

「基準項目2-6を満たしている。」

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

○オフィスアワー制度

各教員のオフィスアワーは週90分とし、その日時は「Active Academy」を利用して知らせている。学生は直接質問したり説明を受けたりしたいと思う教員があれば、オフィスアワー時間に研究室を訪問し対話をするができる。

○担任制度、自分づくりゼミ・ゼミナール制度

経営学部では、各学年のゼミ（1・2年次は自分づくりゼミ、3・4年次はゼミナール）担当教員が担任として、履修登録時・履修登録変更期間の指導・相談はもちろん、学修生活を含めたキャンパスライフ全般に関して学生対応している。担任は、メールや電話などにより学生からの相談を随時受け付けている。また、相談等内容に応じてSCC等関連部局の担当者と連携して解決に向けて尽力している。2020年度は新型コロナウイルス拡大防止のため、ZoomなどWeb会議システムを用いた面談も行った。

リハビリテーション学部では、各専攻の学年ごとに担任と副担任を設け、履修計画や学習内容、就職・進学、健康や日常的な心配事など、学業から学生生活に係る諸問題について相談にのり、助言や指導も行っている。学生は電子メール、「Active Academy」、その他の通信ツールを使用して担任・副担任に連絡をすることができる。さらに、臨床実習に関

する学修支援専用の緊急携帯電話を各専攻で所有しており、臨床実習の期間中は担任・副担任が所持することで学生と臨床実習施設指導者が 24 時間いつでも連絡することができる。

○学修支援課（事務局教務）

大学生活を円滑に進めていくために必要となる事務的な事柄全般について、窓口にて取り扱う。学費や奨学金、各種証明書の発行、学内施設の利用手続き、通学に係ることなどに加え、落とし物や忘れ物の取り扱いなども行う。経済的な問題など教育や進路に係ること以外の相談も受け付けている。

○学生アンケートによる意見・要望の把握

学部学生の意見・要望を把握する主な取り組みとして、3 種類のアンケート（いずれも無記名）を実施している。「1. 学生生活アンケート」、「2. 授業評価アンケート」、「3. 学修成果アンケート（卒業時）」で、「1」「3」は年 1 回、「2」は前期・後期終了後に実施。学生生活アンケートは、「アルバイト」、「生活の安全安心」、「施設・設備」、「事務窓口」、「講義」、「その他要望」などの項目について設問を設けている。令和 2 年度の回答率は 60.3%（対象 1314 名/回答 792 名）であった。授業評価アンケートについては、「授業で質問したか」、「授業への興味」、「授業の理解度」、「理解度に合わせた進行」、「授業中の環境」、「満足度」などの項目を設けており、回答率 64.0%（対象数のべ 21824 名/回答数のべ 13971 件）であった。また、学修成果アンケートでは、本学の建学の精神「報謝の至誠」、「文化の創造」、「世界観の確立」への理解度を問うなど、ディプロマ・ポリシーに関する設問を設けており、回答率 65.7%（対象 210 名/回答 138 名）であった。

○半期毎の学生個人面談の実施

リハビリテーション学部においては、各学年の前期開始時と後期開始時に、担任・副担任と面談を行い、学生一人一人から学生生活に関する事、施設設備に関する事、授業・学修に関する事等について学生からの意見、要望を汲み上げている。さらにこれらの情報は専攻教員会議において書面にまとめられ情報共有されており、各授業担当の教員が学修のサポートに活用することができる。

○大学院

年度末に修了生も含めアンケートを実施している。学部同様に学修支援課内に大学院担当者が在籍し、常時院生からの問い合わせに答えられるようになっている。少人数であり、研究指導教員による指導時および各講義時に院生からの意見なども確認している。学修支援課に問い合わせがあった場合は、大学院教務・FD 委員会（月 1 回）で情報を共有している。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-6-1】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

- 【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 と同じ
【資料 2-6-2】 オフィスアワー一覧
【資料 2-6-3】 学生生活アンケート
授業評価アンケート
学修成果アンケート(卒業時)
【資料 2-6-4】 学生面談結果報告書

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

○学生相談室（SCC：Student Communication Center）と医務室

学生相談室（SCC）では、学生一人ひとりが有意義な学生生活を送り、やがて大きく成長して社会に巣立って行けるように、学内外の各部署、専門機関と連携をとりながら、心理面からのサポートを行っている。また、学生のみならず、保護者の方々、教職員に対しても、相談・コンサルテーションを行っている。

健康面では、年1回の健康診断に加え、入学時の健康調査票にて、障がい等の配慮が必要な事項の申告が可能となっており、申告があった場合は、医務室職員（看護師）が個別面談を実施。必要に応じて本人同意のうえ、公的証明書、診断書の提出を求めている。その他、医務室では季節に対応した熱中症、インフルエンザ対応策や、日常の健康サポートを心がけ、健康相談を医務局に気軽に相談できる雰囲気作りを心がけている。またコロナ禍における感染防止、喫煙、飲酒などの情報も適宜公開し、学生への注意喚起を実施している。

○奨学金

経済的支援については、入学時に奨学金説明会を開催。担当の事務職員が説明を行い、入学後も随時相談が可能であることを周知している。令和2年度からは、貸与ではなく、給付型の「修学支援新制度」がスタート。同制度の認定校でもある本学でも多くの学生が制度の活用に至った。その他、成績優秀奨学金制度は、対象者を各学部、各専攻で学年毎に上位3名とし、学生のモチベーションアップに繋げている。これに加えて様々な分野とレベルにおける学生の努力を認め表彰する『奨励賞』を設け、学生の意欲向上支援の一助としている。

エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-6-5】 星城大学ホームページ(学生相談室・医務室)

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

○施設に関するアンケート

両学部共通で年1回実施する学生生活アンケートでは、「施設・設備」の項目で設問を設けているが、具体的には「自己学習ができる環境」、「講義室・実習等の環境」、「スポーツ施設の環境」、「くつろぎの空間」が整っているかどうかという設問がある。このアンケート結果は学生生活委員会にて共有されている。

<経営学部>

経営学部では、インターネット環境の改善等、教員が担任あるいは科目担当者として把握した学生からの学修環境に関する意見・要望を教務委員会等の関係委員会へ提出している。丸ノ内キャンパスについては、丸の内キャンパス運営委員会において意見・要望を審議し関係部局へ提出している。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部では、半期毎に行われる学生個人面談で得られた学修環境に関する意見、要望をまとめた面談記録を教員間で情報共有するとともに、学部長を通じて学長に提出している。挙げられた意見や要望は学修支援課でも把握、分析され、学修環境の改善に活用されている。

<大学院>

2020年度末のアンケートにて、学修環境に関しては、67%は充実していた（とてもそう思う、そう思う）であり、33%がどちらでもないであった。大きな不満はないと考えられるが、今後はその具体的な理由も確認する必要がある。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-6-6】 学生生活委員会議事録

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

<経営学部>

学修環境の改善に係る要望は、必要にして十分把握されていると考えられるが、アンケート、担任による学生対応等により、更なる把握をする。また、把握された意見・要望の分析と分析に基づいた改善・整備をする。インターネット環境の改善など頻繁に学生から要望が出される事項もあるため、大学としてフィードバックをしつつさらなる充実を図る。

<リハビリテーション学部>

定期的な面談や学修支援課による意見の受付により、現状でも十分な要望の把握ができていると考えられる。今後も意見交換の機会を増やすりして更なる要望の把握に努める。また、リハビリテーション学部では学外施設での実習が多く、心身ともに安定した状態で学生が臨床実習に専念できる環境を整える必要があることから、教員と学修支援課はもちろん、臨床実習施設指導者とも密に連携を図りながら、健康管理上の支援やメンタルヘルスケアの体制を一層充実させる。

[基準 2 の自己評価]

本学は、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等、教育目的達成

のために十分な規模を有している。また、学生生活アンケートを実施し、その結果を分析し学生の支援に生かすシステムを構築している。

キャリア開発委員会にて、教育課程内外の計画・運営状況を点検し、学生の職業的自立に向けた支援を行っている。

<経営学部>

学生の入学から卒業にかかる学修・生活・キャリア支援は、自分づくりセンター等にて各部局担当職員が対応をする中で、個々の学生の卒業に向けた持続可能なキャンパスライフの実現を支援している。学生の担任である教員は、自分づくりセンターと協働して学生を支援するとともに、毎月開催される自分づくりゼミ運営委員会並びに丸の内キャンパス運営委員会、必要に応じて開催されるミナール運営委員会において情報交換をし、拡大教授会において議事録を通して共有している。

<リハビリテーション学部>

毎週行われる各専攻会議、月に1回の両専攻会議にて学生の成績、体調などの情報交換は密にできている。無断欠席や体調不良による欠席があった場合も情報共有がされ、必要により担任、副担任が面談を行い、学修および生活面の支援を行っている。必要により学生相談室の利用も促している。リハビリテーション学部の理学療法士、作業療法士の国家試験合格率も全国平均を超えている。

以上のことから本学は学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する「基準2. 学生」を満たしている。

基準3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

経営学部は、所定の卒業要件および以下のディプロマ・ポリシーに挙げた能力を満たす者に卒業を認定し、学位を授与する。

- ・卒業論文の作成を通じて、論理的な思考力や創造性を発揮できること。
- ・修得した知識により、課題を解決する能力をもっていること。
- ・組織社会において協調性や表現力、コミュニケーション能力を発揮できること。
- ・他社に対する思いやりの心を持ち、社会のルールやマナーを理解し、行動できること。

リハビリテーション学部では、卒業要件と以下のディプロマ・ポリシーに挙げることで満たしたうえで、卒業を認定し、学位を授与する。

- ・豊かな人間性をもって、保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対処できる基本的能力を持つ。
- ・リハビリテーションチームの一員として、理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち、職責を果たす。
- ・保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し、調査・研究に取り組み、その成果を適切にプレゼンテーションでき、応用できる能力を持つ。

両学部の「ディプロマ・ポリシー」は本学ホームページにも掲載し、学内外へ開示している。また入学時に配布する「学生生活のしおり」の冒頭にも掲載しており、1年生オリエンテーション時に説明をしている。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-1-1】星城大学ホームページ (大学案内>理念と教育方針)

星城大学ホームページ (大学案内>経営学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハビリテーション学部>学部概要)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻)

星城大学ホームページ (大学案内>大学院)

【資料 1-1-3】【資料 1-2-3】【資料 2-1-2】と同じ

【資料 3-1-2】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】【資料 1-1-5】【資料 1-2-5】【資料 2-5-9】【資料 2-6-1】と同じ

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

「学生生活のしおり」に、「進級判定条件」、「成績評価・GPA」(単位認定基準)、「卒業要件」という項目で詳しく解説。また、シラバスの「授業目的」、「到達目標」はディプロマ・ポリシーを反映するよう、シラバス作成要領に記載。

単位認定は経営、リハビリテーション、両学部とも試験・レポートの結果、平常の授業態度、出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C及びDで表され、C以上が合格となり単位が与えられる。

経営学部では1年から2年に、2年から3年に進級する際、修得単位数の他、一定の必修科目が修得されることを進級条件として設定している。

卒業認定は学部全体の必修科目に加え、コースごとに定められているカリキュラム上の必修科目を履修し、さらに各履修区分領域に定められている取得単位を満たした上で、かつ総取得単位が124単位以上である者に対して教務委員会と教授会の議を経て卒業を認定する。また、4年次後期開講の「ゼミナールⅣ」(必修)で卒業論文を完成にさせることを卒業要件の一つとしている。さらに、各ゼミは代表論文を選出し、卒業論文発表会を実施

し、優秀論文を表彰した。選出された代表論文を集めて「卒業論文選集」を発刊しており、卒業論文発表会と共に学部の年中行事として定着している。卒業論文の不合格者または未提出者が留年となるが、 Semester制の趣旨を活かし、4年生での留年生も卒業単位を満たせば9月卒業を認めている。

本学で開講している科目以外でも、認められている能力検定試験に合格、または取得得点に対して単位認定を行っている。その他、再入学や編入学者に対しては、再入学・編入学規程に従い単位認定を行う。

定期試験で単位認定に至らなかった場合、一定の条件下で再試験・追試験の機会も設定され、単位認定に至る場合がある。これは冊子及びホームページへの掲載などによって学生にも周知されている。

リハビリテーション学部では、卒業要件は理学・作業療法学専攻ともに、指定された教養教育科目群、専門基礎科目群、理学・作業療法学専門科目群それぞれの単位を修め、合計128単位以上の取得となっている。なお、2019年度以前の入学者は旧カリキュラムであるため、合計126単位以上が卒業要件となる。これらは入学時に配布される冊子「学生生活のしおり」とホームページ上に記載され、学生に対して明示されている。また、1年生オリエンテーション時に説明をしている

なお、各科目群における設定科目及び授業内容は、教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム・ポリシー）に則って作成されたカリキュラムに基づくものであり、その卒業要件を満たすことは、同時に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）も満たすことを意味する。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-1-2】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】 と同じ

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

すべての科目の評価方法は、シラバスの【評価方法】欄に示されている。具体的には、試験・レポートの結果、平常の授業態度、出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C及びDで表され、C以上が合格となり単位が与えられる。

なお、本学では、成績の内容を評価するために、GP（グレードポイント）を使ってGPAを計算。GPは、S・A・B・C評価に対し、それぞれ5・4・3・2点。各科目のGPに単位数をかけ、その合計を修得総単位数で割って計算。GPAは進級、奨学金候補者の推薦、学習指導などの際に利用。成績評価の基準は下表のとおり。

教員による評価 (点数)	評価	GP
100～90	S	5
89～80	A	4

教員による評価 (点数)	評価	GP
79～70	B	3
69～60	C	2
59 以下	D	-

単位認定は科目担当者が行い、事務局（学修支援課）にて学内ポータルサイトで集計。各学部において、学部所属学生全員の集計結果を学部教務委員会で審議。その後、学部教授会にて審議。更に、進級・卒業については、学長の稟議決裁のうえ承認される。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-1-2】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】 と同じ

【資料 3-1-3】 シラバス

【資料 F-12】 と同じ

【資料 3-1-4】 2020 年度 卒業・進級判定 経営学部教務委員会 議事録

2020 年度 リハビリテーション学部 卒業・判定教務委員会議事録

2020 年度 リハビリテーション学部 1 年生・3 年生判定教務委員会議事録

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

両学部ともに前期及び後期末に成績判定会議を開催し、各学部の専任教授会にて承認を得て進級、卒業認定等を行っている。

学部教務委員会、学修支援課、ゼミ担当、担任、科目担当者が学生の単位習得状況を含めた学修状況について共有し、学修支援を進めている。単位認定、卒業・修了要件の基準に関しては学部特有のカリキュラムと科目に準じたものを作成しているが、今後その精度を高めていく。

<経営学部>

引き続き、毎月開催また必要に応じて臨時開催される経営学部教務委員会を通じて、学修支援課と連携し、各学期終了後の学生の単位修得状況を把握し拡大教授会で共有する。また、単位修得状況が一定レベルに達していない学生に対しては、次学期開始までに三者面談を実施し着実に単位修得できるよう改善に向けた支援・指導をする。

各科目の単位修得を通じて卒業時にはディプロマ・ポリシーに示された基準を満たすことができるよう、シラバス作成時には、同ポリシーを反映させるように一層の努力をする。また、授業目的に沿って学生が授業・課題に意欲的に取り組むことができるようにルーブリック評価の積極的な活用を進める。

<リハビリテーション学部>

今後もリハビリテーション学部教務委員会にて学修支援課と連携し、教務委員会を月に

1 回、必要により随時学修支援を含めた、単位の修得状況などの情報共有をしていく。適切な時期に成績判定会議、進級判定会議を実施し、専任教授会にて承認を受ける体制を維持していく。

現在、レポート課題などに対してのルーブリックの使用も進めている。実技科目に関しては、客観的臨床能力試験（OSCE 試験）を用いているが、今後は臨床実習前後に OSCE 試験を行い、臨床能力の確認および指導をしていく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定している。経営学部、リハビリテーション部、いずれの学部についても、「学生生活のしおり」とホームページで公表している。

<経営学部のカリキュラム・ポリシー>

【教育内容】

- 1) 経済社会の多様なニーズに対応するため、多様化する経営分野の学びにより専門性を深め、ビジネス社会における実践力を高める。
- 2) 報謝の至誠・感謝の真心、幅広い教養と経営専門能力を育成するため、カリキュラムに共通科目群、専門科目群を設定するとともに、経営学の学び分野ごとに推奨する科目群も設定する。
- 3) 自分の世界観を確立し、また、グローバル社会に対応するため、語学力を重視するとともに、積極的に異文化交流を推進する。

【教育方法】

- 1) 1年生からゼミナールなどの演習による学生への個別指導を行い、また面談などを通じて、学生との質疑応答形式などにより個々の学生に応じた教育を推進し、学生の思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを高める。
- 2) 企業や地域社会、国際社会などの仕組みを理解できるセミナーやインターンシップ、演習、キャリア教育により実践力や社会的基礎力を高める。
- 3) 卒業論文の作成により主体的な学習や研究を促進し、思考力、創造性、IT の活用能力を開発するとともに、発表や優秀論文の顕彰を通じて、その水準の向上を図る。

【学修成果の評価】

- 1) シラバスに単位取得の条件を記載し、出席や授業態度を含む厳格な成績評価を行う。
- 2) GPA、卒業論文審査（主査と副査による）等により厳格に達成度を評価する。
- 3) 進級規定を設けて、到達度を評価する。

<リハビリテーション学部のカリキュラム・ポリシー>

1. 人間にやさしく社会性豊かな資質を備えた人材の育成のために、教養課程で文化教養ゼミを設け、医療現場や社会問題をテーマにした少人数制体験型授業を通して、多角的な視点から問題を探求し、解決策を模索する姿勢、倫理観・責任感を育成する。また、ネイティブ英語教師による少人数制英語授業を実施し、異文化に対する興味・理解を深め、国際人としてのコミュニケーション能力を養う。
2. 心身の障害を科学的に分析し、学問として探求できる資質の育成のために基礎専門教育科目を通して、必要な基礎知識を修得し、演習および実習によるグループディスカッションおよびプレゼンテーションを介して医学に関する深い関心と主体的な学習態度を養い、問題の本質を見抜く洞察力と判断力を育成する。
3. 障害構造の重要性を認識し、日常生活活動（Activity of Daily Living : ADL）および生活環境に注目して、生活の質（Quality of Life）に結びつける思考過程を重視する。また、地域包括ケアシステムを見据えたカリキュラムを構築することで、実生活をサポートしていくための専門技術を修得する。加えて、研究方法を通じて障害に対する科学的思考能力も育成する。
4. 専門教育では理学療法および作業療法における心身の障害に焦点をあてた講義および演習・実習を通してリハビリテーションチームの一員としての医療・保健・福祉領域で求められる実践能力を育成する。また、各科目内に随時発表会を設け、柔軟で独創性のある理学療法・作業療法プログラム作成能力や医療人としてのコミュニケーション能力を育成する。
5. これらを通じた勉学の集大成が学外実習と卒業研究であり、大学で身につけた知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるよう丁寧な個別指導を行い、成果の発表とフィードバックを行う。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-2-1】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】
【資料 3-1-2】と同じ

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<経営学部>

経営学部のディプロマ・ポリシーでは次の目標を掲げている。『星城大学の建学の精神「彼我一体（報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立）」に基づき、報謝の至誠・感謝の真心を持ち、真摯に他者と自己と向き合い、力を尽くして目標に向かって行動する、信頼できる人

柄とビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力のある人材の育成を教育の目標としています。』 この内容に対して、一貫性が確保されるようにカリキュラム・ポリシーが策定されている。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシーでは、次のことを掲げている。「豊かな人間性をもって、保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対応できる基本的能力を持つ。」「リハビリテーションチームの一員として、理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち、職責を果たす。」「保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し、調査・研究に取り組み、その成果を適切にプレゼンテーションでき、応用できる能力を持つ」。これに対して、一貫性が確保されるようにカリキュラム・ポリシーが策定されている。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-2-1】 星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】

【資料 3-1-2】 と同じ

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

○カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程の編成と実施

両学部ともにカリキュラム・ポリシーは学生生活のしおり、ホームページに掲載し公表し、オリエンテーション時になどで学生に周知している。各学部の教育理念を踏まえ、学生にどのような能力を育成するか明確にしたディプロマ・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシー達成のために各学科の教育課程を編成し、教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

○シラバスの適切な整備

シラバスは、シラバス作成要領を作成し、書かれたシラバスを各学部教務委員がチェックを行い、不備などがあつた場合は修正を求めている。問い合わせなどは教務委員会で情報を共有して、対策が必要な場合は更にシラバス作成要領を修正している。2020 年度は大きな変更はしていない。

○履修単位の制限

本学では、履修登録の上限を半期 24 単位、年間 48 単位と定めている。ただし、GPA が 4.0 以上の場合は、半期 30 単位まで履修可能。なお、両学部とも集中講義の単位は除いて上限までの単位数には含まない。その他、経営学部では、海外ビジネス演習・海外インターンシップ・資格取得による単位も含まず。

<経営学部>

平成 30 (2018) 年度に学則と文科省中央教育審議会大学分科会大学教育部会の『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日)』に基づき、既存の経営学部の 3 方針の見直しを行った機に学部の組織とカリキュラムの改編も行った。既存科目の整理と統合が行われ、2019 年度から本格運用を始めた丸の内キャンパスにて「最先端経営を学ぶ」をコンセプトにビジネス系に特化した少人数教育と資格取得支援を行っている。初年次から経営学検定試験 (初級) 対策講座を開講し、自主学習の習慣を身につけさせる教育と資格取得のためのサポートを行い、教員 8 人の対策講座の支援体制等により、1、2 年生の半数弱が検定試験に合格した。1、2 年学部生の経営基礎力がかなり習得できたと思われる。

メインキャンパスである本部東海キャンパスでは、経営学部設置された 8 つの学びの分野を自由に選択し、自身の専門分野の幅を広げることができる。また、留学生との交流により異文化を学問だけでなく身近に感じながら楽しく学ぶことができる他、教職課程も設置されており、公民・情報・保健体育の教員免許状も取得が可能である。さらに、文化・運動施設も充実しており、部活動やサークル活動も活発に行うことができるため、学生生活をより充実させることができる。

経営学部の教職課程では、基本的に経営学部のすべての学生が履修することが可能となっており、中学校・高等学校の保健体育、高等学校の公民及び情報の教員免許を取得することができる。更に、平成 25 (2013) 年度から他大学と連携して「小学校教諭免許状取得プログラム」を導入し、本学卒業と同時に小学校教諭免許状も取得可能となった。平成 26 (2014) 年度 4 年生 2 名が在學生として初めて小学校の教員採用試験を受験したことに続き、平成 27 (2016) 年度以降も毎年 1 ~ 5 名が受験している。

<リハビリテーション学部>

理学療法士・作業療法士養成校に対する厚生労働省の「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が、令和 2 年に大幅に改正となり、これに沿って、必修科目の増加 (薬理学、救急医学、コミュニケーション論、人間関係論など) と臨床実習期間の延長を骨子としてカリキュラムを変更した。新指定規則の求める内容と学科のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、新カリキュラムを平成 30 年度の 1 年間で費やし作成し、令和元年度に理事会承認の後、文部科学省にカリキュラム変更を申請し、承認された。新カリキュラムは、令和 2 年度入学生より適用している。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、学生生活のしおりおよびホームページに記載し、新入生ガイダンスにて説明を行っている。2020 年度は、4 月に通常のガイダンスができなかったため、6 月に Zoom にてオリエンテーションを実施した。カリキュラムツリーは、作成予定であるがリハビリテーション学部においては、教養科目、専門基礎科目、理学療法および作業療法の専門科目が 1 年次より順に重なり、3 年次後期からの臨床実習Ⅱ (評価実習)、4 年次からの臨床実習Ⅲ (総合臨床実習)、卒業研究、国家試験と続いていく。

カリキュラム・ポリシーの 1-4 が学年進行と反映し、またディプロマ・ポリシー 1-3 も 1-4 年の学年進行を反映させている。

	一般教養科目	専門基礎科目	専門科目			
			理学療法学専攻	実習	作業療法学専攻	実習
1年次 豊かな一般教養を身につける	30科目	14科目	1科目	1科目	1科目	-
2年次 医療人としての確かな土台をつくる	(1科目)	16科目	10科目	-	10科目	1科目
3年次 専門知識と技術を身につける	-	7科目	16科目	1科目	18科目	1科目
4年次 臨床実習で療法士になるための総合力を身につける	-	-	2科目	2科目	3科目	2科目

ホームページより

各科目の詳細については、講義概要（シラバス）を作成している。

以下に教育課程の設定目的を挙げる。

(ア) 教養科目

「教養科目」は、科学的思考の基盤、人間と生活、社会の理解として、人文科学、社会科学、自然科学、体育学、外国語の科目群を配置した。

(イ) 専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3つの科目群で構成している。解剖学、生理学などの「基礎医学」は1年次から、内科学、整形外科学など「臨床医学」は2年次から履修を開始する。

(ウ) 専門科目

[理学療法学専攻]

専門科目は、教育内容として「基礎理学療法」、「理学療法管理学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」の科目群を配置した。基礎から応用実技と段階的に進めている。理学療法に関する実践的な手法の習得達成を目指す。更に演習、臨床実習を経験させることにより、具体性を伴った理解の深化と専門技能習得の達成を促す。また、卒業後も自ら考える科学的な思考の基礎を習得するため「卒業研究」を必須とし3年次より理学療法研究法演習として国試雑誌も含めた文献抄読、研究倫理、計測機器などの使用方法の習得を行い、4年次に理学療法研究法特論として星城大学専門研究倫理委員会の承認後に実際の研究を行い、卒業論文の作成および発表会を行う。

[作業療法学専攻]

専門科目は、教育内容として「基礎作業療法学」、「作業療法管理学」、「作業療法評価学」、「作業療法治療学」、「地域作業療法学」、「臨床実習」で構成されている。作業療法に必要な基礎的な知識や技術をはじめ、臨床及び地域社会で必要とされる作業療法に関する実践的な手法の習得達成を目指す。更に演習、臨床実習を経験させることによ

り、具体性を伴った理解の深化と専門技能習得の達成を促す。また、卒業後も研究的視点をもって学術的活動を継続する土台を形成するために「卒業研究」を「基礎作業療法学」に含めて実施する。

<大学院>

1 年生前期にカリキュラム・ポリシーの 1 である健康支援学の理論を学ぶ基礎科目を中心に開講し、カリキュラム・ポリシーの 2 の健康支援学領域の特論、演習は 1 年生後期に修得できるようになっている。なお、4 年次までの長期履修が可能のため、2 年次以降も基礎科目を修得することができる。カリキュラム・ポリシー3 の健康支援学と応用関連科目は 1 年生前期、後期に開講しており、必要により 2 年次以降にも受講が可能である。カリキュラム・ポリシー4 の研究支援に関する実践力と研究力に関しては、通年ではあるが健康支援学特別研究を通して最終学年にて修士論文発表会および修士論文審査を行っている。なお、例年中間発表として 3 月に研究途中であっても発表を行い、他の指導教員からの意見をもらう機会を作っている。以上のカリキュラム・ポリシーに準じた講義を受け、ディプロマ・ポリシー1 の単位修得を行い、ディプロマ・ポリシー2、3 の研究支援に関する学術および研究力を身に付ける。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-2-1】星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版

星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版

【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】

【資料 3-1-2】と同じ

【資料 3-2-2】シラバス作成要領

【資料 3-2-3】2021 年度シラバス

【資料 F-12】 【資料 3-1-3】と同じ

【資料 3-2-4】2020 年度リハビリテーション学部新カリキュラム

2020 年度健康支援学研究科新カリキュラム

3-2-④ 教養教育の実施

両学部共通科目もあるが、各学部のカリキュラム・ポリシーに沿って行われている。

<経営学部>

教養教育は主として共通科目群の中で行われる。共通科目群は「基礎力」「IT 力」「語学」「心と社会」「自然と社会」「健康と社会」の 6 分野から成る。21 世紀型教育にふさわしく、グローバル時代に対応できるクリティカルシンキング、デジタルリテラシー、多文化共生力を養い、心身共に健やかで責任感・使命感を持った自分づくりが目標である。

<リハビリテーション学部>

「教養科目」は、科学的思考の基盤、人間と生活、社会の理解として、人文科学、社会科学、自然科学、体育学、外国語の科目群をカリキュラム・ポリシー 1 の人間にやさしく

社会性豊かな資質を備えた人材の育成を目的に行っている。医療従事者を指すため外国語は、医療現場を想定した会話や単語の習得も行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-2-3】 2021 年度シラバス

【資料 F-12】 【資料 3-1-3】 と同じ

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

毎学期に全科目の授業アンケートを AAA で実施し、結果は AAA 内で確認し、改善点については次年度シラバスに記載するように周知し、教授方法の改善に努めている。また、毎年度、2 回の FD 教育検討会議を実施し、教授方法の具体的な方法やルーブリック評価など、学生が主体的に取り組める方法など講義を受け、グループワークを行い、教授方法等の向上に努めている。さらにシラバス作成マニュアルを作成することにより、講義内容や評価方法等、学生に具体的に示すことで、効果的に講義を進めていけるような仕組みを整えている。

2020 年度は、オンライン講義を学生も教員も 5 月より実施する必要が生じ、FD 教育改善検討会議もオンライン講義に関するものとした。第 1 回は、「オンライン授業における運営方法と今後の講義のあり方について」というタイトルで実施した(2020 年 9 月 10 日)。学生へのオンライン講義に関するアンケート結果の情報共有、2020 年度 ICT 利用による教育改善研究発表会の報告、グループワークを行い、グループワークで出されたオンライン講義の問題点や工夫する点をまとめて共有した。

第 2 回 FD 教育改善検討会議(2021 年 3 月 9 日)では、「オンライン講義における教育の質の考え方」をテーマとして、名古屋大学高等教育研究センターの丸山和昭氏を講師として招いて実施した。検討会議内にグループワークも行い、本検討会議を受けて各教員が今後に生かせる工夫などを記載してもらい、その情報も全体で共有した。

<大学院>

本研究科では、従来行われてきた障害を主体とした研究や技術開発のみならず、人が健康に生活するということについて理解し、健康を維持すること、回復すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に研究することを特色としている。

本研究科の令和 2(2020)年度の履修科目は、必修科目「健康支援学特論など(6 単位)」、「健康支援学特別研究(10 単位)」の他、学修者の希望に添えるように「基本科目・関連科目」(17 単位)の幅広い選択科目を配置している。また、昼夜開講制を取り入れて、希望者にはオンライン講義にも対応することにより、通学が困難な院生が受講可能なように社会人入学者の学修希望に対応している。各科目は、講義・演習で構成され、知識、技術、教育研究的資質の獲得を目指すとともに社会に貢献できる研究成果を求めている。演習に関しては、臨床現場などで行っている科目をある。

研究指導については、入学前から研究指導教員の研究領域・内容一覧を大学院ホームページ上にも掲載し、入学を希望する者の研究内容に沿って研究指導教員と必要に応じて補

助教員を事前に紹介することで、入学後に研究が円滑に進む体制を整えている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症により4月末よりオンライン講義のみとして行った。以前よりオンライン講義と対面講義のハイブリッドで大学院講義を行っていたため、オンライン講義のみへの移行はスムーズであった。

大学院FD研修会（健康支援学研究科セミナー）は、すべてオンラインにて、第1回はテーマ「健康支援に向けたリハ・介護ロボットの活用」、講師として国立長寿医療研究センターリハビリテーション科部伊藤直樹氏により実施された。第2回はテーマ「公衆衛生と健康支援」、講師として本学筒井秀代教授により実施された。

エビデンス集(資料編)

- 【資料 3-2-5】 2020年度大学院健康支援学研究科の教育活動に関する検討会議
- 2020年度大学院教務・FD委員会スケジュール・メンバー
- 2020年度大学院第1回FD研修会
- 2020年度大学院第2回FD研修会

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

<経営学部>

近年に少子高齢化、高度情報化、国際化の時代変化が激しく、それに対応するためのカリキュラムの微調整やeSports、アグリビジネス、SDGs経営、環境経営・資源経済などの時代ニーズと要請に呼応して新たな研究課題の開発、新科目の開講検討を進めている。時代の変化に対応する豊富なバリエーションを持つ学部として、他大学の経営学部との差別化をはかる。

具体的には、学部のカリキュラム・ポリシーに沿って、学部や個人研究費を活用した経済社会の多様なニーズに応えられる研究テーマの開発活動を今後も続けていきたい。学内の研究費支援制度を通じて、最先端の研究分野への誘導と研究支援をはかり、学会やマスメディアへの発信を強化する必要がある。また、一部共通科目に受講生が集中している点を鑑み、時代に応じた本学独自の魅力的な学びを学生に提供できるよう、カリキュラムの見直しを行う。

コロナ禍において、経済状況は大きく変化しており、また、授業形態もオンライン・遠隔・双方向と多様化している。これらに伴い、学部教員間の情報共有の機会を設け、授業の質を担保すると共に、学生の心理的負担を考慮し、ゼミ担当教員を中心とした学生の支援体制を強化する。同時に、学生相談室（SCC）、医務室、事務局とゼミ担当者が連携し、中退者の防止に向け、セーフティネットの機能を強化する。

また、本学の建学精神とSDGsの結節点を見つけて、それを学内外で発信できるようなコンテンツを考案する。併せて「建学の精神奨学金」制度も活かしつつ、コンテストやイベントの企画も検討しながら、経営学部内で開講している科目をSDGsに紐付けることにより、最終的に「建学精神+SDGs>開講科目」のような有意義な連鎖が構築できるようにしたい。教員と学生にも建学精神とSDGsへの理解を高めたい。

更に、前述の教職課程のさらなる充実のために、現在取得可能な教員免許状に加えて、他校種、他教科の取得が可能となるよう、他大学との連携を拡大していく必要があると考

えている。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部として、豊かな人間性、確かな実践力、研究的・教育的な資質を持った指導的役割を果たす理学療法士、作業療法士の養成、育成を目指して、引き続き1から4年次に段階的にカリキュラム・ポリシーに準じた講義、実技を実施し、段階的にディプロマ・ポリシーを修得させていく。

さらに、新カリキュラムに伴い、現代の医療に則すように、予防医学、先端医療学（ロボットリハ、IoTの応用）、栄養、薬理、生化学検査を加えていく。

教授方法に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響のためオンライン講義を実施したことにより、教員、学生共にオンラインを用いた講義の経験値が高くなった。アフターコロナにおいて必要によりハイブリット講義などを併用する機会も考えられ、教授方法の多様性も増やしていく。なおリハビリテーション学部としては、実技も含め対面講義は重要であるとの認識のもと対面講義の充実を図るが、動画教材などの利用も今後検討していく。

新カリキュラムでは、必修科目を増やし、臨床実習期間を延長した。臨床実習を含むいずれの新科目も令和4年度から開講となる。新科目については、令和3年度に1年間をかけて講義内容を吟味し、シラバスを作成する。臨床実習期間の延長に伴う臨床実習施設の確保については、従来施設に依頼済みであり、協力を確認する。

<大学院>

2020年度からのカリキュラム変更に伴いリハビリテーション学領域と生活健康支援学領域の2領域から、健康支援学研究科健康支援学領域の1領域としている。年に1回、外部の有識者を招いて大学院教員と「大学院健康支援学研究科の教育活動に関する検討会議」を実施し、外部意見を取り入れている。その意見により医療マネジメント学特論に、実際に臨床現場で教育管理を行っている療法士を非常勤講師として招き授業（4コマ）を行っている。2020年度より基礎統計学が新たに加わり、研究結果の解析をさらに詳しく学ぶ体制ができたため、実際の院生の研究のデータを使った解析指導が充実した。学術専門誌への投稿は、修士課程修了後となることが多いが、修了後も研究指導教員を中心に、修了生の論文執筆指導を行い、論文掲載を支援していく。

2020年度に大学院開設以来、初めての学部からの進学者がいたため、今後は大学院生がTAとなるなど、院生と学部生の交流も深め、学部生の大学院進学に繋がるように更なる情報提供を学部学生にしていく。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-2-6】 経営学部研究費規程

経営学部研究費評価シート

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、三つのポリシーを踏まえた各科目における到達目標や学習目標を設定することがシラバス作成マニュアルにも明記されており、それに従いシラバスが作成されている。さらにシラバス内容については教務委員会を中心に点検を実施し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを反映した内容になっているかを確認、ポリシーの水準を維持するように努めている。また、各学期末に GPA を AAA にて確認できるようにし、GPA の結果により、学力不振などの学生については各学年担任やゼミ担当によって面談指導を行っている。

学修成果の評価として、学修状況、学生による授業評価、GPA、就職状況が挙げられる。

<経営学部>

○カリキュラム・マップ、自分づくり論文、卒業論文

経営学部では、カリキュラムの改定を経て 2019 年度より、コース制から分野性へと改めた。また、必修・選択必修科目数を大幅に減らし履修上の自由度を高めた。入学から卒業に至るまでの学修の道筋を示すために、マーケティング、会計ファイナンス、IT 経営、国際ビジネス、観光・まちづくり、女性キャリア、スポーツマネジメント、医療マネジメントの 8 つの分野の「カリキュラム・マップ」を作成し、これにしたがって学生の履修指導をしている。カリキュラム・マップには、学部のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーが反映されている。

カリキュラム改定後も引き続き、学生は、大学前半の共通科目を中心とした学びの集大成として「自分づくり論文」を、後半の専門系の学びの集大成として「卒業論文」を執筆することを卒業の条件としている。ゼミ担当教員は、学生の取り組みが意欲的なものとなるよう工夫しつつ、論文提出に至るまで支援・指導をしている。各論文の作成や審査に関する運営方法に関しては、自分づくりゼミ運営委員会、ゼミナール運営委員会で、それぞれ議論を重ねながら改善を図っている。

2012 年度開始した自分づくり論文については、2020 年度より題目届の提出を、その書式・提出期間・提出方法を統一して、必須とした。卒業論文（卒論）については、主査、副査の二人の教員による審査を行い、厳格な基準を設けて運営している。また、毎年、各ゼミの代表者による「卒論発表大会」を実施している。発表された卒論は、「星城大学卒業論文選集」として、冊子化・PDF 化し PDF は学位記授与式時に卒業生全員に配布している。

<リハビリテーション学部>

またリハビリテーション学部生は、国家試験受験に向け、国家試験対策として外部の模擬試験を活用し、学修成果を確認するとともに、その結果を基に担任やゼミ教員が国家試験に向けた指導を行っている。その結果、国家試験合格率は全国合格を上回っている(表)。

表 第 56 回理学療法士・作業療法士国家試験結果 (2021 年 2 月実施)

専攻	新卒・既卒	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
理学療法学	新卒	36	33	91.7 %	86.4 %
	既卒	2	1	50.0 %	23.9 %
作業療法学	新卒	23	22	95.7 %	81.3 %
	既卒	1	1	100.0 %	25.2 %

エビデンス集(資料編)

【資料 3-3-1】 シラバス作成要領

【資料 3-2-2】 と同じ

【資料 3-3-2】 リハビリテーション学部両専攻プロパー会議議事録

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では全授業科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、教育内容・方法や学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。授業評価アンケートは学生向けポータルサイトで実施している。アンケート実施期間に入った時点で、学修支援課および科目担当教員が学生に周知し、回答率を高く維持できるように努めている。教員は授業評価アンケートの結果、改善する点などは次年度のシラバスに記入し、また年度初めに作成する個人活動実績報告書において、教育面での目標達成や振り返りを行い、教育内容・方法や学修指導等の改善に努めている。

各学部のカリキュラムに関しては、オリエンテーション時に学修支援課より履修説明を行っている。またゼミ担当者(経営学部)、担任、副担任(リハビリテーション学部)が履修状況を確認し、必要により指導を行っている。不明な点がある場合は学修支援課にて随時対応をしている。

経営学部の教授方法の大きな特質として、1年次からゼミナールに所属することにより、個別的な指導を受けさせることを重視している点があげられる。多くの面談機会を通じ、学問的な指導のみならず、学生と不断のコミュニケーションを図ることで、学修のみならず生活上のさまざまな情報を得て、それを教職員全体がオンライン上で共有することで、卒業まで、さまざまな機会を活用することが可能になるという重層的なサポート体制が構築されている。

授業内容としては、座学形式の講義のみならず、ゼミナールを中心に問題解決に向けた思考力、コミュニケーション能力を重視する実践的指導を行い、その成果を2年次終わりの自分づくり論文ならびに専門ゼミ論文(卒論)にまとめる形がとられている。

カリキュラム編成の内容であるが、まず 基本的な語学力、IT 力に加え、いわゆる 一般教養科目を共通科目として幅広い学修基礎力を涵養した上で、3 年以上の専門課程に進む体系を有している。専門科目課程は、現代経営系(マーケティング、会計ファイナンス、女性キャリアマネジメント、IT 経営、国際ビジネス、観光まちづくり) および健康マネジメント系(医療マネジメント、スポーツマネジメント) に分岐し、学生の将来への希望に合わせた幅広い選択肢が用意されている点が特徴としてあげられる。

ゼミナール以外の授業としては経営実践セミナー、インターンシップなど主体的な活動能力の涵養を図る科目が設置されている。また、留学制度も短期、長期のプログラムを英語圏、中国語圏にわたり用意され、国際的視点を持った人材の養成にも努めている。(ただし、2020 年度はコロナ禍の影響により中止を余儀なくされた。) この他、教職課程も充実しており、毎年教員として巣立ってゆく卒業生を輩出している。また、語学、簿記、IT などの資格による単位認定制度もあり、資格の取得が積極的に促す環境を整備している。

なお、2020 年度から本学の公認会計士プログラム(一定の要件を満たすことで資格専門学校授業料を本学が負担するもの)を活用して公認会計士試験合格を目指す学生が資格専門学校に就学している。こうした学修への取り組み成果は本学の 100%近い就職率にも反映されていると言える。

なお、2019 年度から設置された丸の内キャンパスでは1、2 年時に「経営学検定」(初級)合格を目標に掲げた東海キャンパスとは異なるコンテンツの授業が実施され、東海キャンパスとは異なる独自色を打ち出している。同検定の合格者数については、教員の指導スキルの向上もあり1 年生の合格者が昨年度は9名にとどまった、本年度は25名と大幅に増加した。

こうした指導体制、方法・指針、カリキュラムについては不断の振り返りと見直しが各種委員会(自分づくりゼミ運営委員会、国際センター運営委員会、ゼミナール委員会、教務委員会、教職委員会、キャリア開発委員会、丸の内キャンパス運営委員会)を通じて行われ、学修上の制度的見直しにもつなげられている。

昨年度は学生との学修上のコミュニケーション・ツールである AAA(トリプルエー)がバージョン・アップし、学修上の利便性が向上した点も付記しておきたい。

特筆すべき問題として 2020 年度はオンラインによる授業が余儀なくされる事態が発生したが、文科省のオンライン授業の指針を踏まえつつ、授業運営、通信環境整備などについて試行錯誤を繰り返しつつも教職員が協力することで大きな混乱なく年度を終えることができた。これには入国規制により学期開始後、入国できなかった一部の留学生への通信環境対応なども含まれる。また、例年、学年末に実施している4 年生の卒論発表会もオンラインでの実施となったが、無事終わることができた。9 月、2 月実施のFD 教育検討会議でもオンライン授業にかんする総合的な振り返りを行なった。

その他、成績不振者のフォローアップ、リハビリテーション学部からの転部生入試対応など、制約の多い環境にありながらも無事に対応することができたと評価できる。

リハビリテーション学部では、1 年次が中心となるが、1 年次 2 年次は理学療法、作業療法の共通科目である専門基礎および教養担当の教員と各専攻の教員間で、小テスト結果、

出欠状況などの情報交換を両専攻会議にて実施し、教育方法や学修指導に役立てている。情報交換は会議時のみでなく随時行っている。2-4 年生は専攻別の科目が増えるため、各専攻会議にて専攻別に学生の学修状況などの情報共有を行っている。年 2 回程度の担任、副担任との面談により、面談時の学修状況のフィードバック、指導も行っている。

新カリキュラムは、平成 28 年 3 月に文部科学省より示された理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインとの整合性を確認し、また厚生労働省による理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改訂に伴いカリキュラム編成、見直しを行った（2020 年度 1 年生）。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-3-3】授業評価アンケート

学修成果アンケート(卒業時)

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

例年、各教員 1 科目もしくは 2 科目の授業アンケートを実施してきた。2020 年度後期より学修支援システムである AAA へ移行したことにより、AAA にてアンケートを行うことが可能となった。そのため、2020 年度後期からは専任教員が担当する全科目を対象に拡大した。またその結果をもとに、各教員が対応する科目のシラバスに改善方法などを 2021 年度のシラバスに反映させた。科目に反映できるアンケート内容の検討も行っていく。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン講義の実施を余儀なくされたが、このことが IoT の利用のきっかけとなった。大学としては、対面講義による講義を基本とするが、オンライン講義（双方向）、オンデマンド、ハイブリッドなどの組み合わせや部分的な利用など、検討をしていく必要があると考えている。

<経営学部>

2020 年に新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン授業が余儀なく実施された。全科目のオンライン授業の実施により、今までの開講科目からの一部の科目のみを授業アンケートの対象とせず、全科目をアンケートの対象にした。AAA（アクティブ・アカデミー・アドバンス）システムで科目担当者が随時確認できるようになっており、自己改善などをはかれるようになっており、学部でも教務委員会と連携してその結果を踏まえて向上策などを検討して行く。

全科目のオンライン授業の実施に伴い、2020 年 7 月に学部長から全教員に「新型コロナウイルスの対応に関する学部長所見～全国経営学部長会「新型コロナウイルスの対応に関する情報交換記録」も参考して～」を発信し、教員間でオンライン授業の知識・スキルを学ぶ自主的な勉強会を開催したり、「学部長に聞いてみる会」や「四水会」といった教員が情報共有をし、学び合う機会を設けた。特に「四水会」は非常勤講師にも開放し、学生対応に関する情報交換の場にもなった。2021 年 4 月からも、「初水会」と名称を変更し、教員間の情報共有や IT スキルを学ぶ場を設けている。また、自分づくりゼミ運営委員会では、学生情報も共有しており、学生相談室や留学生科目を担当する教員との積極的な連携も図

って行く。

<リハビリテーション学部>

これまで通り学部としての直接データとして国家試験合格率や、間接データとしての就職率や卒業生調査を行い、学修成果の評価を行っていく。また科目内では、ルーブリック評価も含め、より客観的に学修成果が明確にするように行っていく。またカリキュラムツリーの作成、学士専門力の作成によって、学士専門力に係る科目を明確にし、それらを踏まえた授業評価アンケート設問の見直しを行い、学士専門力到達度の自己評価や学士専門力に係る科目の修得状況によって学修成果の点検や評価を行っていく。

これまでの学生による授業評価アンケートは、開講科目の中から抽出した科目についてのみ実施してきたが、今年度より全科目に拡大した。この結果を踏まえ、講義内容や講義方法、講義開講時期を含め、学生の修学の向上方策を検討していく。

<大学院>

院生の意見や要望は、今後ともアンケート調査や日常的に研究指導教員、科目担当教員を通じて集約するだけでなく、院生間の情報交換会も活用する。修士課程修了後に学術専門誌に投稿することが多く、修士課程修了後も論文投稿に向けて支援をしていく。

【基準3の自己評価】

<経営学部>

経営学部では、まずオリエンテーション時に学生に履修登録を徹底して実施させることで、進級や卒業に際して必要となる履修科目登録上の遺漏がないように努めている。単位認定、進級・卒業の認定については、15回の講義の受講と不正行為防止措置がなされた期末試験ならびに必要なに応じて再試を実施し、その結果を元に各教員が厳格に認定している。なお、卒業認定ならびに進級判定については習得単位数を算定し、9月および3月に卒業判定教授会で全教員参加の上、再度逐一内容の確認を行なっている。

履修内容のカリキュラム・ポリシーとの整合性についてであるが、知識・技能については、既述の広範なカリキュラムの中で必要な学士力を涵養しつつ、実践的な内容の科目履修を通して思考力、判断力、表現力といった社会的な基礎力も合わせて養成している。

具体的には、組織における協調性、コミュニケーションなどの能力はゼミナールやインターンシップなどの実践的なアウトプットを重視する科目において養成が図られている。こうした科目を含む座学以外のさまざまな授業を通して本学では最終的に学生が社会で生きてゆく基本的な主体性、多様性、協働性といった社会生活に必要な能力を身につけることができるように編成されている。

以上の学修成果を総合的に凝縮させた意味を持つ卒論執筆は全学生に卒業要件として課されている。卒論の審査体制として、担当教員以外の教員も審査に加わり、一定のレベルをクリアできないものについては、必要に応じて再提出を行わせ再審査を行う厳格な指導・判定を行なっている。

以上から基準項目を満たしていると評価するものである。

<リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部の「単位認定、卒業認定、修了認定」、「教育課程及び教授方法」、「学修成果の点検・評価」については、現状で円滑に遂行されており、大きな問題を認めない。本学の教育目的は、各年次間の継続性に十分な配慮をしつつ、カリキュラム・ポリシーとして明確化し、ディプロマ・ポリシーに一貫してつながっている。またこれらのポリシーについては、各科目のシラバスに明確に盛り込むように義務付けられ、科目担当教員から学生に伝えられ、現在学んでいることの目的や全体の中の位置づけが良く理解できるよう配慮している。

リハビリテーション学部のカリキュラム・ポリシーの集大成は、学外における臨床実習と卒業研究であり、これらの単位取得率はほぼ 100%である。また国家試験合格率においても常に全国平均を上回っており、学習成果は評価できる。教授方法については授業評価アンケートを全科目について行い、結果を公表し、授業方法の工夫改善に努めている。さらに、FD・SD研修を通して教員の資質向上に関する取り組みについては、授業評価の改善が得られたかどうか把握するシステムが確立されていないという課題を残してはいるが、現状で行い得る最善と考えられる対応を行っている。ディプロマ・ポリシーに沿って明確化された進級基準は、学生が豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力と研究的・教育的資質を兼ね備えた「指導的役割を果たす臨床家」を育成することに貢献している。これにより、例年リハビリテーション学部の学生は、卒業年度内に就職率 100%を達成している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度はオンライン授業を導入した他、体験型の「実習」では一部を学内演習に切りかえるなど教育活動の変更を行った。

大学院では、「単位認定、卒業認定、修了認定」、「教育課程及び教授方法」については概ね遂行されている。優れた研究業績を持つ指導教員が多く在籍していることから、大学院修士生の研究成果が学術誌に掲載されるなど、教育課程に関して概ね満足のいく成果が得られている。「学修成果の点検・評価」については、ほとんどの科目で筆記試験を導入せず、レポートや、演習課題の実施状況によって院生の学修成果を評価していることから、ルーブリック評価等の評価基準の明確化に教員個人のレベルで取り組んでいる。今後は教育目的の達成状況の評価とフィードバック、学生サービス、教育環境の整備について、実態把握と分析、分析に基づく対策の検討が必要である。これらに取り組むと同時に情報を共有することで質の高い大学院教育の構築を目指す。

以上より、基準3を満たしていると判断された。

基準4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

大学の正式なルートにおける意思決定は、その審議内容によって、委員会設置規程で定められた(1)(2)の委員会、及び、学則で定められた(3)の戦略会議で行われる。これらの意思決定のための3会議の構成員には、学長及び理事長が含まれており、大学と法人（教学と経営）とが一体となった意思決定を行うことが出来る仕組みになっている。

(1) 人事委員会 教育職員の人事について意思決定を行う。

(2) 入試委員会 入学試験の計画、合否判定、奨学金付与について意思決定を行う。

(3) 戦略会議 教学に係る事項、運営に係る事項、規程、協定、他の意思決定を行う。

戦略会議における審議事項については、協議会での協議の後、学長会を経て戦略会議で行われる仕組みになっている。

【協議会】

協議会の構成員は学長の外、副学長、学長補佐、各学部長、研究科長、各委員長、事務局長、事務局各課長であり、担当課は総務・経理課である。協議会では、複数部門の協働のための情報共有を目的とし、協議が行われる。

全学にまたがる教育や研究等の教学面の課題については、各委員会で起案された委員会案が協議会に議案として提出され、協議会において協議（意見交換）が行われる。また、全学にまたがる事項の情報共有も協議会で行われる。

協議会にて1回～複数回の協議が行われた後、特に規程の改定をはじめとした重要事項については、必要に応じ学長会を経て戦略会議に上程される。協議会は月に1回開催される。議題整理は、学長、副学長、総務課により協議会に先立ち行われる。

【学長会】

学長会の構成員は、学長の外、副学長、各学部長、研究科長、事務局長であり、担当課は総務・経理課である。

学長会は規程に定められていない非公式な会議であるが、構成員による各種報告、戦略会議の議題整理、および、緊急の議題に関する協議などが行われる。

【戦略会議】

戦略会議の構成員は、学長の外、副学長、学長補佐、各学部長、研究科長、事務局長、法人からは理事長と法人本部長が加わる。担当課は総務・経理課である。

全学にまたがる教学に係る事項、運営に係る事項の外、本学では殆どの規程の改廃が理事長によるため、学則の外、各種規程の制定や改廃は戦略会議で審議される。

大学の意思決定に係るそれぞれの会議の議題については、財務に強い権限を持つ法人本部長である事務局長が事前にすべてをチェックすることで、不適切な議題を削除したり、

議題提案者に内容を変更・提案等を行うことで、教学の視点のみならず財務を考慮した意思決定がスムーズに行われるよう調整されている。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-1-1】 星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 F-3】 【資料 1-1-1】 【資料 1-2-1】 と同じ

【資料 4-1-2】 戦略会議規程

【資料 4-1-3】 協議会規程

【資料 4-1-4】 各種委員会名簿

【資料 4-1-5】 戦略会議議事録

【資料 4-1-6】 協議会議事録

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長は、以下の(1)ないし(6)に示す戦略会議及び各委員会へ権限を適切に分散させ、教学マネジメントにおける立案および意思決定の体制を構築している。

(1) 最高決定機関

教学面の最高決定機関については、学則により「戦略会議」が置かれている。構成員は、学長、副学長、各学部長、研究科長、学長補佐及び事務局長に、理事長及び法人本部長が加わることによって、大学の主体性を尊重しながら、大学と法人（教学と経営）とが一体となった意思決定を円滑に行えるようにしている。

(2) 教員人事に係る権限の委譲

教学面のうち教員の人事についての権限は、委員会設置規程に定める「人事委員会」に委譲され、人事委員会が最高決定機関として運用されている。人事委員会の構成員は、学長、副学長、各学部長、研究科長、各学部から選任された教員各1名、及び、事務局長に、理事長及び法人本部長が加わることによって、大学の主体性を尊重しながら、大学と法人（教学と経営）とが一体となった意思決定を円滑に行えるようにしている。

(3) 職員人事に係る権限の委譲

教学面のうち事務局職員の人事については、権限の一部が事務局長に委譲されており、法人本部長との調整の下で運用されている。

(4) 学生募集等に係る権限の委譲

教学面のうち学生募集の計画、合否判定、奨学金等についての権限は、委員会設置規程に定める「入試委員会」に委譲され、入試委員会が最高決定機関として運用されている。入試委員会の構成員は、学長、副学長、各学部長、研究科長、各学部から選任された教員各1名、及び、事務局長に、理事長が加わることによって、大学の主体性を尊重しながら、大学と法人（教学と経営）とが一体となった意思決定を円滑に行えるようにしている。

(5) その他の権限委譲

委員会設置規程により、その他の全学的な課題を分担して所掌し、大学の効率的、機

動的な運営が図られるよう「協議会統括委員会」と呼ばれる委員会群が設置されている。協議会統括委員会に含まれる各委員会は立案機関であって決定機関ではないものの、所掌の範囲内において、計画された事業や、事務局による定常的な日常業務に対して一定の権限を持ち、教職協働の下、定常的な意思決定が速やかに行われるように運営されている。

(6) 学部及び研究科に係る権限の委譲

教学面のうち、学部と研究科についての権限は、学部長および研究科長に委譲され、学部の重要事項を審議する教授会が置かれる他、学部の効率的、機動的な運営が図られるよう、各種学部委員会が置かれ運用されている。

財務の権限については、学園理事であり法人本部長でもある事務局長に集中しており、権限の分散を全く行うことなく費用削減を運営の大原則とすることで、厳格に大学の財政がコントロールされている。大学における意思決定の後の執行段階においても、大学とは独立した法人本部の立場から大学における予算執行の制限を行い、より一層の費用削減を実現している。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-1-1】 星城大学学則・星城大学大学院学則

【資料 F-3】 【資料 1-1-1】 【資料 1-2-1】 と同じ

【資料 4-1-2】 戦略会議規程

【資料 4-1-7】 星城大学委員会設置規程

【資料 2-1-6】 と同じ

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

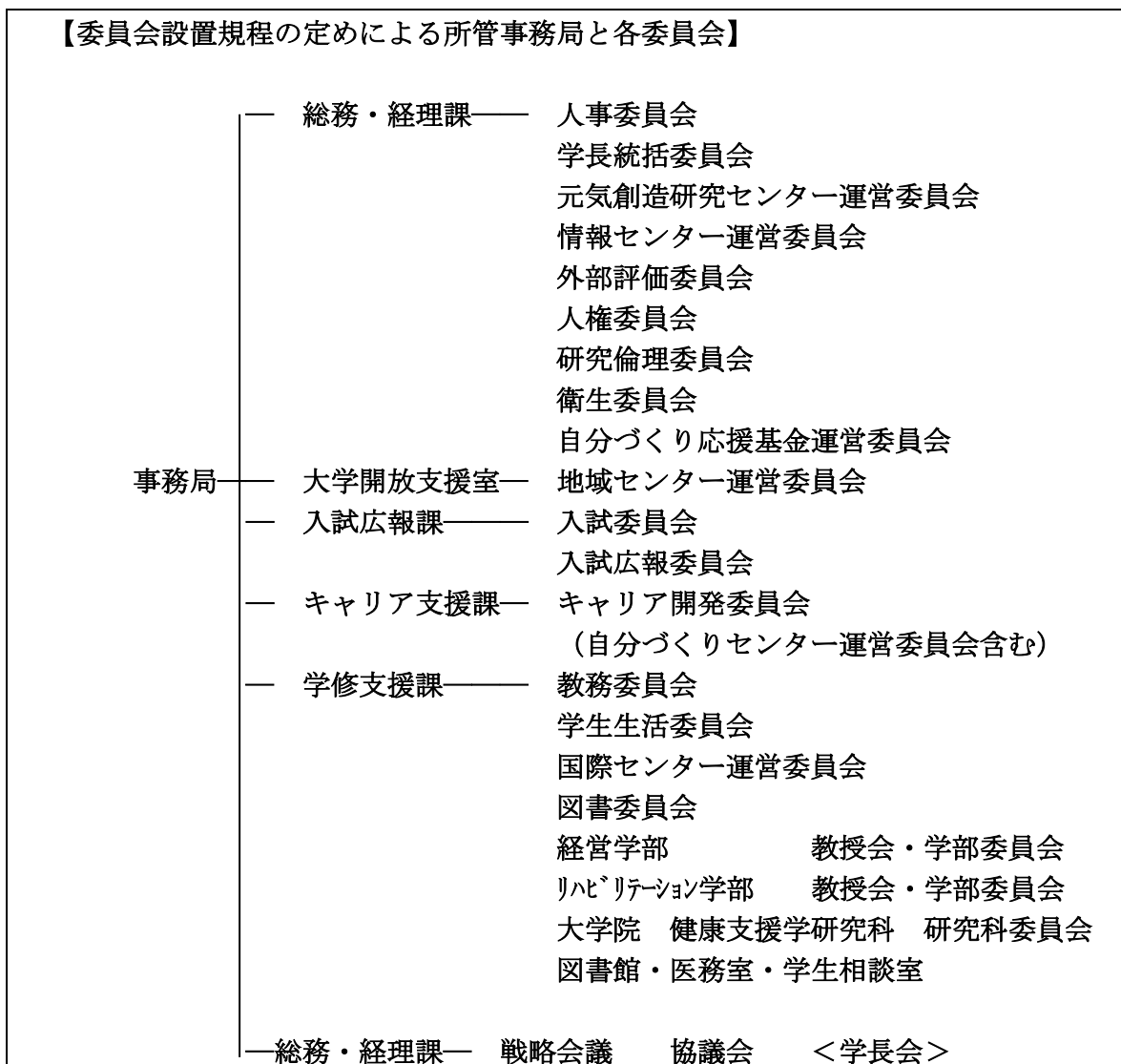
大学事務局は、以下の(1)、(2)、(3)に示す事務局構成、委員会への職員の配置、役割の明確化により、教学マネジメントにおける執行を担う中心部門としての機能性を整えている。

(1) 事務局構成

大学事務局は本学の教学マネジメントにおける執行を担う中心部門であり、事務局長の下に、学修支援課(学修支援担当・学生生活担当)、キャリア支援課、入試広報課、大学開放支援室、総務・経理課で構成し、各課に課長を置いている。

(2) 委員会への職員の配置

委員会設置規程において、それぞれの委員会に所管事務局(担当課)を定めるとともに、その構成員には教員のみならず職員も含めることを定めている。担当課は、職員を委員として委員会に派遣している。教学について関わる委員会には、教務委員会の他、元気創造研究センター運営委員会、国際センター運営委員会、キャリア開発委員会などがある。



(3) 教学マネジメントにおける職員の役割の明確化

上述のように、教学面の課題の対策案を立案する各委員会には、委員会設置規程に従い、担当課の職員が、職員としての立場のみならず、その構成員（委員）として1名～2名ずつ含まれている。委員となった職員は、事務局の立場での意見を委員会における議論に反映させるとともに、委員会での議論の進捗や立案された委員会案を速やかに記録し、事務局で共有・保管する役割を担っている。

また、大学事務局は、意思決定のための3会議（人事委員会、入試委員会、戦略会議）等へ、立案された委員会案等を上程することを目的とし、事務局内の関係部門間での調整を行う。さらに、3会議や各委員会で決定した議案については、事務局全体で共有し、執行に向けた規程整備をはじめとした準備を進めるとともに適切な執行を行う役割を担っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-1-7】星城大学委員会設置規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

○戦略会議における審議事項の明確化

委員会等による主体的な立案の促進のため、戦略会議で審議すべき事項のより一層の明確化を行う。

○執行の管理体制

戦略会議等による決定事項の確実な執行準備と執行の進捗管理について、未だ不十分な点がある。進捗状況を戦略会議もしくは協議会などでの報告事項として扱い情報共有することで学内の協働がより一層促進されるものと思われる。

○財政の権限の分散による教学マネジメントの効率化

学長のリーダーシップに並ぶ、法人本部長でもある事務局長による強いリーダーシップと事務局長への財政の権限集中により、大学の財政が厳格にコントロールされている。学部や各委員会の主体性の向上と意思決定のスピード向上を目的とし、今後、段階を踏みながら財政面の権限分散を進めていく。まずは各委員会の所掌事務局となる各課における専決処分事項の指定を含め予算管理の体制整備の検討を進める。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の専任教員数は、57 名、その内、教授数は、26 名が教授であり、大学設置基準で定める必要専任教員数、求められる教授数に達している。

教員の採用及び昇任は、学長のガバナンスの下、教育課程の責任者である学部長・学科長、専攻長、大学院研究科長からの意見や要望を組み取り、大学全体の教員の職制構成、年齢構成、専門分野等を鑑みて、人事委員会での意見をもって、学長が総合的に判断し、最高決定機関である戦略会議に上程し、最終的に理事長に稟議する仕組みを取っている。

本学は、開学以来、5 年任期制としている。再任評価規程に基づき、中間評価・再任評価を厳格に実施している。また、新規採用にあたっては、原則、公募制を採用している。各学部の学部人事委員会で、第一次審査は書類選考、第二次審査では、採用候補者に模擬講義を課す他に面接審査を実施している。候補者の教育研究能力・意欲、人柄などについて面談をし、総合的に判断した審査の結果を、学部教授会で意見を聴取し、全学人事委員

会に諮り、最終会議体、戦略会議での承認の下、理事長面談をもって採用としている。

教員評価は、毎年度末各教員から提出される「個人活動実績報告書」により行われている。報告書は「教育活動」、「学生支援」、「研究活動」、「学外貢献」、「大学運営」の5項目からなり、各項目に教員が自己申告形式で作成し提出する。本学は、任期制（5年）を採用しており、再任評価は本報告書を基に行われる。該当者は3年で中間評価、5年目に再任評価が行われ、各々学長、学部長との面談が実施されている。評価者は評価の結果を該当者にフィードバックし意識共有を行っている。また、毎年度、全専任教員は「個人活動目標設定申告書」の提出を義務付けられており、記載された事項を達成すべく活動している。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-2-1】 星城大学教育職員の任期に関する規程

教育職員選考基準

教育職員昇任基準

【資料 4-2-2】 再任評価規程

星城大学再任評価基準

【資料 4-2-3】 星城大学委員会設置規程

【資料 4-1-7】 と同じ

【資料 4-2-4】 令和2年度人事委員会議事録

【資料 4-2-5】 第5次中期経営計画

【資料 1-1-4】 【資料 1-2-7】 と同じ

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、全学的なFD活動を推進しており、大学の中期目標にも活動目標等が記載されている。FD実施計画は協議会統括委員会である全学FD委員会において審議・検討がなされている。また、定期的に年2回開催される全学FD教育改善検討会議は全専任教員が参加するとともに、毎回検討事項を冊子にまとめ全専任教員に配布、当日各教員から出された討議内容を共有し、個々の教員が授業改善に生かしている。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

教員の採用・昇任及び教員の資質・能力の向上に関する取組は規定に基づき進められているが、令和3年度から始まる第5次中期経営計画の「人財の視点」で役割等級別の能力達成基準(ディプロマポリシー)に基づいて、プロモーションの目標を明確に持って、モチベーション高く、業務に邁進している(教員=任期の指標)姿を目指し、「建学の精神」「基本理念」「教育目標」を学び原点回帰とする施策を掲げた。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学改革を推進する上で、職員が果たす役割はその重要度が増している。本学では、学内での研修、学外研修会への派遣を積極的に行っている。学内での研修は、専任教職員全員を対象としたものと、事務職員のみを対象としたものがある。

毎年、全教職員参加による「計画方針説明会」、「計画方針達成報告会」を実施している。

また、日本私立大学協会主催の事務局長研修会への参加、各部会の研修会の参加を事務職員へ促している。

<教職員全員対象の研修会>

- ・2020 年度計画方針説明会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為、会の開催は見送り、第 4 次中期計画をもとに、各部局が計画を立てた。

- ・2020 年度計画方針達成報告会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為、書面開催とし、冊子を全教職員へ配布し、意見・質問受付方式とし、回答を整えた。

<全事務職員対象の研修会>

- ・2020 年度職員研修会（主催：愛知県私大事務局長会）

演題：「コロナ禍対策から大学発展戦略へー危機を改革に繋げるー」

2020 年 12 月、オンライン配信による研修で、全事務職員が聴講しレポートを作成した。

このレポートをもとに、管理職と職員のディスカッションを実施し、大学における、財務・管理・運営、学生生活における学修面での支援、教職協業について学び、実務に結びつく研修となった。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-3-1】 第 4 次中期計画

【資料 F-6】 【資料 1-2-6】 と同じ

【資料 4-3-2】 2020 年度計画方針達成報告会資料

【F-7】 と同じ

【資料 4-3-3】 愛知県私大事務局長会 職員研修会資料

【資料 4-3-4】 第 5 次中期経営計画

【資料 F-6】 【資料 1-2-6】 【資料 4-2-5】 と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3 年度から始まる第 5 次中期経営計画に人事評価の適切な運用、多面的な人事評価手法の導入、人材育成の外部研修含めた制度設計、等を掲げ、職員の資質・能力向上を目

指す。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究支援の事務は総務・経理課が担当している。主な業務内容は、学内の研究費の予算執行・管理、外部資金（科学研究費助成事業、受託研究など）の申請・管理、各種研究費の配分機関や助成団体からの助成に関する情報提供など、研究全般に関わっている。

経営学部では、専任教員には個別に研究室を割り当て、備品を整備している。また、個人研究費（一般研究費（職位に応じて 15～32.4 万円）と旅費研究費（一律 6 万円））を配分して個人研究をサポートしている。2020 年度の個人研究費の執行率は 72.4% だった。

リハビリテーション学部では、講師以上の専任教員には個別に研究室を割り当て、備品を整備している。助教には共同利用の研究室を用意し、研究活動ができるようにしている。また、動物実験管理棟を 3 号館に併設し、小動物を対象にした研究が実施できるようにしている。助教を含め専任教員には、個人研究費（一般研究費（職位に応じて 15～32.4 万円）と旅費研究費（一律 6 万円））を配分して個人研究をサポートしている。2020 年度の個人研究費の執行率は 89.1% だった。

大学院では、大学院生に対して共同利用の大学院生室を東海キャンパス 3 号館 1 階に用意している。

学内の委員会・センターでは、科研費等外部研究費の申請・採択を支援するために、元気創造研究センターが「星城大学元気創造研究センター研究スタートアップ助成金制度」を設けている【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】。また、科研費の採択率向上を目指して毎年、申請開始に先立ち「科研費獲得を目指す教員のための申請説明・講演会」【資料 4-4-3】を外部講師を招聘して開催し、申請数・採択率の向上に継続的に取り組んでいる。その結果、2021 年度科研費（2020 年 11 月応募締切）の両学部合計申請率（2020 年 11 月時点の在籍者に占める申請人数）は 40.9% となった。また、2021 年度科研費採択結果をふまえた 2021 年度両学部合計採択率（2021 年 5 月時点の在籍者に占める採択者数）は 29.8% となった。（なお、申請率・採択率の計算に際して、重複申請者・重複採択者は 1 名としてカウントしている。また、学外研究員は計算の対象外としている。）

この他、図書館には通常の本籍の他に教育・研究用のデータベースとして例えば次のものが用意され、学生・教員に関わらずホームページから閲覧できるようになっており、教育・研究に活用されている：星城大学リポジトリ、メディカルオンライン、医学中央雑誌 Web、PubMed、Journal Web、日経 BP 記事検索サービス、日経テレコン、日本教育新聞、RePEc (Research Papers in Economics)。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-4-1】 星城大学元気創造研究センター助成金 2020 年度公募要項

【資料 4-4-2】 星城大学元気創造研究センター 研究スタートアップ助成金 2020 年度公募要項

【資料 4-4-3】 「科研費獲得を目指す教員のための申請 講演会」開催概要

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理に関わる本学の規程類は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2020 年度当時) に代表される国の指針を踏まえ、これと整合するよう図られている。

即ち、研究に関わる学内の全ての者を対象にした「星城大学研究倫理綱領」【資料 4-4-4】を始め、「人を対象とする研究に関する倫理規程」【資料 4-4-5】、「動物を対象とする研究に関する倫理規程」【資料 4-4-6】、「人および動物を対象としない研究に関する倫理規程」【資料 4-4-7】が整備されている。

加えて、「星城大学研究倫理委員会規程」【資料 4-4-8】、「人を対象とする研究に関する専門委員会規程」【資料 4-4-9】、「動物を対象とする研究に関する専門委員会規程」【資料 4-4-10】に基づき、学内の研究倫理委員会及びその小委員会にあたる研究倫理専門委員会が実質的な中心となって、学内の研究倫理に関わる業務を遂行している。

具体的には例えば、教員・研究員・大学院生・リハビリテーション学部生から提出された研究計画の研究倫理審査や、教員・研究員・大学院生などを対象にした研究倫理講習である。(ただし、2020 年度リハビリテーション学部 4 年生の卒業研究は、コロナ禍に鑑みて、研究倫理審査を経ることを要しない仕方で行われることとなった。なお、教員・研究員・大学院生の場合とは異なり、学部生の研究計画の承認は大学ウェブサイト【資料 4-4-11】では公開されず、直後の委員会議事録にのみ記録されている。)

研究倫理講習は国内で標準的な e ラーニング教材である eAPRIN を利用し、毎年実施している。研究倫理委員会への研究計画申請書の提出には、研究責任者および共同研究者全員の研究倫理講習修了証の添付が義務付けられている。2020 年度の修了率は 100%だった【資料 4-4-12】。加えて、両学部生(リハビリテーション学部 3 年生および経営学部 2 年生)を対象に、授業の一環として研究倫理講習を毎年行っている【資料 4-4-12】。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-4-4】 星城大学研究倫理綱領

【資料 4-4-5】 人を対象とする研究に関する倫理規程

【資料 4-4-6】 動物を対象とする研究に関する倫理規程

【資料 4-4-7】 人および動物を対象としない研究に関する倫理規程

【資料 4-4-8】 星城大学研究倫理委員会規程

【資料 4-4-9】 人を対象とする研究に関する専門委員会規程

【資料 4-4-10】 動物を対象とする研究に関する専門委員会規程

【資料 4-4-11】 令和 2(2020)年度 星城大学研究倫理専門委員会 倫理審査案件一覧

- 【資料 4-4-12】 2020 年度 第 7 回 研究倫理委員会 議事録
 2020 年度 第 9 回 研究倫理委員会 議事録
 2020 年度 第 10 回 研究倫理委員会 議事録
 2021 年度 第 1 回 研究倫理委員会 議事録

4-4-③ 研究活動への資源の配分

経営学部では、学部教員の研究促進を目的として「経営学部研究費助成研究」制度【資料 4-4-13】を設けている。例年、4 月末頃を申請期限として公募を行い、翌月に学部内の審査委員会を設け、応募案件毎に研究目的・研究手法・研究予算を総合的に審査した結果を学部の専任教授会に付議して採択されている。2020 年度は 5 件の申請があり、審査の結果 5 件とも採択された。3 月末までに研究報告書の提出を求めると共に、2021 年 5 月 19 日に研究成果報告会を実施することとした。なお、2019 年度の学部研究費助成研究については、コロナ禍を受けて 2020 年 6 月 17 日に延期してオンラインで実施した。

リハビリテーション学部では、学部として「研究の更なる活性化と業績向上」を目指しており、研究助成では「選択と集中」を原則に方策を行っている。1 つは、学部研究費助成研究（原則として奨学寄付金助成研究も含む）であり、複数研究者による原則 2 年間の共同研究をその対象としている。科研費申請で不採択となった研究代表者を優先し、助成金額は、2 名の審査者が「学部研究費助成研究審査（評価）表」【資料 4-4-14】を用いて、研究計画、成果達成見込み、研究予算を含めて総合的に評価し、専任教授会にて承認を得て決定している。例年 4 月末に研究計画書が提出され、5 月に審査及び予算配分を行い、年度末（3 月）に成果発表会を開催している。2020 年度【資料 4-4-15】は新規・継続を合わせて 4 件（新規 3 件、継続 1 件）に助成し、成果発表会の開催は 2020 年 3 月 17 日であった。方策の 2 つ目は、教員の英語論文投稿に際しての英文校正費の助成であり、「業績強化費」の名目で行っている。医療系学部の教員の研究能力は英語論文で評価されるのが通常であり、これを反映したものである。2020 年度は 1 件に助成した【資料 4-4-15】。尚、2020 年度はコロナ禍を受けて奨学寄付金助成の依頼ができず、例年に反し奨学寄付金助成研究は叶わなかった。なお、2020 年度は科研費に 3 件が新規研究計画として採択された【資料 4-4-16】。前年度（8 件）より実数は低いが、既存採択と合わせた採択割合は高い（約 7 割）。専任教員は原則として全員が申請するようにしている。

大学院では、院生に対し研究奨励費として 40 万円を支援している【資料 4-4-17】。

学内の委員会・センターでは、元気創造研究センターが「星城大学元気創造研究センター助成金」の制度【資料 4-4-1】を設けており、各研究者の申請に対して審査を経て研究費を助成している。また、科研費申請者で不採択となった若手研究者の研究活動を促進するため、「星城大学元気創造研究センター研究スタートアップ助成金制度」【資料 4-4-2】も設け、採択率の向上に取り組んでいる。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-4-13】 経営学部研究費規程

経営学部研究費評価シート

【資料 3-2-6】 と同じ

- 【資料 4-4-14】 2020 年度 学部研究費・奨学寄附金助成研究 審査（評価）表
- 【資料 4-4-15】 2020 年度学部研究費・奨学寄附金助成研究 報告
- 【資料 4-4-16】 ※個人情報を含むため未提出（リハビリテーション学部長が所持）
- 【資料 4-4-17】 大学院研究奨励費規程
- 【資料 4-4-1】 星城大学元気創造研究センター助成金 2020 年度公募要項
- 【資料 4-4-2】 星城大学元気創造研究センター 研究スタートアップ助成金 2020 年度公募要項

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

経営学部では、「経営学部研究費助成研究」制度を今後も継続し、学部教員の多様な研究活動を支援していく。また、2020 年度の「東海市大学連携まちづくり推進事業」において、教員グループから「カードゲームで学ぶ SDG s」と「新型コロナウイルス発生後の東海市の企業の人材マネジメント状況の調査と推進策の提言」の 2 件、学生から「絵双六を通して、東海市の魅力の情報発信を行う」・「本学剣道部による『剣道教室』開催」・「バス停向けベンチのユニットの開発と小・中学生を対象にした制作ワークショップの開催」・「自宅で作ろう。コロナウイルスの感染を防ぐためのフェイスマスク」の 4 件の、計 6 件（55 万円）が採択された【資料⑦-1】。コロナ禍で研究活動や人的交流が制限される中、教員・学生が工夫をしながら対応しており、地域社会への貢献度も高いと言える。

リハビリテーション学部では、上記のように研究助成は「選択と集中」を原則としている。これは、長期的に見れば、科研費採択に繋がっていることが多く、今後も継続すべきと考えている。また、その他の公的な研究費助成にも積極的に応募している。2020 年度の「東海市大学連携まちづくり推進事業」では、学部から「自動車の安全運転と新しい生活についての工夫への普及事業」と「ICT 時代の地域高齢者の健康支援」の 2 件が採択された【資料 4-4-18】。以上の通り、本学部での研究活動は比較的高いレベルを維持しているものと思われる。但し、2020 年 3 月以降、人を対象とした研究での介入データの取得はコロナ禍のため不可能に近かった。文科省の研究ガイドラインも公表されているが、厳しい研究活動状況だった。

大学院では、オンラインによる国際学会への参加など新しい形の情報収集も可能となっているため、研究指導教員の指導のもと、研究奨励費のより有効な活用を目指していく。

学内の委員会・センターでは、元気創造研究センターが、上記の「科研費獲得を目指す教員のための申請説明・講演会」【資料 4-4-3】を今後も継続していく予定である。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-18】 東海市 HP 大学連携まちづくり推進事業 過去に採択された事業

〔基準 4 の自己評価〕

研究環境の整備と適切な運営・管理（4-4-①）および研究活動への資源の配分（4-4-③）について。両学部・大学院・元気創造研究センター・事務・図書館それぞれの立場か

ら、研究活動を支える基本的環境が整備されていると言ってよい。ただし、両学部の個人研究費の執行率がそれぞれ7割および9割程度（平均すれば8割程度）に止まることについては、今後改善の余地があるように見える。

研究倫理の確立と厳正な運用（4-4-②）について。学内規程も整備され、研究倫理申請に対する審査も研究倫理委員会によって実施されており、教員および学生に対する研究倫理講習も100%の修了率であり、その点で、特に問題は見られない。

更に、(3)の改善・向上方策（将来計画）についても、妥当なものとして評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人名古屋石田学園の寄附行為の第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法学校教育法及び私立学校法並びに建学の精神に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定め明確にしている。さらに、役員解任及び退任の条項において、法令の規定または寄附行為に著しく違反、職務上の義務に著しく違反、役員にふさわしくない重大非行等があった場合などを解任の要件とし、法令の遵守や職務上の規律をもとめ、健全な職務遂行を求めている。また、法人における寄付行為第28条、積立金の保管にあたっては、資金運用規程等で、その取り扱いの範囲を明確に定め、運用計画案、運用報告を毎年提出し、理事会の承認を得ている。

就業規則においても第20条遵守事項で、規則の遵守、職務専念、第21条禁止事項で守秘義務、政治活動の禁止、第30条懲戒の項目で法令や諸規定の違反、不正及び不法な行為等に対して処分をうたい、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている。さらに、「教職員倫理規程」では、倫理行動基準、禁止行為等の条項を定め、「ヒトを対象とする研究に関する倫理規程」では、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って倫理的配慮のもとに研究が行われることを規定している。また、「個人情報保護規程」、「施行細則」、「電子的手段による情報発信に関する規程」を定めるとともに、学生に対して、「学生に関する個人情報保護の基本方針」、「学生の個人情報内規」等を定め、必要な個人情報の提供許諾、管理体制を規定している。

学園組織の中に独立した監査室を設け、大学はじめ各学校の運営にあたっての各種監査を行っている。中期計画の状況確認が行われる年2回の計画推進会議には、監査委員として加わっており、理事会・常任理事会にも同席し状況把握を行っている。また、職員の勤務にあたっては個別、相談、把握を行っている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は学園の方針に則り、平成 21（2009）年度から計画的に学園運営を図っていくために、3 年間の中期計画策定を進め、第 1 次中期計画を平成 21（2009）年度から平成 23（2013）年度、第 2 次中期計画を平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度として実施してきた。第 3 次中期計画を平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度として実施してきた。第 4 次中期計画を平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度として実施してきた。第 5 次中期計画を令和 3（2021）年度からスタートした。

本学の第 4 次中期計画は、大項目として学園より「①経営の安定化」、「②教育の質転換」、「③募集」の提示を受け、各々についてテーマを大学にて定め、最終年度の到達目標を設定し、そのための年度毎の達成目標を設定している。

各設定目標は、年度当初に達成目標に関連する部局を指定し、「目標達成のための方針・方策」を提出し、協議会にて検討し、学長が決定、戦略会議にて最終コンセンサスを得ることとしている。

また、中間チェックとして 10 月には学園主催の「第 1 回計画推進会議」として、理事等への報告審査会が行われた。これは、各部局が 4 月に設定した方策の進捗状況や現状での問題点をまとめて、協議会で検討し、学長決定にて上記会議に報告する。また、当該年度の目標達成状況は、2 月に行われる「第 2 回計画推進会議」で同様の方法にて、審査が行われた。

この中期計画を大学全体の計画として構成員に自覚してもらうため、学部・研究科及び全ての部局に計画に基づいて「①重点課題」、「②取組み方針」、「③事業計画案」を策定してもらい、5 月 23 日に全教職員向けに発表会を行なった。また、PDCA サイクルの観点から、この重点課題と取組み方針に関して、その結果をまとめてもらい、平成 31 年 3 月 4 日に同じく全教職員に対して、結果の発表会を実施した。

エビデンス集(資料編)

【資料 5-1-1】 第 4 次中期計画

【資料 5-1-2】 第 5 次中期計画

【資料 5-1-3】 計画推進会議資料

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

人権に関する各種活動は、人権委員会が中心となって行っている。本年度委員会の主な活動は、次のとおりである。

○概要

人権委員会は、経営学部 4 名、リハビリテーション学部 3 名、事務局職員 1 名の合計 8 名の委員によって運営され、委員会規則第 3 条 5 項に基づき、ハラスメント相談員 5 名を指名した。ハラスメント相談員は、経営学部、リハビリテーション学部、事務局から各 2 名の合計 6 名で、女性 5 名、男性 1 名である。本学ガイドラインに則り、人権委員とハラスメント相談員は異なる教職員が務める。

本委員会では、学内における教職員及び学生によるハラスメント事案の相談が皆無とな

るよう、研修会や啓発活動を随時実施し、人権意識の高揚を図ることを目標として活動を行っている。

○活動内容

上記目標を達成するために、令和2（2020）年度は委員会を4回開催した。このうち3回は、感染症拡大防止のためオンラインにより実施した。なお、学生に対する啓発活動は、多くの学生がほとんど出校しない1年間であったため、例年とは少し異なるものとなった。主な活動は、次のとおりである。

1) 学生を対象としたハラスメント防止に関する啓発活動

- ・後期オリエンテーションにおける活動

印刷物「ハラスメント学内対応方針についてー学生の心得ー」を新入生全員へ配付し、本学の取組を説明した。（例年は、前期オリエンテーションにおいて実施）

- ・相談カードの配付

ハラスメント相談員氏名などを記した相談カードを、毎年4月に全学生へ配付してきたが、本年度は行わなかった。

- ・アンケート調査の実施

ハラスメント防止のためのアンケート調査を、例年9月に実施してきたが、本年度は行わなかった。

- ・人権侵害防止啓発ポスター募集（全学年12～1月）

76作の応募があった。優秀作品3点は、次年度に学内掲示する。

2) ハラスメント相談員の研修

人権委員とハラスメント相談員の合同研修会を計画していたが、学生がほとんど出校しない状況に鑑み、実施しなかった。

3) 学内のハラスメント研修会（全教職員対象。FD委員会と共催）

9月と3月のFD教育改善会議の冒頭に、ハラスメント防止に関する講話を予定していたが、感染症拡大防止のため中止した。

エビデンス集(資料編)

【資料 5-1-4】 令和2年度 人権委員会議事録

【資料 5-1-5】 ハラスメント学内対応方針についてー学生の心得冊子

星城大学ホームページ(ハラスメント学内対応方針について)

【資料 5-1-6】 相談カード

【資料 5-1-7】 人権侵害防止啓発ポスター

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- 1) 本年度は感染症拡大防止の観点から、いくつかの活動を実施できなかった。次年度は、感染症の状況を踏まえながら、例年の諸活動を再び行えるようにしたい。
- 2) 相談システムについて学生への周知を図っているが、まだまだ浸透していない。例年の取組を継続するとともに、より有効な方策を検討したい。

- 3) 日頃のさまざまな学生指導について、ハラスメントと受け止められないことがないように、教職員の意識向上を一層図っていく。さらに、教職員間の人権侵害が起きないように、人権委員会としての啓発を続ける。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人名古屋石田学園寄附行為」第 15 条「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」の規定に基づき、通常年 4 回開催している。5 月には事業報告及び決算案件を、10 月には次年度の予算編成方針案件を、12 月には規程や学則の改正案件を、3 月には次年度の事業計画及び予算案件を審議しており、臨時案件が生じた場合には、その都度臨時理事会を開催している。理事会の構成員は、学園長、星城大学学長を含む常勤理事が 4 名、非常勤理事が 2 名となっている。非常勤理事には弁護士や民間企業経営者を選任しており、学校運営の適切性や企業経営的な視点からの意見を踏まえた管理体制を構築している。

令和 2（2020）年 4 月 1 日の私立学校法改正を機に「学校法人名古屋石田学園寄附行為」の改正を行っている。特に、監事の牽制機能や評議員会機能、情報公開、中期的な計画に関する改正を行った。

また、法人運営の一層の円滑化を図るために、理事会の下に常勤理事を中心とした常任理事会を置き、通常年 9 回開催している。理事会から付託された事項、その他法人の日常業務に関する事項を審議しており、理事会の意思決定が円滑に行われる役割を果たしている。

以上のように、本法人では使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制として、適切な運営を行っている。

<2020 年度 学校法人名古屋石田学園理事会・評議員会 開催状況>

理事会の開催状況

開催月日	出席状況 出席数／総数	議 事
2020 年 5 月 23 日（土） 開会：14 時 00 分 ～ 閉会：15 時 30 分	理事 7 名/7 名 監事 2 名/2 名	（議決事項） 第 1 号議案：令和元年度事業報告及び決算 第 2 号議案：学則の改正 第 3 号議案：令和 2 年度第 4 次中期計画見直し 第 4 号議案：第 5 次中期計画 学園基本方針

開催月日	出席状況 出席数／総数	議 事
		<p>(報告事項)</p> <p>第1号議案：令和元年度第4次中期計画報告 第2号議案：各部門現況報告 第3号議案：運用報告</p>
<p>2020年 10月3日(土) 開会：10時00分 ～ 閉会：11時00分</p>	<p>理事 7名/7名 監事 2名/2名</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案：令和3年度予算編成方針 第2号議案：令和2年度の期末手当支給率</p> <p>(報告事項)</p> <p>第1号議案：星城大学野球グラウンド竣工・事業報告 第2号議案：学園創立80周年事業 第3号議案：第5次中期経営計画 第4号議案：各部門現況報告</p>
<p>2020年 12月19日(土) 開会：15時30分 ～ 閉会：16時30分</p>	<p>理事 7名/7名 監事 2名/2名</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案：規程の改正(退職金) 第2号議案：学則の改正(大学院)</p> <p>(報告事項)</p> <p>第1号議案：令和2年度収支見込み 第2号議案：令和3年度予算の部門申請状況 第3号議案：令和2年度計画推進会議中間報告 第4号議案：学園創立80周年 各委員会活動状況報告 第5号議案：各部門現況報告 第6号議案：運用報告</p>
<p>2021年 3月6日(土) 開会：15時30分 ～ 閉会：17時00分</p>	<p>理事 7名/7名 監事 2名/2名</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案：星城高等学校校長の辞任に伴う選任 第2号議案：星城中学校校長の選任(再任) 第3号議案：星の城幼稚園園長の選任(再任) 第4号議案：星城大学副学長の辞任</p>

開催月日	出席状況 出席数/総数	議 事
		<p>第 5 号議案：星城大学大学院研究科長の 辞任に伴う委嘱</p> <p>第 6 号議案：令和 2 年度補正予算</p> <p>第 7 号議案：令和 3 年度予算</p> <p>第 8 号議案：学則の改正</p> <p>第 9 号議案：役員損害賠償責任保険 加入について（継続）</p> <p>第 10 号議案：NPO 法人設立と進捗状況について</p> <p>第 11 号議案：第 5 次中期経営計画各部門方針 について</p> <p>第 12 号議案：令和 2 年度資金運用見込みと 3 年度方針</p> <p>（報告事項）</p> <p>第 1 号議案：学園 80 周年・第 5 次中期経営計画 スタートに際して</p> <p>第 2 号議案：令和 2 年度計画推進会議</p> <p>第 3 号議案：学園創立 80 周年 寄付委員会活動状況報告</p> <p>第 4 号議案：各部門現況報告</p>

評議員会の開催状況

開催月日	出席状況 出席数/総数	議 事
<p>2020 年 5 月 23 日（土） 開会：15 時 45 分 ～ 閉会：17 時 15 分</p>	<p>評議員 14 名/15 名 監事 2 名/ 2 名</p>	<p>（議決事項）</p> <p>第 1 号議案：令和元年度事業報告及び決算</p> <p>第 2 号議案：学則の改正</p> <p>第 3 号議案：令和 2 年度第 4 次中期計画見直し</p> <p>第 4 号議案：第 5 次中期計画 学園基本方針</p> <p>（報告事項）</p> <p>第 1 号議案：令和元年度第 4 次中期計画報告</p> <p>第 2 号議案：各部門現況報告</p>
<p>2020 年</p>	<p>評議員 15 名/15 名</p>	<p>（議決事項）</p>

開催月日	出席状況 出席数/総数	議 事
9月15日(火) 開会：15時00分 ～ 閉会：16時30分	監事 出席なし	第1号議案：令和3年度予算編成方針 (報告事項) 第1号議案：星城大学野球グラウンド竣工・事業報告 第2号議案：学園創立80周年事業 第3号議案：第5次中期経営計画 第4号議案：各部門現況報告
2020年 12月19日(土) 開会：14時30分 ～ 閉会：15時20分	評議員 15名/15名 監事 2名/2名	(議決事項) 第1号議案：規程の改正(退職金) 第2号議案：学則の改正(大学院) (報告事項) 第1号議案：令和2年度収支見込み 第2号議案：令和3年度予算の部門申請状況 第3号議案：令和2年度計画推進会議中間報告 第4号議案：学園創立80周年 各委員会活動状況報告 第5号議案：各部門現況報告
2021年 3月6日(土) 開会：14時00分 ～ 閉会：15時20分	評議員 15名/15名 監事 2名/2名	(議決事項) 第1号議案：理事の辞任に伴う選任 第2号議案：令和2年度補正予算 第3号議案：令和3年度予算 第4号議案：学則の改正 第5号議案：役員損害賠償責任保険 加入について(継続) 第6号議案：NPO法人設立と進捗状況について 第7号議案：第5次中期経営計画各部門方針 について (報告事項) 第1号議案：令和2年度計画推進会議 第2号議案：学園創立80周年 寄付委員会活動状況報告

開催月日	出席状況 出席数／総数	議 事
		第3号議案：各部門現況報告

〈学校法人名古屋石田学園役員一覧（2021年5月1日現在）〉

区 分	氏 名	所 属	所属先役職
理事長	石田 正城	(学)名古屋石田学園	学園長
理事・評議員	眞田 明	(学)名古屋石田学園	法人職員
理事	赤岡 功	星城大学	学長・副学園長
理事	石田 直城	(学)名古屋石田学園	法人本部長
理事	前川 弘美	セントラル法律事務所	弁護士
理事	谷口 正明	(株)正文館書店	役員
監事	小島 教彰	(株)中京銀行	取締役専務執行役員
監事	西川 まさ子	日本舞踊西川流	家元補佐
評議員	石田 英城	星の城幼稚園	園長
評議員	坂口 勇人	専門学校星城大学リハビリテーション学院	学院長
評議員	石田 隆城	星城大学	副学長
評議員	四方 元	星城高等学校	常勤講師
評議員	盧 聰明	星城大学	学部長
評議員	加藤 一也	(学)名古屋石田学園	法人本部事務局長
評議員	小井 浩樹	星城大学	大学事務局長
評議員	山田 和政	星城大学	学部長
評議員	石田 泰城	星城高等学校・中学校	校長
評議員	加藤 一豊	名英図書出版協会	部長
評議員	谷澤 幸次	谷澤消防被服製造(株)	代表取締役
評議員	林 安二	—	—
評議員	鬼丸 正之	(株)鬼丸	代表取締役

エビデンス集(資料編)

【資料 5-2-1】 学校法人名古屋石田学園寄附行為

【資料 F-1 と同じ】

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

少子化などの社会情勢に的確に対応し、機動的な学校法人の運営を行うためには、速やかに意思決定が行われることが重要である。そのためには、最高意思決定機関である理事会や構成員である理事の機能強化が求められる。学校法人の業務は理事会において決定され、代表権を有する理事長が執行する。円滑な意思決定が行われるために審議事項の整理や、非常勤理事への運営状況の定期的な伝達等により、学校法人の運営に関する権限と責

任の所在を明確にし、各理事が学校法人の運営に対し積極的に参画することが必要である。

また、私立学校法改正により、役員が明確にされたことから、理事会による機動的な運営を図りつつも、運営が適正かつ公共性のあるものとなるよう管理運営機能の一層の充実を推し進める。

<理事会の出席状況>

開催日	2020年度			
	5月23日	10月3日	12月19日	3月6日
出席数（委任状を含む）	7名/7名	7名/7名	7名/7名	7名/7名
出席数（実質）	7名/7名	7名/7名	7名/7名	7名/7名
出席率（実質）	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
出席率（実質合計）	28名/28名 100.00%			

<監事の出席状況>

開催日	2020年度			
	5月23日	10月3日	12月19日	3月6日
出席の有無	有	有	有	有
出席率（実質合計）	8名/8名 100.00%			

<評議員会の出席状況>

開催日	2020年度			
	5月23日	9月15日	12月19日	3月6日
出席数（委任状を含む）	14名/15名	15名/15名	15名/15名	15名/15名
出席数（実質）	14名/15名	15名/15名	15名/15名	15名/15名
出席率（実質）	93.33%	100.00%	100.00%	100.00%
出席率（実質合計）	59名/60名 98.33%			

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人の管理運営機関として、法人には理事会及び常任理事会が設置され、大学には戦略会議及び協議会が設置されている。

法人の最高意思決定機関である理事会は、理事長がリーダーシップを発揮できる体制として、令和2（2020）年4月1日の私立学校法改正を機に監事の牽制機能が強化されたことにより、公正かつ有効な経営活動を行うための内部統制環境が一層整備された。また、学長を理事として、副学長や両学部の学部長を評議員として選任しており、法人部門と大学部門の双方が連携し協議が進められている。

大学全体の教育研究の運営組織として戦略会議と協議会が組織され、大学の各学部には学部の重要事項を審議する教授会、大学院には研究科委員会が設置されている。教学の核となる協議会は、本学の運営に関わる重要事項や、学部、センター、委員会及び事務局にまたがる事項、その他学長から諮問された事項に関することについて審議するため、学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長、教務部長、学生生活部長、キャリア支援部長、入試部長、自分づくりセンター長、国際センター長、地域センター長、元気創造研究センター長、付属図書館長により構成されており、学長が招集し議長となる。その内容が、理事長及び法人本部長が出席する戦略会議において審議され、大学の主体性を尊重しながら、経営と教学の調整も円滑に行えるようにしている。

以上のように、法人及び大学の管理運営機関の意思決定は円滑に行われている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

「学校法人名古屋石田学園寄附行為」において、監事は2人と定数を定めており、「法人の理事、職員（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」と規定し、現在2人が選任されている。監事2人のうち、1人は地方銀行の役員、1人は日本舞踊の流派の家元補佐が就任し、理事会及び評議員会に出席し法人の業務及び財務状況等について多角的な視点から発言いただいている。また、監事監査については、監査法人の公認会計士と連携し実施している。さらに、監事との連携を深めるために、学校法人機能の中に、監査室を設け、緊密な連携、報告を行っている。

評議員会は15人の評議員をもって組織するとし、寄附行為に基づき「法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者」を7人、「法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上のものうちから、理事会において選任した者」を3人、「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」を5人、それぞれ選出し適切に運営している。現在は、地域社会の有識者や卒業生、高等学校の校長等の学識経験者、法人職員が就任している。理事長は評議員会を定例として年4回開催し、寄附行為に定める事項について、評議員会の意見を聴収している。評議員の評議員会への実出席率は令和2（2020）年度において98.33%であった。

以上のように、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、有効に機能している。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

社会環境の変化に伴い大学改革が急速に展開される中で、学長がリーダーシップを発揮して機動的な大学改革を行うことが求められる。そのために、全学的なリーダーシップをとれる体制の整備、教授会等の役割の明確化、部局長の職務や権限の見直し等ガバナンス強化を推し進める。

エビデンス集（資料編）

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 【資料 5-3-1】 学校法人名古屋石田学園寄附行為 | 【資料 F-1】【資料 5-2-1】と同じ |
| 【資料 5-3-2】 星城大学学則 | 【資料 F-3】【資料 4-4-1】と同じ |

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園の中長期的な計画は、平成 21 年度より 3 ヶ年中期計画を策定しており、年 2 回の学園内計画推進会議を開催し、点検評価を行っている。また、常任理事会や理事会・評議員会においても各学校の報告を受け、外部役員含め意見交換や審議を行っている。その結果を受け、計画の見直しや更なる推進、具体化へつなげている。その計画の中でも、経営基盤の強化や安定化は継続的な重要課題として、計画的に取り組んでいる。第 3 次中期計画（平成 27 年度から 29 年度の 3 ヶ年計画）においては、収支分析や経費節減の取組み、予算執行管理の徹底により収支改善を図り、収支均衡を目標としてきた。直近の第 4 次中期計画（平成 30 年度～令和 2 年度の 3 ヶ年計画）においては、更なる経営の安定化を目指し、具体的な数値目標として、基本金組入率と基本金組入後の収支均衡を目標として、予算編成方針に反映させてきた。通常経費は直近の決算ベースで、厳しい予算組みを維持し、それとは別に、費用負担の大きくなる大規模修繕や設備更新などは予備費計上とし、基本金組入後の収支均衡を念頭に置き、執行の際には、優先度や金額を精査、協議するなど予算執行管理の徹底を図っている。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-4-1 中期計画、予算編成方針】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

第 3 次中期計画の平成 27 年度からの 3 年間は、入学定員を充足できず、計画的な収支改善、収支均衡には至らなかった。また、最終年度となる平成 29 年度は、新キャンパス整備など大型設備投資もあり、大学部門及び学園全体で基本金組入前・後はともに収支マイナ

スとなった。

第4次中期計画の初年度となる平成30年度には、大学部門及び学園全体において、基本金組入前は収支プラスとなったものの、組入後は収支マイナスとなった。最終年度の令和2年度においては、基本金組入前・後ともに収支プラスとなり、組入率も10%程度で収支均衡をクリアできたため、中期計画の目標数値を達成することができた。学園全体として、基本金組入前収支3億7千万円に対し、基本金組入は3億5千万円で、組入後収支は2千万円のプラスとなった。大きな要因としては、大学部門において、教職員が一体となった学生募集活動の積極的な展開により、平成30年度から令和2年度の3年間を通してみると、入学定員を超える入学者数を確保できたことによる。また、収支見込の精度向上や分析強化、経費節減や予算執行管理の徹底など継続的な取り組みにより、経営安定化に向けた取り組みが着実に成果を挙げている。

エビデンス集(資料編)

【資料5-4-2】入学者数及び収支の推移

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

令和3年度からは、今までの3ヶ年から5ヶ年の第5次中期計画に期間を延ばし、より長期的な将来計画を立てることにより、先を見据えた経営の安定化に向けて、事業計画の推進や進捗管理を行っていく。

収入面においては、教職員一体となつての取り組みによる堅調な学生募集を維持し、学納金収入を安定的に確保するとともに、本学園は令和3年度に創立80周年を迎えることにより、周年寄付金の募集活動を精力的に行い、また、補助金の積極的な獲得や適切な資産運用に努め、財務基盤の強化を図る。

支出面においては、予算配分の見直しや予算執行管理の徹底、経費節減への取り組みを強化し、人件費については、給与等体系の見直しや教職員の適正定員などの検討を図り、支出抑制に努めていく。

以上のように、収入・支出両面の計画の実効性を見極めつつ、将来計画に向けた積立が拡充できるように、安定的な収入確保と支出管理を徹底することにより、収支のバランスを適切にコントロールし、基本金組入後の黒字化を維持、拡大を図る。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5の自己判定

「基準項目5-5を満たしている。」

(2) 5-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園経理規程では「学校法人会計基準」に基づく会計処理が義務付けられており、同

規程別表 1 にて経理責任者・経理統括責任者を定め、別表 2 にて会計決裁者を定めている。会計案件は、執行金額により決裁者を定めており、最終決裁を経て発注という規定となっている。（ただし、少額案件は事後決裁も認めている。）また執行金額が 20 万円以上の案件は大学部門だけでなく、法人本部での予算確認及び法人本部課長の決裁を必要とし、100 万円以上の案件についてはさらに法人本部長と理事長決裁を必要とする等、複数での決裁というシステムとなっている。

また、科学研究費助成事業公募については、学外の説明会への参加や学内で科研費獲得を目指す教員のための申請説明会を開催し、情報共有をするなど積極的に獲得を目指す支援体制を構築している。科研費や研究費の支出には、総務・経理課を中心とした複数者による確認を行える申請書類を整備しており、研究者以外の第三者が納品チェックを行っている。

エビデンス集(資料編)

【資料 5-5-1】 経理規程

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

上記のように大学部門内での決裁だけでなく、執行金額の規模に応じて法人本部、さらには経営トップの理事長までの決裁を義務付けており、学園内での経理規程に基づく統制は取れている。

令和 2 (2020) 年度は、決算監査 5 日間 (4 月 20・26・27・28 日、5 月 7 日)、期中監査 3 日間 (9 月 15・16・17 日)、さらに私立学校法の改正等を受け、監事機能の強化を図るため、決算監査が行われた 4 月 26 日には、監事が、監査法人の監査に立ち会い、監査状況の確認や意見交換を行い、ガバナンスの改善、強化を図った。

また、会計処理における疑問点が生じた場合は、法人本部経理課に問合せ、同課を通じて日本私立学校振興・共済事業団発行の実務問答集や会計要覧での確認に加え、同事業団私学経営情報センター私学情報室会計処理班や監査法人の担当会計士に相談を行い、適切な会計処理に努めている。

また、科学研究費助成事業公募要領等説明会に毎年参加し、大学内にて科研費獲得を目指す教員のための申請説明会を開催し、その内容を周知徹底している。

エビデンス集(資料編)

(3) 5-5 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、会計監査法人が学校ごとの部門監査を毎年実施している。その指摘事項の改善等については、大学部門のみならず、学園内他部門の指摘事項に対しても、学園共通の課題として捉え、早期解決、改善を図っていく。また、学園全体の取り組みとして、法人本部が、他部門で毎年度行っている補助金監査に向けた会計点検について、令和元年度より、

大学部門においても、同様の方策で実施しているが、その内容をより充実させ、会計処理のルール of 徹底や改善を図っていききたい。また、公的資金（補助金等）の導入をより積極的に展開するために、職員研修会で、補助金獲得に向けての事業計画について、話し合った。

【基準 5 の自己評価】

本学の運営は、学校法人の根本規則となる寄附行為に基づき、大学の使命・目的を実現するため、各種規程や諸規則に従い、中期計画による継続的な取組が適切に行われ、経営の規律と誠実性を保っている。また、国の大学の設置・運営に関連する法令を遵守して、組織全体のガバナンスの強化にも努めている。さらに、各種委員会を設け、環境保全、人権、安全にも充分配慮し、教育活動や財務情報の公表も適切に行われている。

また、法人としては理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として、学校運営の適切性や学園外部の視点からの意見も踏まえた管理体制を構築している。大学においては、戦略会議や協議会が設置され、理事会とも連携を図りながら、管理運営機関の意思決定は円滑に行われている。チェック機能としては、監査法人による会計監査の他、監事の業務監査、内部の監査室による業務監査指導も行われ、それぞれの監査機関の連携も強化し、適切な運営が行われている。

財務運営については、学校法人会計基準及び本法人の会計規則等に基づき、会計処理の管理徹底を図り、経営の安定化を目指し、中期計画による取り組みを始め、財務基盤の強化に努め、学生募集や収支改善も堅調に成果を挙げてきている。

以上のことから、本学は「基準 5. 経営・管理と財務」について、基準を満たしている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

大学では、平成 14 年（2002）年度から、「教育水準の向上を図り、目的及び社会使命を達成するため、教育活動の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する」ことを、学則第 2 条 1 項に定めている。大学院については、平成 20（2008）年度から、大学院学則第 2 条に定めている。また、点検・評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、学則第 2 条 2 項の定めに基づき、委員会設置規程により定められている。

大学の自己点検・評価については、次の 3 つの階層によって行われる。

- 1) 外部評価委員会へ向けた、大学全体に対する自己点検・評価
- 2) 計画推進会議へ向けた、中期計画の進捗に対する自己点検・評価

3) 重点課題と取組み方針発表会／報告会へ向けた、各部門の自己点検・評価

1) 外部評価委員会

学長の諮問機関。大学全体の自己点検・評価（教育研究年報）に対して外部評価を行う。

2) 計画推進会議

法人が主催。大学の中期計画の進捗の自己点検・評価に対して評価を行う。

3) 重点課題と取組み方針発表会／報告会

学長が主催。大学各部門の年間の課題、方針、計画、及び、結果の報告を行う。

エビデンス集(資料編)

【資料 6-1-1】 星城大学学則・大学院学則

【資料 6-1-2】 委員会設置規程

【資料 6-1-3】 計画推進会議資料

【資料 6-1-4】 重点課題と取組み方針報告会資料

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

かつては委員会設置規程により「自己点検・評価委員会」が内部質保証のための組織として整備され自己点検・評価のための資料として『教育研究年報（自己点検・評価）』を取りまとめ発行していた。

平成 17(2005)年度に、自己点検・評価委員会を含めた複数の委員会が「学長統括委員会」へと統合され、自己点検・評価委員会は廃止された。自己点検委員会の所掌については学長統括委員会へと引き継がれたものの、学長統括委員会とは別に学長の諮問機関として設置される外部評価委員会によって外部評価も含めた自己点検・評価が機能している。両委員会の役割の明確化の点で改善の余地が見られる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有については、次の 1) ないし 3) のように行われている。

1) 教育研究年報（自己点検評価）の発行

自己点検は毎年行われ、平成 14（2002）年度から、令和 2（2019）年度まで、『教育研究

年報（自己点検評価）』が発行されており、大学ホームページで公表されている。現在は、外部評価委員会規程に従い、総務・経理課が関係各課及び委員会等の協力を得て取りまとめ発行をしている。

2) 外部評価委員会

大学全体の自己点検・評価に対する外部評価は、平成 18（2006）年度以降、「外部評価委員会」によって行われている。外部評価委員会における外部委員の構成員は、学識経験者 3 名と後援会長の計 4 名であり、外部評価への学内の参加者は、学長、副学長、学長補佐、各学部長、研究科長、各委員長、事務局長、各事務局課長である。自己点検が適切に行われ、指摘された課題の解決の実行を促進するため、総務課がまとめた研究教育年報に書かれた自己点検・評価に対し質疑応答及び提言が行われる。

学長は、外部評価委員会の報告書を「戦略会議」に示し意見を求めるとともに、必要な改善が行われるように関係部門に要請している。

3) 計画推進会議

中期計画に関する自己点検・評価については、毎年 10 月と翌年 2 月の 2 回行われる。中期計画に関する自己点検・評価の報告書は、毎年 10 月と翌年 2 月に開催される法人による「計画推進会議」（構成員：理事長、理事 4 名、監査室長の計 6 名）に提出され、報告書に対し質疑応答及び提言が行われる。

学長は、計画推進会議の報告書を「戦略会議」に示し意見を求めるとともに、必要な改善が行われるように関係部門に要請している。

4) 重点課題と取組み方針発表会／報告会

年度毎の大学内の各部門の活動の自己点検・評価については、「重点課題と取組み方針発表会及び報告会」によって行われる。年度初めに発表会が開催され委員会や事務局各課などの各部門が年間の重点課題と取組み方針及び事業計画案を発表する。年度終わりには各部門が事業報告を作成した上で報告会が開催される。発表会及び報告会では各部門で作成された資料が全教職員に配布され共有される。

エビデンス集(資料編)

【資料 6-2-1】委員会設置規程

【資料 6-2-2】計画推進会議資料

【資料 6-2-3】重点課題と取組み方針報告会資料

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

データ収集については、主に学生の状況を把握するために、学生の受講状況、成績、指導記録、進路希望状況などがデータとして収集されている。

データ分析については、例えば、受講状況のデータからは、過去の一定期間の欠席傾向によって学生が洗い出され、ゼミ担当教員へ対応要請が行われる。また、特に留学生の場

合には居場所の確認や自国の保護者への連絡が行われるなど、学生の大学生生活の状況把握と改善へのアクションに繋がる仕組みになっている。また、例えば、成績のデータからは、分析ツールの利用によって過去の取得単位数や GPA について半年ごとの推移を確認でき、学生との面談や保護者を含めた三者面談で活用される。その他、学生による授業アンケートのデータからは、分析結果が担当教員へフィードバックされ、各講義ごとの改善に活用される。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

文科省による「教学マネジメント指針」（2020年1月）に沿った活動ができるよう、

- ・ 教学マネジメント、教学 IR を所掌する組織を定める。
- ・ アセスメントポリシーとともに、学修成果に関するデータ収集と分析方法、体制を定める。
- ・ IR 担当事務職員を定め大学 IR に関する学外研修を受講させる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

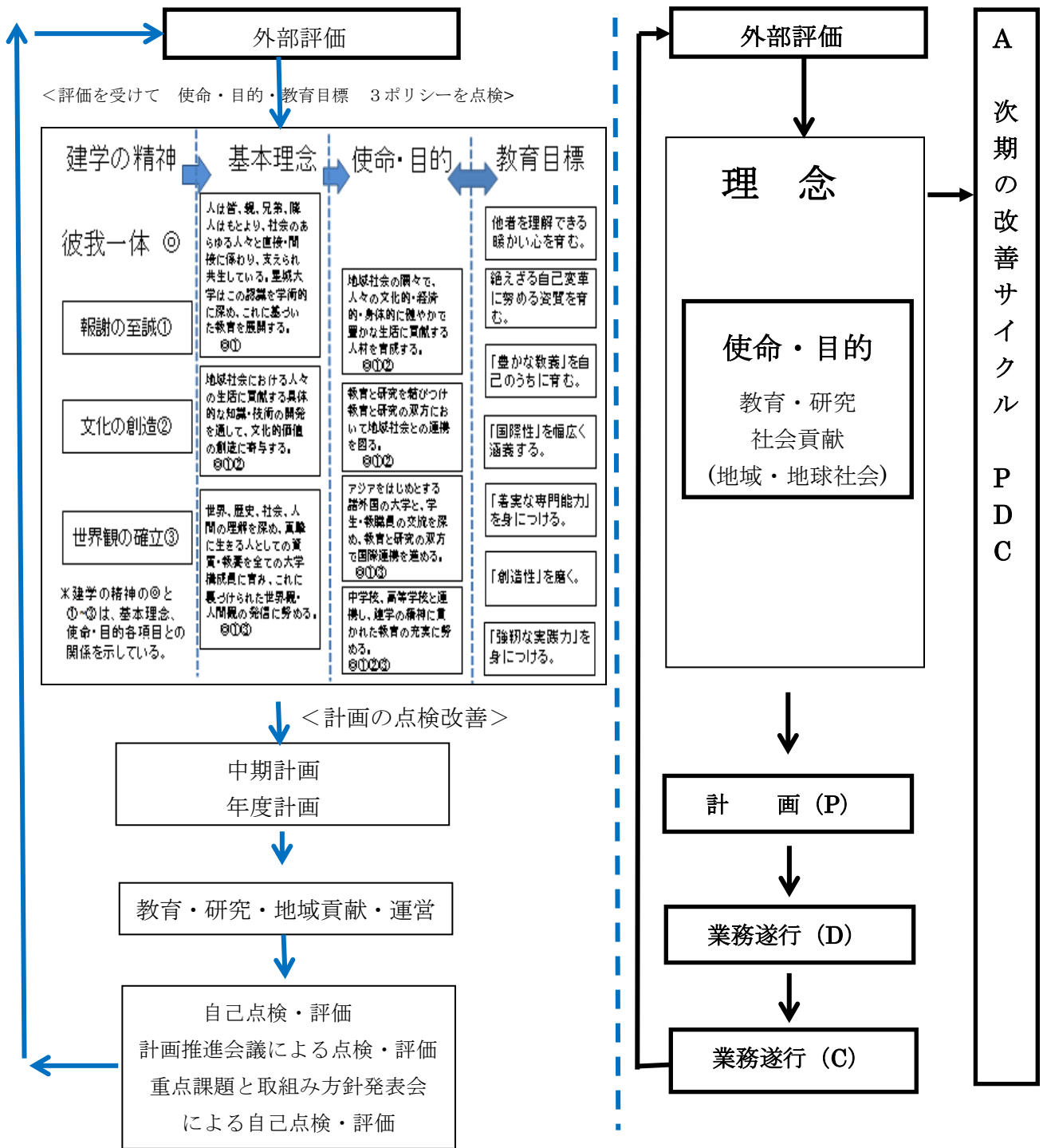
「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは下図の通りである。

重点課題と取組み方針発表会／報告会によって、各学部、各委員会、各課など各部門の業務に関する PDCA が回される。また、計画推進会議による年次計画、中期計画の進捗に関する PDCA が回される。そして、自己点検・評価として総務課によって毎年発行される教育研究年報に対し、外部評価を行うことで、3の階層で PDCA が回されている。



(3) 6-3の改善・向上方策 (将来計画)

文科省による「教学マネジメント指針」(2020年1月)に沿った活動をPDCAに取り込むことを2021年度より検討する。

学則第2条2項を根拠とする自己点検整備の体制を整理し定める。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証の組織体制については、学長の諮問機関として設置される外部評価委員会による自己点検・評価が行われるとともに、その下層で、計画推進会議を通した PDCA と、重点課題と取組み方針発表会／報告会を通した PDCA が行われる体制になっている。

重点課題と取組み方針発表会／報告会においては、各部門が課題・方針・結果・結果の報告によって改善につなげることで内部質保証に活用している。

また、外部評価委員会、及び、計画推進会議による点検・評価の報告書は、それぞれ学長によって戦略会議に報告され、意見を求めるとともに、必要な改善が行われるように関係部門に要請し、内部質保証に活用している。

これらのことから、本学は「基準 6．内部質保証」について基準を満たしている。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会貢献

A-1. 地域・社会貢献（経営学部）

A-1-① 地方公共団体との連携活動

A-1-② 大学の人的資源としての提供

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地方公共団体との連携活動

経営学部内に教育と学び分野の一つとして、観光まちづくり分野を設けている。同分野において学生が地域産業、観光事業、都市計画など幅広く学ぶとともに、実際の「まち」を題材とし、まちづくりについて学ぶことができ、学部も地域振興や観光振興を目指して地域に貢献できる人材の育成を目指している。地元の東海市との連携で推進している【資料 A-1-1】「令和 2 年度東海市大学連携まちづくり推進事業 実施事業一覧表」の通り、学部の教職員と学生が毎年地元のまちづくりの推進事業などに積極的に参画している。

教職課程において、学部が大学方針に従い、教員にふさわしい資質・能力を向上させるため、独自の学修をいくつか実践している。その一つに学習支援ボランティア活動への参加がある。「東海市夏休み宿題完成大作戦」は全学年参加可、小学校への学習支援は 2 年生以上が参加可としている。しかし、2020 年度は、新型コロナウイルス感染の影響を受け、各校のほとんどの行事等が行われず、参加学生数は延べ 36 名に留まった（2019 年度学延べ 151 名）。参加学生の全員が熱心かつ誠実に取り組むため、小学校や教育委員会の先生方からは好評である。また、参加学生は、このボランティア活動を通して人間的に大きく成長する機会を得る。特に、宿泊を伴う林間学習や青空教室に参加した学生は成長が顕著であり、教職への意識を高めている。また、3 年次 9 月に教職課程履修者全員が行う「観察実習」も本学独自の演習項目である。この実習では、東海市内 6 中学校で 3 日間、学校の教育活動を幅広く観察し、さまざまな視点から教育を考察する。そして、参加した学生は自分が地元との関わりが深められ、将来地元に残して教育現場での貢献も期待される。

なお、地域団体などにも利用できる学内施設である「地域交流プラザ」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近活用されていないが、学部の地域センター員が関わった地域交流業務一覧表は【資料 A-1-2】「学部の地域センター員が関わった地域交流業務一覧表」の通りである。

A-1-② 大学の人的資源としての提供

経営学部の特性を活かして、行政の委員会の参加や地方自治体主催の研修・講習会に積極的に参加する他、大学主催のイベントも行われている。しかし、2020 年度は新型コロナ

ウイルスの対応に追われて、学内の関連施設の利用だけではなく、一部の活動の実施もオンライン化や中止にせざるを得なく、規模も縮小している。

近年、星城大学経営学部における人的資源としての提供一覧表は【資料 A-1-3】「大学の人的資源としての提供一覧表 2020 年度」の通りである。

エビデンス集(資料編)

【資料 A-1-1】 令和 2 年度東海市大学連携まちづくり推進事業 実施事業一覧

【資料 A-1-2】 学部の地域センター員が関わった地域交流業務一覧表

【資料 A-1-3】 大学の人的資源としての提供一覧表 2020 年度

A-2. 地域・社会貢献（リハビリテーション学部）

A-2-① 地方公共団体との連携活動

A-2-② 大学の人的資源としての提供

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 地方公共団体との連携活動

令和元年に岐阜県美濃加茂市と健康増進を目的とした情報発信・活用に関する連携協定【資料 A-2-1】「本学 HP 岐阜県美濃加茂市と健康増進への連携協定締結」、【資料 A-2-2】「本学 HP ケーブルテレビ番組に教員が出演」を結び、ケーブルテレビを活用した健康番組の制作協力、介護予防教室参加者データの分析、フレイルに特化した体操の制作・提案を継続して行っている。

愛知県東海市による大学連携まちづくり推進事業【資料 A-2-3】「東海市 HP 大学連携まちづくり推進事業（採択された事業）」に申請・採択され、市民の健康増進を目的に、令和 2 年度は、「自動車の安全運転と新しい生活についての工夫への普及事業」、「ICT 時代の地域高齢者の健康支援」をテーマに取り組んだ。本事業は、平成 29 年度よりスタートしており、これまでに計 7 件採択されている。

A-2-② 大学の人的資源としての提供

行政の委員会参加

東海市を中心に、愛知県内市町村の行政において学識経験者という立場で本学教員の委員就任要請は多数あり、積極的に参加している。リハビリテーション学部教員が専門としている保健、医療、介護、福祉関連分野の他、様々な行政分野の委員会に参加し、地域社会の振興に貢献している。

地方自治体主催の研修会・講習会

愛知県内市町村が主催する種々の研修会、講習会において講師を務め、地域に貢献し

ている。

- ・ 知立市生涯学習講座「高齢者教室」
日 程：令和2年7月3日 10時00分～11時30分
場 所：知立市中央公民館
テーマ：認知症の方への生活支援
- ・ 第1回なごや介護予防・認知症予防プログラム事業者研修会
日 程：令和2年9月16日 9時20分～17時50分
場 所：名古屋市立大学病院 地域包括ケア推進・研究センター
テーマ：アセスメント（TUG 30秒立ち上がり 2.4m歩行）講義および実技
- ・ 令和2年度粋（いき）なり！オヤジ塾
日 程：令和2年11月20日 10時00分～12時00分
場 所：阿久比町オアシスセンター（保健センター）3階集会室
テーマ：コロナに負けるな！フレイル予防の体づくり
- ・ 東海市世話人フォローアップ講座
日 程：令和2年12月11日 13時30分～15時00分
場 所：東海市しあわせ村
テーマ：加齢による身体的変化とフレイルについて
- ・ 阿久比町社会福祉大会
日 程：令和2年12月12日 13時30分～15時00分
場 所：阿久比町アグピアホール
テーマ：社会参加とフレイル予防
- ・ 第2回なごや介護予防・認知症予防プログラム事業者研修会
日 程：令和3年1月20日 9時20分～17時50分
場 所：名古屋市立大学病院 地域包括ケア推進・研究センター
テーマ：アセスメント（TUG 30秒立ち上がり 2.4m歩行）講義および実技

リハビリテーション学部主催のイベント

リハビリテーション学部の特徴を生かし、健康増進、障がい者スポーツ、高齢者サロン活動を毎年企画している。

- ・ 脳と脚の健康チェック
地域住民の健康サポートを目的に、認知機能、足の血流、姿勢、転倒リスクについて自宅で簡単にチェック可能な『お家でできる脳と脚の健康チェック』のリーフレットを東海市、知多市、大府市、東浦町の地域住民409名を対象に、令和2年8月17日に送付した。例年は、参加者を応募（100名程度）し、学内にて評価機器を用いて脳と脚に関連する機能状態をチェックし、その結果をフィードバックしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、リーフレット送付という形式をとった。
- ・ 星城カップ
令和2年12月11日 東海市民体育館 9時00分～17時00分
障がい者のスポーツ支援を目的に、フットサルを競技とした精神障がい者スポーツ

交流大会を開催した。例年、約 200 名の参加であるが、今回は、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小して開催し、約 100 名であった。

・星城大学 学生と教員による健康サロン

東海市の加家公民館と平島公民館にて、令和 2 年 7 月から翌 3 月までの 9 カ月間、月 1 回の頻度で、作業療法学専攻 3 年生が教員とともに東海市在住高齢者を対象に介護予防を目的とした健康サロンを企画し開催した。内容は、体操、レクリエーション（ゲーム、手工芸、歌唱）、お茶会であり、参加人数は、加家公民館が毎回 25 名前後、平島公民館が毎回 20 名程度で、各公民館に 1～2 名の教員と 10 名程度の学生がローテーションして関与した。

エビデンス集(資料編)

【資料 A-2-1】 岐阜県美濃加茂市と健康増進への連携 協定締結

【資料 A-2-2】 ケーブルテレビ番組に教員が出演

【資料 A-2-3】 大学連携まちづくり推進事業（採択された事業）

【資料 A-2-4】 令和 2 年度 社会貢献活動一覧

A-3. 地域・社会貢献（大学院健康支援学研究科）

A-3-① 地方公共団体との連携活動

A-3-② 大学の人的資源としての提供

(1) A-3 の自己判定

「基準項目 A-3 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 地方公共団体との連携活動

各講義において、健康支援学を意識した講義内容の提供を行い、2020 年度末のアンケート結果より「健康支援学について学べたと思うか」に対して、とても思う 22%、そう思う 78%であった。修士課程在学中の学会発表は、修士課程修了時で発表済み 75%であった。修士論文の学術専門誌への投稿を修士課程修了後も研究指導教員が中心となり支援して論文採択を目指している。掲載された場合は、随時ホームページに掲載している。

地域貢献として、FM メディアスの健康関連放送の講師として 6 名の大学院教員が新型コロナウイルス感染症禍の運動機能および認知機能の低下予防、維持改善に関して、情報提供を行った。また、4 名の大学院教員が星城大学大学院公開講座「健康で長生きする秘訣」と題して 4 題の動画配信を行った。

エビデンス集(資料編)

【資料 A-3-1】 2020 年度大学院調査アンケート、アンケート結果

【資料 A-3-2】 メディアス FM 健康関連放送概要

【資料 A-3-3】 2020 年度 星城大学大学院公開講座「健康で長生きする秘訣」
オンライン配信

V. 特記事項

なし

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

関連規定等	学校教育法	遵守状況	該当基準項目
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規程	第 83 条	○	1-1
	第 85 条	○	1-2
	第 87～89 条	○	3-1
	第 90 条	○	2-1
	第 92 条	○	3-2、4-1、4-2
	第 93 条	○	4-1
	第 104 条	○	3-1
	第 108 条	○	2-1
	第 122 条	○	2-1
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	第 92 条	○	3-2、4-1、4-2
	第 114 条	○	4-1、4-3
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	第 109 条	○	6-2
	第 113 条	○	3-2
学生の履修及び卒業要件に関する規程	第 87～89 条	○	3-1
	第 104 条	○	3-1
	第 105 条	○	3-1

学校教育法施行規則

関連規定等	学校教育法施行規則	遵守状況	該当基準項目
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規程	第 143 条	○	4-1
	第 146～149 条	○	3-1
	第 150～154 条	○	2-1
	第 161 条、第 162 条、 第 178 条、第 186 条	○	2-1
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	第 4 条	○	3-1、3-2
	第 24 条	○	3-2
	第 28 条	○	3-2
	第 163 条	○	3-2
	第 166 条	○	6-2
	第 172 条の 2	○	1-2、2-1、3-1、3-2、 5-1

関連規定等	学校教育法施行規則	遵守状況	該当基準項目
学生の履修及び卒業要件に関する規程	第 26 条第 5 項	○	4-1
	第 164 条	○	3-1
	第 173 条	○	3-1

大学設置基準

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	該当基準項目
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規程	第 3～6 条	○	1-2
	第 18 条	○	2-1
	第 40 条	○	2-5
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・ぐってき要素の最低基準を定める規定	第 7 条	○	3-2、4-2
	第 10 条	○	3-2、4-2
	第 12～13 条	○	3-2、4-2
	第 13 条	○	3-2、4-2
	第 13 条の 2～17 条	○	4-1
	第 34 条	○	2-5
	第 35 条	○	2-5
	第 36 条	○	2-5
	第 37 条、第 37 条の 2	○	2-5
	第 38 条	○	2-5
	第 39 条、第 39 条の 2	○	2-5
	第 40 条	○	2-5
	第 40 条の 2	○	2-5
	第 40 条の 3	○	2-5、4-4
	第 41 条	○	4-1、4-3
第 42 条	○	2-4、4-1	
第 60 条	○	2-5、3-2、4-2	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	第 2 条	○	1-1、1-2
	第 2 条の 2	○	2-1
	第 19～21 条	○	3-2
	第 22～23 条	○	3-2
	第 24～25 条	○	2-5
	第 25 条の 2	○	3-1
	第 25 条の 3	○	3-2、3-3、4-2
	第 27 条	○	3-1
学生の履修及び卒業要件に関する規程	第 27 条	○	3-1
	第 27 条の 2	○	3-2

星城大学

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	該当基準項目
	第 28 条	○	3-1
	第 29 条	○	3-1
	第 30 条	○	3-1
	第 30 条の 2	○	3-2
	第 31 条	○	3-1、3-2
	第 32 条	○	3-1

学位規則

関連規定等	学位規則	遵守状況	該当基準項目
大学の入学資格、修業年限、組織、編成等に関する規程	第 2 条	○	3-1
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	—	—	—
学生の履修及び失業要件に関する規定	第 2 条	○	3-1
	第 10 条	○	3-1
	第 13 条	○	3-1

告示

関連規定等	告示	遵守状況	該当基準項目
大学の入学資格、修業年限、組織、編成等に関する規定	大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件【学校教育法施行規則】等	○	
大学が備えるべき教員組織、施設、設備等の人的・物的要素の最適基準を定める規定	大学新設等の場合における教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的整備について定める件【大学設置基準】	○	
	棄学における実務家教員の要件等【大学設置基準】等	—	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	高度メディア授業について定める件【大学設置基準】	○	
	大学が授業の一部を校舎及び付属施設以外の場所で行う場合について定める件【大学設置基準】等	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	大学が単位を与える事の出来る学修を定める件【大学設置基準】等	○	

私立学校法

関連規程等	私立学校法	遵守状況	該当基準項目
学校法人の運営に関する規程等	第 35 条	○	5-2、5-3
	第 36 条	○	5-2
	第 37 条	○	5-2、5-3
	第 38 条	○	5-2
	第 39 条	○	5-2
	第 40 条	○	5-2
	第 40 条の 5	○	
	第 41～43 条	○	5-3
	第 44 条	○	5-3
	第 45 条	○	5-1
	第 46 条	○	5-3
	第 47 条	○	5-1
	第 48 条	○	5-2、5-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	・学校法人名古屋石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	・星城大学 CAMPUS GUIDE 2021	
	・星城大学大学院 2021 年度 大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	・星城大学学則	
	・星城大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	

星城大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 2021 年度 学生募集要項 ・星城大学大学院 2021 年度 学生募集要項 健康支援学研究所 修士課程 ・2021 年度 留学生別科 春学期入学「日本語・日本文化研修課程」募集要項（交換留学生） ・2021 年度 留学生別科 春学期入学「日本語・日本文化研修課程」募集要項（海外現地入試） ・2021 年度 留学生別科 春学期入学「日本語・日本文化研修課程」募集要項（海外提携校 -語学学校-） ・2021 年度 留学生別科 春学期入学「日本語・日本文化研修課程」募集要項（海外提携校 -高校・大学-） 	
【資料 F-5】	学生便覧 <ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版 	
【資料 F-6】	事業計画書 <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 次中期計画 基本方針と 3 ヶ年中期計画のテーマ ・第 4 次中期計画 アクションプログラム ・第 4 次中期計画 令和 2 年度事業計画書 	
【資料 F-7】	事業報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度重点課題と取組方針達成報告会 	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスマップ ・キャンパスマップ 	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ） <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部（規程集目次） ・星城大学規程集目次 	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人名古屋石田学園役員一覧 ・学校法人名古屋石田学園理事会・評議員会 開催状況 	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間） <ul style="list-style-type: none"> ・学生数及び決算データ 	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度シラバス 	別綴り
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） <ul style="list-style-type: none"> ・3 つのポリシー（経営学部） ・3 つのポリシー（リハビリテーション学部） 	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学学則 ・星城大学大学院学則 	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学の基本理念と使命・目的 	

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学部経営学科の教育目的・目標 ・リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標 ・星城大学のアドミッション・ポリシー 	
【資料 1-1-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学ホームページ(大学案内>理念と教育方針) ・星城大学ホームページ(大学案内>経営学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハビリテーション学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハ学部>理学療法学専攻) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハ学部>作業療法学専攻) ・星城大学ホームページ(大学院) 	
【資料 1-1-4】	・第5次中期計画	
【資料 1-1-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021年度版 	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	・2021年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学学則 ・星城大学大学院学則 	【資料 F-3】 【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学の基本理念と使命・目的 ・経営学部経営学科の教育目的・目標 ・リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標 ・星城大学のアドミッション・ポリシー 	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学ホームページ(大学案内>理念と教育方針) ・星城大学ホームページ(大学案内>経営学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハビリテーション学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハ学部>理学療法学専攻) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハ学部>作業療法学専攻) ・星城大学ホームページ(大学院) 	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 CAMPUS GUIDE 2021 ・星城大学大学院 2021年度 大学院案内 	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021年度版 	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-6】	・第4次中期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-2-7】	・第5次中期計画	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-8】	・2021 研究室紹介(経営学部)	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 CAMPUS GUIDE 2021 ・星城大学大学院 2021年度 大学院案内 	【資料 F-2】 【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学ホームページ(大学案内>理念と教育方針) ・星城大学ホームページ(大学案内>経営学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハビリテーション学部) 	【資料 1-1-3】 【資料 1-2-3】と同じ

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
	>学部概要) ・星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>理学療法学専攻) ・星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻) ・星城大学ホームページ (大学院)	
【資料 2-1-3】	・星城大学 2021 年度 学生募集要項 ・星城大学大学院 2021 年度 学生募集要項 健康支援学研究所 修士課程	【F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	・星城大学ホームページ (受験生の方へ)	
【資料 2-1-5】	・星城大学ホームページ (留学生別科)	
【資料 2-1-6】	・星城大学委員会設置規程	
【資料 2-1-7】	・星城大学 2021 年度募集 入学者選抜実施結果	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	・2020 (令和 2) 年度 運営実施体制図	
【資料 2-2-2】	・事務職員組織図	
【資料 2-2-3】	・遠隔講義に関するガイダンス開催のお知らせ	
【資料 2-2-4】	・Zoom を用いたオンライン授業について	
【資料 2-2-5】	・2020 年前期欠席調査	
【資料 2-2-6】	・健康調査の実施について(案内文) ・健康調査票	
【資料 2-2-7】	・星城大学 障がい有する等配慮を必要とする学生への支援に関する規程	
【資料 2-2-8】	・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-9】	・2020 年度秋季保護者教育懇談会のご案内 (経営学部、リハビリテーション学部)	
【資料 2-2-10】	・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版 (アドバイザーミーティング制度抜粋)	資料 2-2-8】抜粋
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	・第 11 回 経営学部キャリア開発委員会 議事録	
【資料 2-3-2】	・学外実習の手引き 星城大学リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻	
【資料 2-3-3】	・令和 2 年度 星城大学 リハビリテーション学部 理学療法学専攻 臨床実習指導者会議 (オンライン会議) 議事録	
【資料 2-3-4】	・令和 2 年度 星城大学 リハビリテーション学部 臨床実習指導者連絡会議 作業療法学専攻連絡会議 議事録	
【資料 2-3-5】	・本学での学びを卒業後の所属機関でどう活かすか ~2020 年度実態調査の結果~	
【資料 2-3-6】	・星城大学リハビリテーション学部求人説明会中止のお知らせ及び求人情報ご提供のお願い	
【資料 2-3-7】	・2020 年度 経営学部 各種講座・セミナー実施報告	
【資料 2-3-8】	・2020 年度リハビリテーション学部キャリア支援関連セミナー報告	
【資料 2-3-9】	・MOS 対策講座の中止連絡	
【資料 2-3-10】	・ホームページ (新着情報) 掲載依頼 私の夢プランわくわくコンテストで学生プラン賞を受賞	
【資料 2-3-11】	・卒業生の本学キャリア支援に対する評価	
【資料 2-3-12】	・卒業生アンケート (本学での学び、学生生活について)	
【資料 2-3-13】	・社会人キャリアサポーター登録のお願い	

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-3-14】	・第 25 回 星城大学リハビリテーション研究会開催のご案内	
【資料 2-3-15】	・第 26 回 星城大学リハビリテーション研究会開催のご案内	
【資料 2-3-16】	・学内業界研究会 学内合同企業説明会時間割	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	・キャンパスマップ	
【資料 2-4-2】	・奨学金規程	
【資料 2-4-3】	・星城大学ホームページ(学生会・クラブ・サークル紹介)	
【資料 2-4-4】	・星城大学ホームページ(留学生支援)	
【資料 2-4-5】	・星城大学ホームページ(ボランティアの心構え)	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	・アクセスマップ ・キャンパスマップ	
【資料 2-5-2】	・校地・校舎等 ・講義室、演習室、学生自習室一覧	
【資料 2-5-3】	・リハビリテーション施設	
【資料 2-5-4】	・星城大学ホームページ(e-University)	
【資料 2-5-5】	・星城大学ホームページ(情報センター)	
【資料 2-5-6】	・図書館 ・図書蔵書数 ・学生閲覧室	
【資料 2-5-7】	・星城大学 障がい者を有する等配慮を必要とする学生への支援に関する規程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-5-8】	・星城大学ホームページ(障がい者を有する等配慮を必要とする学生への修学支援)	
【資料 2-5-9】	・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-5-10】	・ゼミ一覧(クラス人数)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】と同じ
【資料 2-6-2】	・オフィスアワー一覧	
【資料 2-6-3】	・学生生活アンケート ・授業評価アンケート ・学修成果アンケート(卒業時)	
【資料 2-6-4】	・学生面談結果報告書	
【資料 2-6-5】	・星城大学ホームページ(学生相談室・医務室)	
【資料 2-6-6】	・学生生活委員会議事録	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	・星城大学ホームページ(大学案内>理念と教育方針) ・星城大学ホームページ(大学案内>経営学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハビリテーション学部>学部概要) ・星城大学ホームページ(大学案内>リハ学部>理学療法専攻)	【資料 1-1-3】 【資料 1-2-3】 【資料 2-1-2】と同じ

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学ホームページ (大学案内>リハ学部>作業療法学専攻) ・星城大学ホームページ (大学院) 	
【資料 3-1-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版 	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】 と同じ
【資料 3-1-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス 	【資料 F-12】 と同じ
【資料 3-1-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度 卒業・進級判定 経営学部教務委員会 議事録 ・2020 年度 リハビリテーション学部 卒業・判定教務委員会 議事録 ・2020 年度 リハビリテーション学部 1 年生・3 年生判定教務委員会議事録 	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学 経営学部 学生生活のしおり 2021 年度版 ・星城大学 リハビリテーション学部 学生生活のしおり 2021 年度版 	【資料 F-5】 【資料 1-1-5】 【資料 1-2-5】 【資料 2-5-9】 【資料 2-6-1】 【資料 3-1-2】 と同じ
【資料 3-2-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成要領 	
【資料 3-2-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度シラバス 	【資料 F-12】 【資料 3-1-3】 と同じ
【資料 3-2-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度リハビリテーション学部新カリキュラム ・2020 年度健康支援学研究科新カリキュラム 	
【資料 3-2-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度大学院健康支援学研究科の教育活動に関する検討会議 ・2020 年度大学院教務・FD 委員会スケジュール・メンバー ・2020 年度大学院第 1 回 FD 研修会 ・2020 年度大学院第 2 回 FD 研修会 	
【資料 3-2-6】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学部研究費規程 ・経営学部研究費評価シート 	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成要領 	【資料 3-2-2】 と同じ
【資料 3-3-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション学部両専攻プロパー会議議事録 	
【資料 3-3-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・学修成果アンケート(卒業時) 	【資料 2-6-3】 と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学学則 ・星城大学大学院学則 	【資料 F-3】 【資料 1-1-1】 と同じ
【資料 4-1-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議規程 	
【資料 4-1-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会規程 	
【資料 4-1-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会名簿 	
【資料 4-1-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議議事録 	
【資料 4-1-6】	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会議事録 	
【資料 4-1-7】	<ul style="list-style-type: none"> ・星城大学委員会設置規程 	【資料 2-1-6】 と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-2-1】	・星城大学教育職員の任期に関する規程 ・教育職員選考基準 ・教育職員昇任基準	
【資料 4-2-2】	・再任評価規程 ・星城大学再任評価基準	
【資料 4-2-3】	・星城大学委員会設置規程	【資料 2-1-6】 【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-4】	・令和 2 年度人事委員会議事録	
【資料 4-2-5】	・第 5 次中期経営計画	【資料 1-1-4】 【資料 1-2-7】と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	・第 4 次中期計画	【資料 F-6】 【資料 1-2-6】と同じ
【資料 4-3-2】	・2020 年度計画方針達成報告会	【F-7】と同じ
【資料 4-3-3】	・愛知県私大事務局長会 職員研修会資料	
【資料 4-3-4】	・第 5 次中期経営計画	【資料 F-6】 【資料 1-2-6】 【資料 4-2-5】と同じ
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	・星城大学元気創造研究センター助成金 2020 年度公募要項	
【資料 4-4-2】	・星城大学元気創造研究センター 研究スタートアップ助成金 2020 年度公募要項	
【資料 4-4-3】	・「科研費獲得を目指す教員のための申請 講演会」開催概要	
【資料 4-4-4】	・星城大学研究倫理綱領	
【資料 4-4-5】	・人を対象とする研究に関する倫理規程	
【資料 4-4-6】	・動物を対象とする研究に関する倫理規程	
【資料 4-4-7】	・人および動物を対象としない研究に関する倫理規程	
【資料 4-4-8】	・星城大学研究倫理委員会規程	
【資料 4-4-9】	・人を対象とする研究に関する専門委員会規程	
【資料 4-4-10】	・動物を対象とする研究に関する専門委員会規程	
【資料 4-4-11】	・令和 2(2020)年度 星城大学研究倫理専門委員会 倫理審査 案件一覧	
【資料 4-4-12】	・2020 年度 第 7 回 研究倫理委員会 議事録 ・2020 年度 第 9 回 研究倫理委員会 議事録 ・2020 年度 第 10 回 研究倫理委員会 議事録 ・2021 年度 第 1 回 研究倫理委員会 議事録	
【資料 3-2-6】	・経営学部研究費規程 ・経営学部研究費評価シート	
【資料 4-4-14】	・2020 年度 学部研究費・奨学寄附金助成研究 審査（評価） 表	
【資料 4-4-15】	・2020 年度学部研究費・奨学寄附金助成研究 報告	
【資料 4-4-16】	・	
【資料 4-4-17】	・大学院研究奨励費規程	
【資料 4-4-18】	・東海市 HP 大学連携まちづくり推進事業 過去に採択された 事業	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

星城大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	・第4次中期計画	【資料 F-6】 【資料 1-2-6】 【資料 4-3-1】と同じ
【資料 5-1-2】	・第5次中期計画	【資料 F-6】 【資料 1-2-6】 【資料 4-2-5】 【資料 4-3-4】と同じ
【資料 5-1-3】	・計画推進会議資料	
【資料 5-1-4】	・令和2年度 人権委員会議事録	
【資料 5-1-5】	・ハラスメント学内対応方針について「学生の心得」冊子	
【資料 5-1-6】	・相談カード	
【資料 5-1-7】	・人権侵害防止啓発ポスター	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	・学校法人名古屋石田学園寄附行為	【資料 F-1 と同じ】
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	・学校法人名古屋石田学園寄附行為	【資料 F-1】 【資料 5-2-1】と同じ
【資料 5-3-2】	・星城大学学則 ・星城大学大学院学則	【資料 F-3】 【資料 1-1-1】 【資料 4-1-1】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	・中期計画、予算編成方針	
【資料 5-4-2】	・入学者数及び収支の推移	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	経理規程	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	・星城大学学則 ・星城大学大学院学則	
【資料 6-1-2】	・委員会設置規程	
【資料 6-1-3】	・計画推進会議資料	
【資料 6-1-4】	・重点課題と取組み方針報告会資料	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	・委員会設置規程	
【資料 6-2-2】	・計画推進会議資料	
【資料 6-2-3】	・重点課題と取組み方針報告会資料	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】		

基準 A. 地域・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域・社会貢献（経営学部）		
【資料 A-1-1】	・令和2年度東海市大学連携まちづくり推進事業 実施事業一覧	

星城大学

【資料 A-1-2】	・学部の地域センター員が関わった地域交流業務一覧表	
【資料 A-1-3】	・大学の人的資源としての提供一覧表 2020 年度	
A-2. 地域・社会貢献（リハビリテーション学部）		
【資料 A-2-1】	・岐阜県美濃加茂市と健康増進への連携 協定締結	
【資料 A-2-2】	・ケーブルテレビ番組に教員が出演	
【資料 A-2-3】	・大学連携まちづくり推進事業（採択された事業）	
【資料 A-2-4】	・令和 2 年度 社会貢献活動一覧	
A-3. 地域・社会貢献（健康支援学研究科）		
【資料 A-3-1】	・2020 年度大学院調査アンケート、アンケート結果	
【資料 A-3-2】	・メディアスFM 健康関連放送概要	
【資料 A-3-3】	・2020 年度 星城大学大学院公開講座「健康で長生きする秘訣」 オンライン配信	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。